

平成30年度及び第二期中期目標期間における業務実績報告書

令和元年6月

愛知県公立大学法人

(1) 現況 ① 法人名 愛知県公立大学法人 ② 設立年月日 平成19年4月1日 ③ 所在地 長久手市ケ廻間1522番3 ④ 役員の状況 理事長 鮎京 正訓 副理事長 2名 理事 3名 監事 2名 ⑤ 設置大学 ・愛知県立大学 (学部) 外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部 (研究科) 国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科 (全学教育研究組織) 入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、 学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター ・愛知県立芸術大学 (学部) 美術学部、音楽学部 (研究科) 美術研究科、音楽研究科 (全学教育研究組織) 芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター、芸術資料館	⑥ 学生数（平成30年5月1日現在） ・愛知県立大学（新・旧） 学部学生 3, 290名 大学院学生 234名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 810名 大学院学生 172名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 215名 ・愛知県立芸術大学 86名 (職員) ・法人事務局 182名
--	--

(2) 大学の基本的な目標等

① 愛知県立大学

愛知県立大学は、平成 21 年 4 月に当時の愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、「豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成する」ことを目指した新愛知県立大学としてスタートした。現在は、長久手キャンパスと守山キャンパスを合わせて 5 学部 10 学科と大学院 4 研究科から構成されている。

○ 愛知県立大学の理念

- 1 21 世紀の「知識基盤社会」において、教員と学生が相互に啓発し合いながら「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」における公立の大学として、良質の研究とそれに裏付けされた良質の教育を行い、その成果を社会に還元する。
- 3 「成熟した共生社会」の実現を目指して、教育研究と地域連携を進める。

② 愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の核となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化に携わる優れた人材の育成を目指す。
- 2 広い視野を持った高度な芸術教育を通して、国際的な芸術文化の創造の核となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1. 年度計画の全体総括と課題 第2期中期計画最終年となる今年度は、中期計画86項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。 1 大学の教育研究等の質の向上 1-1 愛知県立大学 (1) 教育 ○ 入学者選抜 ・令和3年度入試からの「大学入学共通テスト」への対応として、アドミッション・ポリシーの検証、情報科学部推薦入試の変更決定 ・「大学入学共通テスト」に対する大学の基本方針の決定、公表 ○ 学部・大学院教育 ・次期中期目標期間での教養教育改革に向けたワーキンググループの設置、検討開始 ・ラオス国立大学との学術交流協定の締結、ショートプログラム実施に向けた検討の推進（外国語学部） ・芸術大学との連携による文化財保存に関する講演会の開催や、両学科教員・学部生・院生を伴った古文書調査の実施（日本文化学部） ・ソウル基督大学との学術交流協定の締結、教育福祉分野での短期留学プログラム実施に向けた検討の推進（教育福祉学部） ・看護師・保健師・助産師全ての国家試験で合格率100%を達成（看護学部） ・既存のPBL授業を産業界と連携した取組に発展させるため、愛知県経営者協会との協議を進め、次年度からの試行を決定（情報科学部） ○ 学生への支援 ・英語圏大学との双方向の学術交流活動の拡充に向け、カリフォルニア州立大学チャンネルアイランド校（米国）との学生交換協定を締結 ・これまで高等学校のみを対象としていた「教職第一志望者支援プログラム」を、対象を小学校・中学校を含む全学校種に拡大して実施 (2) 研究 ・日本文化学部と外国語学部教員の科学研究費補助金による共同研究を推進、ブラジルでの国際学会において両学部協働による成果発表を実施 (3) 地域連携・貢献 ・愛知県「あいち認知症パートナー大学」への登録を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催、長久手市の認知症カフェの立ち上げ・運営に学生教職員が参画 ・研究成果をより一層地域の発展に繋げるべく、各学部・研究所等が独自で実施する企画を地域連携センターが共催・協力・後援する一般向け公開講座として開催することで事業の拡充を図った結果、開催件数が例年に比べ大幅に増加	1-2 愛知県立芸術大学 (1) 教育 ○ 入学者選抜 ・令和3年度入試からの「大学入学共通テスト」実施に向けた各専攻・コースにおける入試方法の決定、公表 ○ 学部・大学院教育 ・デザイン専攻の学生によるニューヨークでのグループ展の企画、実施 ・「病院アウトリーチプロジェクト」をより実践的な内容により継続実施 ○ 学生への支援 ・インターンシップに関する取組の強化として新たに秋・冬向けのガイダンスを実施 ・OB・OGによるキャリア講演会や、「UI／UXセミナー」を初めて開催 ・平成31年4月からの新デザイン棟の供用開始に向けた教育研究環境整備の推進 (2) 研究 ・海外協定校から教員を招聘し、共同制作・展示、講演会の開催など、交流事業を推進 ・リムスキーコルサコフ記念サンクトペテルブルグ音楽院（ロシア）との学術協定を締結 (3) 地域連携・貢献 ・神戸財団との共催によるコンペ事業「第2回セラミックライフデザインアワード2018」の実施、入賞入選作品展の開催 2 法人運営の改善 ・「教職協働」をテーマとした教員参加型の全学SD研修を初めて開催 ・「守山キャンパス長」の単独設置（県大）、「芸大整備室」の設置（芸大） ・県立大学において戦略企画・広報室付教員2名を配置
--	---

3 財務内容の改善

・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	25年度	9	11,600	6	4,205
	26年度	12	12,901	293	39,453
	27年度	11	9,200	426	36,421
	28年度	18	19,400	257	27,055
	29年度	21	12,089	152	15,940
	30年度	20	55,702	134	9,260
受託研究費	25年度	1	210	4	6,666
	26年度	3	4,492	8	11,410
	27年度	5	5,446	10	12,139
	28年度	7	5,388	7	9,767
	29年度	3	5,511	8	14,973
	30年度	3	8,296	7	21,203
共同研究費	25年度	12	9,823	1	5,000
	26年度	13	11,713	1	4,482
	27年度	12	11,090	1	2,500
	28年度	11	16,417	1	1,935
	29年度	14	18,241	1	4,024
	30年度	15	22,620	1	1,525
科学研究費 補助金等	25年度	153	167,202	8	7,969
	26年度	155	143,373	9	13,866
	27年度	149	130,071	11	13,433
	28年度	148	124,767	9	15,640
	29年度	154	138,879	11	17,187
	30年度	154	145,355	15	15,765
受託事業費等	25年度	3	1,782	7	4,168
	26年度	2	2,995	13	13,523
	27年度	3	3,556	11	13,997
	28年度	1	308	14	26,208
	29年度	1	258	15	19,697
	30年度	3	482	22	40,550
その他補助金	25年度	4	86,441	0	—
	26年度	4	77,892	3	1,700
	27年度	5	67,976	10	3,540
	28年度	7	54,383	9	3,338
	29年度	8	9,851	10	4,279
	30年度	0	—	0	—
計	25年度	182	277,058	26	28,008
	26年度	189	253,366	327	84,434
	27年度	185	227,339	469	82,030
	28年度	192	220,663	297	83,943
	29年度	201	184,829	197	76,100
	30年度	195	232,455	179	88,303

注1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 自己点検・評価及び情報の提供

- ・独立行政法人大学改革・学位授与機構による認証評価を受審（県大）
- ・平成 29 年度に受審した認証評価の指摘事項について改善に向けた取組を実施（芸大）

5 その他業務運営

- ・愛知県が実施する新デザイン棟整備への協力
- ・芸術大学キャンパスマスタープランに基づく新彫刻棟・新日本画棟の建設に向けた県との協議を継続的に実施、新彫刻棟整備が決定

ただし、計画の一部については、引き続き取り組むべき課題を残した。課題については、次のとおりである。

- ・(大学の教育研究等の質の向上) 30 年度に栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数 4,000 人以上(芸大)

2. 中期計画の全体的な進捗状況 ○中期目標前文に掲げた重点的な取組、分野別の取組の実施状況 ◇特筆すべき取組 1 教育 [県立大学] ・教養教育センターの設置(H25)、教養教育新カリキュラムの導入(H26) ・外国語学部におけるグローバル人材育成推進事業の推進(H25～H28)、同事業の全学展開(H29～) ・次世代ロボット研究所（情報科学部付置）、通訳翻訳研究所（外国語学部付置）の開設(H28) ・ワンストップサービス体制整備に向けた学生支援課の一室化による学生支援の強化(H25) ・海外協定校数の増加による留学支援体制の強化 ・各種学生相談の実施、障害者支援体制の整備 [芸術大学] ・アーティスト・イン・レジデンス事業による海外の著名なアーティストを毎年度招聘 ・音楽と美術の総合芸術プログラムであるオペラ公演を毎年度実施 ・「病院アウトリーチプロジェクト」を開始(H29～) ・芸術家として自立するための実践的なスキルの習得を目指す集中講義「アート・マネジメント」の開講(H29～) ・キャリア支援室の設置(H26)、「芸術学生のための合同企業説明会」の開催（H27～） 2 研究 [県立大学] ・学長特別教員研究費による特色のある研究・地域の発展に貢献する研究の支援 ・グローバル学術交流事業(H29～)として海外大学からの招聘研究者との研究交流の実施 [芸術大学] ・日本学術振興会の研究拠点形成事業(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)として、ウズベキスタン・中国・韓国の芸術系大学との共同研究を推進 3 地域連携・貢献 [県立大学] ・「知の拠点あいち」における重点研究プロジェクト事業に参画し、企業・他大学等との共同研究の推進 ・愛知県教育委員会との高大連携事業「知の探究講座」の実施 ・名古屋市立大学との連携による公開講座・公開授業等の実施 ・「ものづくり学生共同プロジェクト」による地元企業との連携(H27～) [芸術大学] ・あいちトリエンナーレ 2013 及び 2016 に参画 ・一般財団法人神戸財団との共催によるセラミックコンペティション事業の実施(H28～) ・宗次ホールとの連携による演奏家育成プログラム「エマージングコンサート」の実施(H28～) [両大学] ・長久手市と市内 4 大学（愛知淑徳大学、愛知医科大学、芸術大学、県立大学）との連携による長久手市大学連携基本計画の策定、計画に基づく社会貢献・教育研究活動の推進	4 法人運営 ◆法人運営の改善 ・「事務職員人材育成方針」の全面改正、階層別研修の実施（H28～） ・職員の短期海外派遣研修(H27～)、名古屋大学との人事交流(H29～)、愛知県への実務研修生の派遣(H29)、文部科学省への研修生派遣(H30～)の実施 ・法人固有職員の積極的な採用 ・ネットワークシステムの統合による情報セキュリティの向上、一括管理体制の構築 ◆財務内容の改善 ・県立大学における「愛知県立大学基金」の創設(H29) ・芸術大学の 50 周年記念事業実施に向けた「愛芸 50 基金」の募集（H26～H28） ◆自己点検・評価及び情報の提供 ・学位授与機構による認証評価の実施(H29：芸大、H30：県大) ・「広報連絡会議」の新設、「愛知県立大学・愛知県立芸術大学広報活動計画」の策定(H29) ◆その他業務運営 ・愛知県が実施する芸術大学の新デザイン棟整備への協力 ・芸術大学新彫刻棟・新日本画棟の建設や長寿命化計画の策定に向けた愛知県との協議 ◇未達成の項目及び今後の対応 ・一般管理費比率について対前年度比減を目指す（法人運営） 施設整備・維持管理修繕等の増加（H26）や法人情報基盤更新（H28, 29）、警備・植栽維持管理委託にかかる経費等の増加（H28）等により、26 年度、28 年度、29 年度は対前年度比減を達成できなかった。 →30 年度においては、28・29 年度の予算執行状況の検証結果を踏まえ、当初予算を措置し、計画的かつ適切な執行管理を行ったことにより、目標を達成した。今後も、適切な事業費積算と経費執行を行うとともに、組織全体の節減意識の醸成を図っていく。
---	--

○認証評価機関による評価結果

①県立大学（平成 30 年度）

[評価結果]

「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」

[主な優れた点]

- ・教員人事評価を組織的に毎年行い、その結果を着実に教員の処遇（特別昇給）に反映させている。
- ・平成 26 年度より新しい教養教育カリキュラムを実施し、実践的な外国語科目、体験型の科目、キャリア教育等現代的ニーズに応える内容が充実している。
- ・グローバル人材育成推進事業に積極的に取り組み、交換留学制度等を用いて国際教育を幅広く推進している。
- ・教養教育の外国語科目として、1・2 年次に開講している英語は習熟度に応じたクラス分け授業を行い、さらに、基礎学力が不足している学生については、教養英語担当ネイティブ教員が「教養英語相談室」で学習支援を行い、また、情報科学部では数学の補習授業を前後期に開講するなど学習支援を組織的に実施している。
- ・図書館のグループ学習コーナーや、学内の各所に自主学習環境が整備され活用されている。
- ・多言語学習センター（iCoToBa）では、教員と留学生が協力して、グローバル人材育成のための情報共有、グループ活動、スキルアップ等の学習支援を活発に行っている。
- ・学生等からの意見聴取に基づく教員の授業改善の進捗を各学期にアンケート調査し、授業改善が着実に進んでいるか組織的に把握し、授業の質の向上に努めている。

[主な改善を要する点]

- ・一部の博士後期課程で入学定員充足率が低い。
→（対応状況）
指摘のあった研究科については、以下のとおり改善を図っている。
国際文化研究科博士後期課程 H31 120%（H30 40%）
改善に向けた具体的な取組として、博士後期課程における名古屋市立大学との単位互換制度の運用開始（H30～）、海外大学（サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学）との共同学位認定の枠組構築（H30）など教育内容の充実を図るとともに、博士前期課程国際文化専攻において多様な学生を確保するためのプレゼンテーション型入試を導入（H31 年度入試～）するなど、様々な取組を推進している。
- ・学士課程、大学院課程とも、カリキュラム・ポリシーが教育課程の全体的な編成・実施方針を示すものとなっておらず、分かりにくい。
→（対応状況）
公表されているカリキュラム・ポリシーについて、教育課程の全体的な編成・実施方針を分かりやすく明示できていない学部・研究科があることを指摘されたため、他大学視察や学外フォーラム等への積極的な参加により情報を収集し、より分かりやすいカリキュラム・ポリシーの公表に向けて

検討を進めている。

- ・GPA の計算方式は、数値に偏りが出るものであり、他大学との通用性がない。
→（対応状況）
他大学を調査のうえ見直しを検討し、平成 30 年度中に全国標準の GPA 計算方式を導入した。
- ・成績評価の分析を通して成績評価の妥当性を検証改善する取組が十分とは言えない。
→（対応状況）
教育支援センターにおけるこれまでの取組内容、分析状況を踏まえ、先進的に取り組んでいる他大学への視察などにより具体的な取組内容、学内体制等に関する情報収集を行い、改善策について検討している。
- ・点検を改善に結び付ける教育研究の質保証体制や方法の整備に弱い面があり、組織としての取組が必ずしも十分とは言えない。
→（対応状況）
他大学の質保証体制や取組状況等について収集すべく視察等を実施し、全学的な内部質保証体制の整備に向けて、課題整理及び検証を行っている。

②芸術大学（平成 29 年度）

[評価結果]

「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」

[主な優れた点]

- ・新しいオペラの舞台芸術を目指し、創作舞台の実験を行う目的で開設されている「複合芸術研究」は、両研究科が合同で舞台美術を制作する総合芸術プロジェクトであり、音楽研究科開設科目の「オペラ総合演習」と連動し、劇場でのオペラ公演を実現させている。
- ・平成 26 年度にパリ・ソルボンヌ大学とコチュテル（Joint supervision of doctorates 共同指導による学位授与）に関する協定を締結し、平成 28 年度には、この協定に基づき 1 人の学生が両大学から博士の学位を授与されている。
- ・美術特別研究「和紙素材の研究 A、B」は、文化庁の大学を活用した地域芸術文化振興事業に採択された豊田市（小原和紙）との共同研究によって得られた成果を盛り込み、さらにその成果は、国際的に拡大した大学連携事業が、平成 29 年度日本学術振興会研究拠点形成事業アジア・アフリカ学術基盤形成型に採択された「現代に生きる“手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」（愛知県立芸術大学、ウズベキスタン芸術大学、大連民族大学、壇国大学校）に発展している。
- ・公募展「Seed 山種美術館日本画アワード 2016」審査員奨励賞、「Tokyo Midtown Award 2016」準グランプリの受賞に代表されるように、在学生、卒業生、修了生の評価が高い。

- ・陶磁専攻の学生は、授業の一環として、教員とともに陶磁器生産の関連企業、社会教育機関で、毎週プレゼンテーションを行うとともに、関連する研修を受けるなどして、地域産業と連携した学習経験を積むことを通して、瀬戸、常滑、半田、四日市及び岐阜県東濃地域等の企業団体へ就職するなど、学習成果が明確に進路・就職の状況に反映されている。
- ・平成 25 年度に竣工した音楽学部棟は優れた音響環境を提供する室内楽ホールを備えるほか、個人用の練習室を備え、有効に活用されている。
- ・名古屋大学や他機関へ職員を派遣し、法人以外での実務を経験することで視野の拡大を図るなど職員の資質向上のための取組を行っている。

[主な改善を要する点]

- ・美術研究科（博士後期課程）については入学定員充足率が低い。
→（対応状況）
博士後期課程の研究発表会を前期課程の学生や修了生にも公開して行うなどの取組を推進し、以下のとおり改善を図っている。
H31 入学定員充足率 160%（H30 80%）
- ・博士前期課程の履修規程における修了要件に関する記載に不適切な点がある。
→（対応状況）
履修案内の修了要件に関する記載を学生が明確に理解できる内容に改めるとともに、科目名称を変更し、教職課程認定後の修正が可能な 2020 年度以降に学則変更を行うことを決定した。
- ・計画的に施設整備が進められているが、いまだ老朽化した施設・設備が残っており、また、バリアフリー化についても不十分であるため、教育研究環境の改善に向けて施設整備を一段と加速させていくことが必要である。
→（対応状況）
関係委員会等において改善策を検討し、整備の優先順位を協議するなど、早急な改善に向けた準備を進めた。
- ・ICT 環境を教育に活用するためには不十分な状況であり、かつ、学生からの要望もあることから、無線 LAN 環境を中心とする ICT 環境の整備が必要である。
→（対応状況）
施設整備に関する学生アンケートの実施などにより、きめ細かく調査を行い、ICT 環境の整備に向けた準備を進めた。
- ・相談制度に関して、その周知努力は一定の成果を上げているものの、十分に周知されている段階に至っていない。
→（対応状況）
職員のみならず教員からも相談制度について周知ができるよう、教授会において各教員へ入学オリエンテーションの場などで説明を行うよう依頼をするとともに、ハラスメント防止の呼びかけを行っている。

項目別の状況

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

進捗状況				
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認	おおむね順調に実施していることを確認	順調に実施していることを確認

認証評価機関の評価	[県大・芸大] 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている
-----------	--

1 愛知県立大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 入学者選抜 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、地域社会や国際社会において活躍する資質を備えた質の高い入学者を確保する。 イ 学部教育 (ア) 教養教育においては、自ら課題を探究し、広い視野で柔軟かつ総合的に判断し、解決することのできる能力や、他者の文化を理解・尊重し、コミュニケーションをとることのできる能力、語学力など、グローバル化や情報化等に適応しうる「学士力」の基礎を涵養する。 (イ) 専門教育においては、時代や社会の要請に的確に対応し、各学部・学科の人材養成の方針に沿って、カリキュラム等を含めた教育体制の個性化や、教育内容の最新化・体系化を図ることにより、それぞれの専門分野における知識・スキルや創造的思考力を備えた人材を育成する。 (ウ) 自己点検・評価、学生評価、外部評価等に基づくファカルティ・ディベロップメントを通じて、教員の教育力の向上を図る。 (エ) 学生の主体的・積極的な学びを促し、学修力の向上を図る。 ウ 大学院教育 各研究科の養成する人材像を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、高度専門職業人や研究者等、知識基盤社会の中核となる人材を育成する。 エ 卒業認定 卒業生と修了生の質を保証するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を、時代や社会の変化に対応して適切に見直し、適正な成績評価基準により卒業認定を行う。 オ 学生への支援 学生の学習環境の整備や、地域貢献活動・国際交流、キャリア形成、健康管理、経済的な支援などを通じて、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。
------	---

中期計画	中期	進捗状況					平成30年度			平成25～30年度の実績
	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	自己評価	計画の実施状況等	
ア 入学者選抜 1 アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）について、時代や社会の変化に対応するよう、適切に見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・高大接続システム改革の中で求められている受験者の評価方法の改革ならびに33年度入試から実施される「大学入学共通テスト」（新テスト）に対	Ⅲ	・文部科学省から公表された「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持つて多様な人と協働して学ぶ態度」）を多面	・アドミッション・ポリシーについて毎年度見直し検討を行い、必要に応じた表現の修正や、28年度においては中央教育審議会の「3ポリシーの作成及び運用に関するガイドライン」に基づき、将来ビジョン検討委員会を中心に全学部・研究科のアドミッション・ポリシーを全面

							応した新たな入学者選抜に向けて、アドミッション・ポリシー、特に入学者に求める具体的な能力について検証し、必要に応じて改定する。		的・総合的に評価する入学者選抜を実施するため、各学部においてアドミッション・ポリシーを検証するとともに、入試区分の見直しについて検討した結果、情報科学部においては、令和３年度入試より現行の県内枠推薦入試をセンター利用型の推薦入試に変更することとし、それに合わせて、次年度にアドミッション・ポリシーを他の２ポリシーと一体的に見直すこととした。	的に改定した。また 30 年度には、令和３年度入試からの「大学入学共通テスト」実施に向け文部科学省から公表された「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に基づき、各学部におけるアドミッション・ポリシーの検証と入試区分の見直しを行い、情報科学部の推薦入試の変更とそれに合わせたアドミッション・ポリシーの改正を決定するなど、適宜適切に見直しを行った。
2 出願状況や入試結果の分析を通じて入学者選抜方法の見直しを行うことによって、質の高い入学者を確保する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新テスト及び大学入学者選抜に係る新たなルールの下で、出願状況や入試結果の継続的な分析に基づき、アドミッション・ポリシーに即した本学の入学者選抜方法の策定に向けた検討を行う。	Ⅲ	・29 年 7 月に通知された文部科学省「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」及び「大学入学共通テスト実施方針」を受けて本学の対応について検討し、令和 3 年度入試においては「大学入学共通テスト」（共通テスト）の外国語（英語）と民間の英語資格・検定試験（認定試験）を併用すること、また、共通テストの国語及び数学についてはマークシート式問題に加えて記述式問題も評価対象とすることを決定し、大学の基本方針として公表した。さらに、入試区分の見直しについて前年度の出願状況や入試結果の分析を踏まえたうえで検討し、看護学部では、英語力のある受験生の獲得に向け、全国枠推薦入試（共通テストを課す学校推薦型選抜）における共通テストの外国語（英語）について、認定試験の CEFR（※）：B2 レベル以上をみなし満点とする方式を導入することとした。 （※CEFR：ヨーロッパ言語共通参照枠。語学力の国際標準規格。） [データ集 1・2]	・質の高い入学者確保に向け、出願状況や入試結果の分析を通じ、看護学部における特別入試試験科目への英語の導入や全国枠推薦入試の導入、情報科学部推薦入試における英語外部試験の導入、教育福祉学部（教育発達学科）におけるコース制（小学校教育コースと保育幼児教育コースの各コースに募集人員を設定）の導入、国際文化研究科国際文化専攻における B 型入試（プレゼンテーションを課す入試）の導入を行うとともに、一部学部・研究科における募集人員の見直しを行った。その他、令和 3 年度からの「大学入学共通テスト」に関する文部科学省からの通知や前年度の入試結果分析を受け、令和 3 年度入試より、看護学部において全国枠推薦入試における共通テストの外国語（英語）への「認定試験の CEFR:B2 レベル以上をみなし満点」とする方式の導入を決定するなど、時代や状況に合わせた見直しを行った。 [データ集 1・2]

3	目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、各種メディアの活用など戦略的な入試広報計画を策定し実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・目的意識や学習意欲の高い志願者を確保するため、オープンキャンパス、高校への模擬授業、進学ガイダンス、大学見学などの入試広報を計画的かつ効果的に実施し、本学の魅力を発信する。	Ⅲ	・高校生・保護者に対してリアルな大学の様子を知ってもらい、より親しみやすいものとなるよう、引き続き学生が主体となってオープンキャンパスを実施し、2日間で4,950名が来場した。その他、過去の志願者・入学者数等の実績を参考に高校への模擬授業・進学ガイダンス・大学見学を計画的に実施するとともに、学部別ミニオープンキャンパスを実施し、本学の魅力発信に努めた。	・広報委員会において入試広報計画を策定し、それに基づいた新聞社のタイアップ企画への参加や新聞広告とWebがセットとなった進学ナビなど各種メディアを活用した広報活動を実施するとともに、対象地域を適宜見直しつつ地方会場を含め各地で進学ガイダンスを実施した。また、学生主体のオープンキャンパスを毎年度実施し、保護者向け説明会の開催や自由参加と予約参加のコースを設けるなど、幅広い参加を促す工夫を行った結果、28年度には過去最多の5,777名が来場するなど（第1期最多：24年度3,953名）、効果的な入試広報活動を実施した。																																																								
<table><tr><th>区分</th><th>25年度 (26年度入試)</th><th>26年度 (27年度入試)</th><th>27年度 (28年度入試)</th><th>28年度 (29年度入試)</th><th>29年度 (30年度入試)</th><th>30年度 (31年度入試)</th></tr><tr><td>オープンキャンパス(OC)</td><td>3,813名</td><td>4,089名</td><td>5,162名</td><td>5,777名</td><td>5,693名</td><td>4,950名</td></tr><tr><td>入学者アンケートにおけるOC参加者割合</td><td>45.4%</td><td>49.0%</td><td>51.7%</td><td>54.7%</td><td>55.8%</td><td>57.6%</td></tr><tr><td>高校からの大学見学</td><td>26件 1,321名</td><td>32件 2,343名</td><td>32件 1,899名</td><td>24件 1,437名</td><td>24件 1,415名</td><td>27件 1,372名</td></tr><tr><td>出張ガイダンス・模擬授業等</td><td>37件 1,390名</td><td>39件 1,833名</td><td>50件 1,870名</td><td>53件 2,074名</td><td>53件 1,887名</td><td>58件 2,148名</td></tr><tr><td>進学ガイダンス参加 (うち地方会場)</td><td>20件 1,093名 (一)</td><td>25件 1,247名 (5件34名)</td><td>36件 1,528名 (6件54名)</td><td>28件 1,005名 (5件35名)</td><td>22件 778名 (5件73名)</td><td>22件 600名 (4件62名)</td></tr><tr><td>入学志願者合計 (大学院含む)</td><td>3,197名</td><td>3,337名</td><td>3,353名</td><td>3,181名</td><td>2,970名 (※)</td><td>3,301名 (※)</td></tr><tr><td>(うち一般入試前期日程)</td><td>(1,953名)</td><td>(1,952名)</td><td>(1,864名)</td><td>(1,965名)</td><td>(1,835名)</td><td>(1,883名)</td></tr></table> (※) 編入学を含む。												区分	25年度 (26年度入試)	26年度 (27年度入試)	27年度 (28年度入試)	28年度 (29年度入試)	29年度 (30年度入試)	30年度 (31年度入試)	オープンキャンパス(OC)	3,813名	4,089名	5,162名	5,777名	5,693名	4,950名	入学者アンケートにおけるOC参加者割合	45.4%	49.0%	51.7%	54.7%	55.8%	57.6%	高校からの大学見学	26件 1,321名	32件 2,343名	32件 1,899名	24件 1,437名	24件 1,415名	27件 1,372名	出張ガイダンス・模擬授業等	37件 1,390名	39件 1,833名	50件 1,870名	53件 2,074名	53件 1,887名	58件 2,148名	進学ガイダンス参加 (うち地方会場)	20件 1,093名 (一)	25件 1,247名 (5件34名)	36件 1,528名 (6件54名)	28件 1,005名 (5件35名)	22件 778名 (5件73名)	22件 600名 (4件62名)	入学志願者合計 (大学院含む)	3,197名	3,337名	3,353名	3,181名	2,970名 (※)	3,301名 (※)	(うち一般入試前期日程)	(1,953名)	(1,952名)	(1,864名)	(1,965名)	(1,835名)	(1,883名)
区分	25年度 (26年度入試)	26年度 (27年度入試)	27年度 (28年度入試)	28年度 (29年度入試)	29年度 (30年度入試)	30年度 (31年度入試)																																																													
オープンキャンパス(OC)	3,813名	4,089名	5,162名	5,777名	5,693名	4,950名																																																													
入学者アンケートにおけるOC参加者割合	45.4%	49.0%	51.7%	54.7%	55.8%	57.6%																																																													
高校からの大学見学	26件 1,321名	32件 2,343名	32件 1,899名	24件 1,437名	24件 1,415名	27件 1,372名																																																													
出張ガイダンス・模擬授業等	37件 1,390名	39件 1,833名	50件 1,870名	53件 2,074名	53件 1,887名	58件 2,148名																																																													
進学ガイダンス参加 (うち地方会場)	20件 1,093名 (一)	25件 1,247名 (5件34名)	36件 1,528名 (6件54名)	28件 1,005名 (5件35名)	22件 778名 (5件73名)	22件 600名 (4件62名)																																																													
入学志願者合計 (大学院含む)	3,197名	3,337名	3,353名	3,181名	2,970名 (※)	3,301名 (※)																																																													
(うち一般入試前期日程)	(1,953名)	(1,952名)	(1,864名)	(1,965名)	(1,835名)	(1,883名)																																																													
イ 学部教育																																																																			
4	教養教育センター（学士力を涵養することを目的とし、外国語科目、教養科目、キャリア科目、スポーツ科目等を企画運営する）を設置して責任体制を構築し、教養教育に関する企画・運営を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・29年度に行った教養教育アンケート及び教職員への意識調査の結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、学士力の基礎の一層の充実を図るため、必要に応じて教養教育カリキュラムの見直しを行う。	Ⅲ	・次期中期目標期間における教養教育改革に向けて、「“県大教養の構築”ー29年度外部評価から31年度第三期中期計画へー」と題した教養教育FD研究会を開催するとともに、参加教職員へのアンケートを実施して結果を全学で共有した。また、教養教育改革検討ワーキンググループを立ち上げ、29年度に実施したアンケート等による自己点検・評	・25年度に教養教育センターを新たに設置して責任体制を構築し、常勤教員の担当授業の増加やネイティブ教員による英語授業の増加、多文化共生にかかる科目の充実など、教養教育の大幅な見直しを行い、26年度から新カリキュラムを開始した。新カリキュラム開始後は、教養教育FDや科目群会議などを新たに実施・継続し、教育内容等に関する自己点検・評価、意見交換等を行うとともに、新カリキュラム策定時(H25)及び完成年度(H29)																																																								

								価、外部評価の結果を基に教養教育の更なる充実・改善について検討を行うとともに、他大学の教養教育英語・同初修外国語改革とFD活動の担当教員を講師に招いた教養教育改革勉強会「これからの県大外国語教育を考える」を開催し、教職員（非常勤講師含む）による議論を行うことで、新カリキュラムの概略構築を進めるなど、令和3年度からの実施に向けた準備を行った。 [参考資料1]	には外部評価を実施することでPDCAサイクルを適正に推進し、その自己点検・評価や外部評価の結果を基に更なる教養教育改革に向けた検討を開始し、ワーキンググループを立ち上げて令和3年度からの新カリキュラム実施に向けた準備を進めた。 ・26年度からの新カリキュラム策定にあたっては、常勤教員の担当授業増加（30%→54%）や、ネイティブ教員による英語授業増加（15%→61%）、多文化共生にかかる科目の充実（「日本と異文化の交流」「Japan Seen From Outside」の新設等）など、グローバル人材育成に向けた抜本的な見直しを行い、継続して実施した。 ・30年度に受審した認証評価において主な優れた点として、教養教育新カリキュラムについて、現代的ニーズに応える内容が充実していること、基礎学力不足の学生に対する教養英語ネイティブ教員による「教養英語相談室」で学習支援を実施していることが挙げられた。 [参考資料1]	
5 グローバル人材育成の基盤として、ネイティブ教員の増員、外国語のみ使用可能な交流スペースの設置・活用などにより、全学部学生の英語力を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・29年度に実施した外部評価の評価内容を基礎として、次期中期計画における全学部学生英語力強化のための体制を検討する。 ・教養英語相談室におけるネイティブ教員による学生への学習相談体制を継続する。	Ⅲ	・教養教育FD研究会において、29年度に実施した自己点検・評価や外部評価の結果から、英語ネイティブ教員による現行の教養英語教育体制の継続の必要性を確認したうえで、次期中期目標期間における教養教育改革に向けて、教養教育改革検討ワーキンググループを中心に語学教育強化の方策について検討を進めた。 ・30年度末で英語ネイティブ教員4名が任期満了となることから新たに公募を行い、採用予定者を決定した。選考過程においては、英語を専攻しない1年生を対象とした双方向授業についての模擬授業を課すなど、全学部学生の英語力強化を意識した採用を実施することで、今後の教養教育改革における語学教育体制に備えた。 ・「教養英語相談室」における英語ネイティブ教員による学生相談を継続実施し、授業に関する質疑応答、検定試験（TOEIC、IELTS等）対策、学会発表サポート、留学アドバイスなど、学生の個別ニーズに対応した。（利用者	・26年度より iCoToBa（多言語学習センター）の運用を開始し、語学・留学支援や異文化交流イベント等を実施するとともに、26年度より教養英語担当ネイティブ教員4名を新たに採用し、ネイティブ教員による英語授業を増加（15%→61%）させるなど、全学部学生の英語力強化に向けた学習環境の整備を図った。さらに、外国語学部において実施してきた「グローバル人材育成推進事業」（24年度～28年度文部科学省補助金事業）[参考資料2]を29年度から全学展開し、異文化理解・多文化共生に重点を置きながら各学部の特徴にあったグローバル人材育成を行う「グローバル実践教育事業」[参考資料3]と、自主性と探究心及び展開力を更に高めるため海外から招聘した研究者による講演を中心としたアクティブラーニング型授業により学びを深める「グローバル学術交流事業」[参考資料4]の2事業を新たに実施するなど、全学におけるグローバル人材育成を推進した。 ・30年度に受審した認証評価において、主な優れた点として、教養英語における学生の習熟度に応じたクラス分けによる授業実施と「教養英語相談室」における英語ネイティブ教員による学習支援が挙げられた。実際に、iCoToBa利用者については外国語学部生が大半だが、利用者に占める他学部割合について、25年度は2%程度

							・29 年度に教養英語へ導入した TOEIC による英語統一試験が円滑に行われるよう実施体制の点検・整備を図るとともに、試験結果をクラス分け等に有効に活用する。 ・グローバル実践教育事業等を通し、iCoToBa（多言語学習センター）において、全学の学生に開かれた各種語学講座や異文化理解及び多文化共生の理解を促進するプログラム・イベント等を企画・実施する	数（延べ）：前期 24 名、後期 70 名） ・教養教育センター作成の実施要領等に基づいて実施体制を確認・点検しつつ、TOEIC による英語統一試験実施について教員・学生に周知することで円滑な実施に繋げた。また、TOEIC を新入生の教養英語クラス分けに活用するため実施方法等を確認するとともに、TOEIC 導入がより有効なものとなるよう、e-Learning の利用を促すべく、スマートフォンでの学習促進に向けた QR コードの活用や、学生・教員向けの TOEIC 受験における e-learning の利活用に関する講習会を開催（前後期各 2 回）することで体制の整備を図った。 ・29 年度に引き続き、全学生を対象とした「地域コミュニティ言語講座」（全 11 講座）、検定試験対策講座（全 19 講座）や、英語ネイティブ教員 5 名・留学生 SA 前期 23 名、後期 35 名（計 9 言語）による外国語個別指導「iContact」等について、対応言語を増やす等、内容の充実を図りつつ実施するとともに、学内外の識者による「グローバルセミナー」を定期開催（年 16 回）するなど、異文化理解・多文化共生理解を促進するプログラムを実施した。 ・29 年度にスタートした、中央日本総合観光機構との共同による高大連携事業「DMO プロジェクト」[参考資料 5]を引き続き実施し、本学学生 6 名（うち留学生 3 名）と高校生 6 名が協力して英文による愛知県の観光紹介記事を作成し、iCoToBa での成果発表・中央日本総合観光機構の SNS ページへの掲載により発信した（成果発表会参加者：45 名）。 ・ラグビーワールドカップ 2019 愛知・豊田開催支援委員会事務局との協働による外国人向け観光冊子作成プロジェクトを実施し、学生 27 名が参加した（外国語学部 13 名、日本文化学部 14 名）。学生主体で取材・編集を行	（118 名）だったものが 30 年度には 10.6%（372 名）に上昇しており、また、iCoToBa で実施するイベント・プログラム等についても、これまでは外国語学部生の参加が多数であったが、30 年度に実施した外国人向け観光冊子作成プロジェクトでは日本文化学部生の参加が過半数を占める（27 名中 14 名）など、英語力強化に向けた取組・学習環境整備の推進により、全学的な英語学習への意欲向上が図られている。
--	--	--	--	--	--	--	---	---	--

								い、外国人観光客向けに愛知・豊田の魅力を紹介する小冊子（英語、中国語（簡体字・繁体字）、日本語）を作成し、成果発表会において愛知県・豊田市担当者との小冊子を活用した訪日外国人への対応や SNS による PR 方法等についてディスカッションを行った。																						
								【iCoToBa（多言語学習センター）利用者数】 <table><tr><td></td><td>延べ人数※</td><td>1日平均 (8,9、2,3月除く)</td></tr><tr><td>25年度</td><td>6,762人</td><td>42人／日</td></tr><tr><td>26年度</td><td>8,592人</td><td>54人／日</td></tr><tr><td>27年度</td><td>10,210人</td><td>65人／日</td></tr><tr><td>28年度</td><td>6,788人</td><td>43人／日</td></tr><tr><td>29年度</td><td>5,252人</td><td>34人／日</td></tr><tr><td>30年度</td><td>5,100人</td><td>33人／日</td></tr></table> ※留学生との交流会等イベント参加者含む。		延べ人数※	1日平均 (8,9、2,3月除く)	25年度	6,762人	42人／日	26年度	8,592人	54人／日	27年度	10,210人	65人／日	28年度	6,788人	43人／日	29年度	5,252人	34人／日	30年度	5,100人	33人／日	
	延べ人数※	1日平均 (8,9、2,3月除く)																												
25年度	6,762人	42人／日																												
26年度	8,592人	54人／日																												
27年度	10,210人	65人／日																												
28年度	6,788人	43人／日																												
29年度	5,252人	34人／日																												
30年度	5,100人	33人／日																												
6 多文化共生社会等を実現するために必要な教養を涵養する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・29年度に行った教養教育アンケートの結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、学びに対する学生の多様性や教員による知識伝達の重要性を考慮しつつ、より多くの教員が参画でき、学生との双方向的な授業が実現できるように教育内容や教育方法を吟味し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	・29年度に実施したアンケート等による自己点検・評価、外部評価の結果等を踏まえ、教育内容・方法を検討したうえで教養教育特別開講科目「県大エッセンシャル」を新たに追加開講した。「大学でいかに学び、予測困難な未来をどう生きていくか」を共通テーマに、学長を含む5学部教員15名によるリレー講義を実施するとともに、授業での学生との質疑応答・意見交換に加え、各回の課題としてショートエッセイの提出を必須とすることで、双方向的な授業を行った。なお、この授業は、大学教育のあり方を現場で見つめる新たな試みとして全教職員に公開し、相互参観による学びや学生観察の機会として、日常的なFD活動に位置づけ実施した。 ・教養教育FD研究会において多文化共生社会実現に向けた教育の必要性に関する発表を行ったうえで出席者へアンケートを実施し、それを参照しつつ教養教育改革検討ワーキンググループにおいて次期中期目標期間における教養教育改革に向けた議論を進めた。	・「日本と異文化の交流」、「Japan Seen from Outside」等の多文化共生社会に関する科目を26年度より新設し、新カリキュラムを開始した。新カリキュラム開始後は、教養教育FD及び科目群会議を毎年度実施（30年度は科目群会議に代えて次期中期計画に向けた全体会を実施）するとともに、29年度には、学生に対する教養教育に関するアンケート及び外部評価を実施し、継続的に教育内容等の検証を行った。また、29年度から開始した新グローバル人材育成事業「グローバル学術交流事業」[参考資料4]において、国際的な学術交流を授業に直接組み込んだアクティブ・ラーニング型の授業「グローバル学術交流」を全学対象の教養教育科目として新たに開講するとともに、30年度には、アンケート等の結果を踏まえ、5学部教員15名による「大学でいかに学び、予測困難な未来をどう生きていくか」を共通テーマとしたオムニバス形式の教養教育特別開講科目「県大エッセンシャル」を新たに追加開講し、学生との双方向的な授業を行うなど、多文化共生社会等を実現するために必要な教養を涵養した。 [参考資料1]																				

							・グローバル学術交流事業として国際的な学術交流を授業に直接組み込んだアクティブ・ラーニング型の授業「グローバル学術交流」を継続して開講する。		・グローバル学術交流事業[参考資料4]として、引き続き全学生対象の教養教育科目「グローバル学術交流」を開講した。30年度は「県大で考える<いのち>、<生きる>、そして<人としての尊厳ということ>」をテーマに、5学部教員によるオムニバス形式のアクティブ・ラーニング型授業を展開するとともに、国内外から講師を招聘した特別授業・学術講演会を実施した。	
7 学生のキャリア形成支援を強化するための科目を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・29年度に行った教養教育アンケートの結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、キャリア教育科目の教育内容や教育方法を吟味し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	・教養教育FD研究会においてキャリア教育科目に関する意見を集約したうえで、29年度に実施したアンケート等による自己点検・評価、外部評価の結果等を踏まえ、次期中期目標期間における教養教育改革に向けた検討を進めた。就職活動のみならず卒業後の創造的な人生設計を考える科目を重視し、卒業生を含む地域の企業や自治体等からの外部講師を教養教育に組み込む方針のもと、日本労働組合総連合会愛知県連合会の“働くこと”に関する寄付講座の開設や、地域のものづくり企業等との共同プロジェクト演習を通じた未来像の構想、男女共同参画や性的マイノリティ・多国籍など人権思想に基づく社会づくりに関わる科目について、教養教育改革検討ワーキンググループでの議論を開始した。	・学生のキャリア形成支援強化のため、26年度よりキャリア教育科目を充実させ(3科目→9科目)、新カリキュラムを開始した。新カリキュラム開始後は、教養教育FD及び科目群会議を毎年度実施(30年度は科目群会議に代えて次期中期計画に向けた全体会を実施)するとともに、29年度には、学生に対する教養教育に関するアンケート及び外部評価を実施するなど、継続的に教育内容等の検証を行った。受講希望者が多い授業の追加開講やインターンシップ先の開拓、インターンシップ経験者による体験報告会の開催など、学生からの様々なニーズに対応し、学生のキャリア形成支援の充実を図った。「高度情報社会の理解」「人生設計とキャリア」「キャリア実践」では企業等の現場から外部講師を招聘し、地域社会からのキャリア教養教育を組み込んだ。 [参考資料1]
・各学部・学科の人材養成の方針とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に沿って、カリキュラムを含む教育体制の個性化や教育内容の最新化・体系化を図る。 8 【外国語学部】 学生のニーズに応じるために、専攻言語における実践的で高度な運用能力を身につけさせるコース、多様で急激に変化する国際社会に対応できる高度な専門知識を修得させるコースを設ける。また、主体的に行動し判断できる、国際社	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・新カリキュラムを継続して実施するとともに、FDの実施などにより、カリキュラムの課題を検討する。	Ⅲ	・新カリキュラムを継続して実施するとともに、次期中期目標期間中の教育プログラムの抜本的見直しに向けて課題を整理し、学部専任教員から提案を募集した。そのうえで、外国語学部改革ワーキンググループで検討を重ね、学部FDにおいて、ワーキンググルー	・26年度よりコース制[参考資料6]を導入した新カリキュラムを実施し、28年度にはグローバル人材育成推進事業関連の非正規科目を正課科目化するなど、教育プログラムに改良を加えつつ運用した。これにより、専攻言語の高度運用能力の向上及び専門教育の強化を図った。 ・積極的な協定校の調査・交渉や国際集会への参加などに

会や地域社会に貢献するグローバル人材を育成するために、留学制度を積極的に活用する。						・アジア新興国プログラムをパイロットケースとして、学部横断型プログラムの活性化に向けて課題を検討する。 ・通訳翻訳研究所（外国語学部付置）における通訳・翻訳の理論と実践の研究成果を還元するための事業として、学生社会人を対象とした講演などを実施する。 ・台湾静宜大学とのダブルディグリー・プログラムの推進、東南アジアの大学との新たな連携の検討など、留学制度の充実を図る。	プから提示された、たたき台となる改革試案を基に意見交換を行った。これらの検討を通じて、学部の根幹である外国語教育について、今日の社会の要請に応えるための改革を行うとともに、各学士号のディプロマ・ポリシー再定義にもとづいて教育プログラムを強化することを基本課題として、さらに議論を深めることとした。 ・学士力向上に向けた全学科・専攻の連携を推進するため、学部専任教員からの提案を募集したうえで、アジア・新興国プログラムの経験をふまえて、学部横断型プログラムの活性化に向けた検討を重ねた。その結果、専門性の軸がより明確で、学生にとって有力な選択肢となる学部共通型の教育プログラムを整備するため、管理・運営体制を含めて検討を進めていくこととした。 ・通訳翻訳研究所（学部付置）において、「国際報道と語学力ー通訳・翻訳の意義と効用」等、実務経験豊かな外部講師による定例講演会を3回実施するとともに、サテライトキャンパスにおいて通訳翻訳研究所ゼミナール「通訳翻訳講座ーELF時代の通訳翻訳に役立つ言語知識」を開催し、多くの参加者を得た。（定例講演会：参加者計213名（うち本学学部生164名、院生13名）、ゼミナール：参加者計15名（うち本学学部生9名、院生1名）） ・留学制度の充実に向け、アジア・新興国プログラムの充実を目的の一つとしてラオス国立大学との学術交流協定を締結し、ショートプログラムの実施に向けた検討を進めた。台湾静宜大学とのダブルディグリー・プログラムについては、国際交流室が実施する留学フェアに合わせて説明会を行うなど、プログラムの周知・参加促進を行うとともに、次年度4月から静宜大学学生1名の受入が決定し、	より、新規協定校を開拓し（協定校数 H24：20校→H30：63校）、学生の留学活性化に努めた。その結果、単位認定留学者数が大幅に増加し（H24：39名→H30：192名）、グローバル人材育成推進の大きな支えとなった。 ・28年度には台湾静宜大学人文社会科学部台湾文学学科と本学初のダブル・ディグリー協定を締結し、教育と学位の国際通用性の向上に努めた。また30年度には、東南アジアの大学との学術交流協定を締結し、現地体験を柱とするショートプログラム実施準備を行うなど、留学制度の充実に向けた取組を実施した。
--	--	--	--	--	--	--	--	--

									受入に向けて準備を進めた。 ・30 年度英米学科卒業生（90 名）における TOEIC 受験者総数（88 名）のうち 61.4%（54 名）が 800 点以上を達成した。 [参考資料 7]	
9 （指標）英米学科卒業生の 7 割が TOEIC800 点の目標をグローバル人材育成推進事業の最終年度において達成することを旨す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	一		一	（中期計画は 28 年度で終了） ・英語教育 FD や TOEIC 対策講座を継続的に実施するなど、英語教育の強化により、グローバル人材育成推進事業最終年度である 28 年度英米学科卒業生 101 名のうち 47.5%となる 48 名が TOEIC800 点以上を獲得し、その割合は 25 年度より 7.5%上昇した。さらに、750 点以上の高得点獲得者の割合についても上昇した。 （H25:48.2%(53 名)→H28:63.4%(64 名)） ・25 年度英米学科入学生（28 年度卒業生＋留年生）の得点について、グローバル人材育成推進事業を実施した 4 年間の中で着実にスコアを伸ばし、800 点以上獲得者数が増加（H25:8 名(7.3%)→H28:42 名(38.5%)）するとともに、750 点以上の高得点獲得者の人数・割合ともに増加（H25:12 名(11.0%)→H28:58 名(53.2%)）し、高い水準での得点分布となった。 ・指標は達成できなかったが、29 年度は英米学科卒業生の 6.5 割が、30 年度は 6 割強が TOEIC800 点以上となり着実に英語力が向上した（H30:英米学科卒業生 90 名、うちスコアが把握できた人数 88 名、うち 800 点以上獲得者 54 名）。 ・入学時からグローバル教育を受けている 25 年度入学の英米学科生で、29 年度に卒業（5 年で卒業）した者（※）に着目すると、全 44 名のうち 79.5%となる 35 名が 800 点以上を獲得している。 ※本事業は留学を前提としたプログラムであり、留学経験者の多くは休学することから 5 年で卒業した者に着目。実際に 44 名中 41 名が留学を理由とした休学を行った者であった。 [参考資料 7]	
10 【日本文化学部】 磨かれた言葉の論理と歴史認識を力として、世界的視野から地域貢献できる知的創造力を持った人材の育成を目標に、国語国文・歴史文化両学科にまたが	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・世界的視野から地域貢献できる人材の育成に向け、海外・国内の日本研究者、学部生・院生参加による公開シンポジ	Ⅲ	・学部事業「世界展開する海外日本研究者に学ぶ」において、国内外の招聘講師による公開シンポジウム「連動するアジア・日本・愛知ーアジア太平洋戦争と知識人」を開催した	・25 年度には、両学科共通の学部共通科目であり、かつ地域住民と共に学ぶ科目として「日本文化学特別研究」を新たに開講し、公開講座を組み込んだ形式の授業を実施するとともに、27 年度からは、国語国文・歴史文化

る地域文化・日本文化を軸とした自文化理解・異文化理解の教育・研究体制を構築する。そのために、専門教育・教養教育領域へ副専攻制（所属学科以外の専門科目を履修できる制度）や地域学プログラム（仮称）の導入を前向きに検討し、第二期中期計画中の実現を目指す。							ウム「連動するアジア・日本・愛知の思想—自由への渴望—」や、「国際ハイクプロジェクト」（文字文化財研究所事業）等における実践的な学びの場を提供する。 ・県立芸術大学等との連携による文化財保存等に関する取組や大府市教育委員会との連携による古文書調査など、国語国文・歴史文化両学科と外部の連携による実践的な取組を、学部付置の文字文化財研究所を軸とする事業に継承・発展させ、教育・研究体制の整備を図る。 ・27年度より継続して取り組んできた「留学生的愛知ガイドづくり」事業の総括を行い、ウェブサイトの立ち上げなどにより外部への発信を積極的に行うとともに、愛知の文化をテーマとした学部全体の取組の更なる発展を図る。		（参加者約 180 名（うち学部生 114 名、院生 10 名、教職員 22 名））。学生は専門科目等において事前学習を行ったうえで参加し、院生・教職員・一般県民等の参加者と議論を深めるとともに、招聘講師が特別講義・合同ゼミにも参加し、学生との意見交換を行った。また、文字文化財研究所（学部付置）の「国際ハイクプロジェクト」において、外部講師による講演・俳句作成の実践（参加者 20 名（うち学部生 2 名、院生 2 名））を行うなど、実践的な学びの場を提供した。 ・県立芸術大学との連携として文化財保存に関する講演会を開催するとともに、豊田市の文化財補修事業に同大学と共同して取り組むことを企画し、この事業に係る資料調査を学部授業等に組み込むこととした。その他、大府市教育委員会との連携による国語国文・歴史文化両学科教員・学部生・院生を伴った延命寺の古文書調査の実施や、文化財保存に関わる事業として両学科共同による図書館企画展示を実施した。学部将来計画委員会において、このような両学科と外部との連携による取組の推進体制について検討し、今後は文字文化財研究所を中心に進めることとした。 ・「留学生的愛知ガイドづくり」事業[参考資料 8]の第 1 弾で取り上げた足助（豊田市）を再訪調査（補充探訪）し、教職員協力のもと留学生と日本人学生によるガイドブック作成（6 言語）を行うとともに、本事業のウェブサイトを作成し、既刊ガイドブックを公開することで外部への発信を行った。また、本事業の総括として、これまでご協力いただいた地域の方々を招いてシンポジウムを開催し（参加者約 80 名）、成果報告や継続的な連携・協力要請を行った。 ・愛知の文化をテーマとした学部事業である「留学生的愛知ガイドづくり」の更なる発展に向け、愛知を中心に対象を東海圏に拡大	両学科の協働による学部事業として、3 つのプロジェクト（「世界展開する海外日本研究者に学ぶ」、「留学生的愛知ガイドづくり」、「愛知県史展と愛知文化遺産の探究」）を立ち上げた。それらの取組を教育に密接に関連付けるため、学部事業の事前事後学習等を授業（教養教育科目「日本の文化」、専門科目「日本文化史Ⅱ」等）に導入するなど、両学科にまたがる地域文化・日本文化を軸とした自文化理解・異文化理解の教育・研究体制を構築した。 ・両学科協働による学部事業では、「世界展開する海外日本研究者に学ぶ」として海外大学から招聘した日本研究者による公開講演会等の実施や、「留学生的愛知ガイドづくり」として留学生と日本人学生による県内名所のガイドブックの作成、また「愛知県史展と愛知文化遺産の探究」として愛知県史編さん室との連携による連続講座、県立芸術大学文化財保存修復研究所との連携による講演会の開催など、多様な取組を実施した。
---	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

									し、令和元年度より「留学生的愛知・東海ガイドづくり」として改めて学部事業として位置づけることとした。その手始めとして今年度は木曽川を挟んだ犬山（愛知）・各務原（岐阜）地域を事前探査し、次年度からの取組に向けて準備を進めた。	
11 【教育福祉学部】 カリキュラムにおける教育発達学科及び社会福祉学科相互の乗り入れを増やすなど、教育と社会福祉の両分野の連携を強化するなかで、人間の生涯にわたる発達を支援し、誰もが尊厳ある生活を送ることができる社会の創造に貢献する専門職を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・新カリキュラムの総合評価を基礎として、次期中期計画におけるカリキュラムの改善に向けた課題を検討する。 ・31年度から教育発達学科に導入するコース制に応じた履修モデルを設定し、これに伴う諸課題の検討を進める。 ・保育士養成課程の改訂に対応するため、教育発達学科のカ	Ⅲ	・次期中期計画期間中のカリキュラム改善に向け、学部教育改善委員会を設置し、現行カリキュラム（新カリキュラム）の点検・評価を行うとともに、非常勤講師との意見交換会や学部FD研究会での意見・議論を踏まえたうえで、課題の整理と解決に向けた方策の検討を進めた。 ・ソウル基督大学と学術交流協定を締結し、令和元年度から実施する教育福祉分野での短期留学プログラムの内容について検討を進めた。 ・教育発達学科教育改善委員会を中心に検討を進め、コース制に応じた履修モデルを設定するとともに、コース制導入後の課題についても検討した。課題として挙げられた特別な支援を必要とする子どもの教育や小学校での英語教育の充実に向け、「特別支援教育」「外国語指導論」「外国語」の授業を設置するとともに、国際化への対応として「海外研修(海外教育事情)」の科目を増設することとした。さらに、「サービス・ラーニング」の授業について、子育て支援や貧困家庭児童の支援に対応する実践力を高める内容への改善を行った。なお、コース制に応じた教育内容については、高校生対象のパンフレットを作成し、ホームページでの公開に加え高校訪問時やオープンキャンパスにおいて配布することで周知に努めた。 ・令和元年度から保育士養成課程の科目が改訂されることを受け、改訂内容に合わせて教育	・25年度に学部共通科目を増設（6科目→20科目（教育課程の見直しにより30年度から19科目））し、毎年度の両学科学生による学生懇談会や非常勤講師との意見交換会での意見を参考にしながら、適宜時間割の工夫や履修指導の改善を行いつつ運用することで教育と社会福祉の両分野の連携を強化し、専門職人材の育成を図った。30年度には、学生グループの取組が民間団体が実施する社会福祉活動等への表彰や、児童虐待防止に関する運動の全国大会で特別賞を受賞するなど、教育の成果が表れている。 ・より目的意識の強い学生を受け入れるため、令和元年度より、教育発達学科の下に「小学校教育コース」（小学校教員養成に重点をおいたコース）、「保育幼児教育コース」（幼稚園教員及び保育士養成に重点をおいたコース）の2コースを設置することを決定した。

							リキュラムの見直しを行う。		発達学科のカリキュラムの見直しを行った。 この次期カリキュラムへの移行をスムーズに行うべく、現行カリキュラム学生が卒業するまでの移行期（令和元～3年度）の授業配置について検討し、対応を行った。																													
12 〔看護学部〕 「学生の看護実践能力を高めるために、臨床判断に基づく看護技術教育を強化する。」ことを目指し、保健師養成への選択制の導入をはじめとする、学生の希望に即した専門領域をより深く学べるカリキュラムを設定し、新設の導入教育や選択科目の教授内容の充実を図ることにより、他大学との個別化を実現させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・33年度4月に保健師課程を学部から大学院へ移行することに伴い必要とされる学部カリキュラム等の見直しを行う。	Ⅲ	・令和3年度4月に保健師課程を大学院へ移行することから、学部の教育課程を見直し、従来の保健師・看護師の共通科目を整理するとともに、初年次教育や災害看護、医療安全、地域包括ケアの分野、グローバルな視点を強化する新たなカリキュラムを策定し、令和元年度からの実施に向けて文部科学省へ申請を行い、承認された。	・学生の希望に即した専門領域をより深く学べるよう、25年度より保健師選択制を導入し、新設した「看護学習法入門」などの導入教育や選択科目について、スケジュールや課題の見直しを行うとともに、シミュレーションを取り入れた演習などを含む「看護の統合と実践」関連科目を新たに開講するなど、教育内容の充実を図った。24年度に導入した新カリキュラムを運用する中であがった課題等から今後のあり方を検討した結果、より専門性の高い実践者の育成を目指して、保健師養成課程を令和3年度より学部から大学院へ移行することを決定し、移行に向けた準備を進めた。																												
13 （指標）看護師国家試験の合格率について、毎年度大学新卒者の全国水準を上回ることを目指す。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		Ⅳ	・看護師国家試験合格率 30年度本学新卒者 100% (30年度全国大学新卒者 94.7%) <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>合格者数/ 卒業生数</td><td>90/92</td><td>89/89</td><td>88/90</td><td>89/90</td><td>89/89</td><td>86/86</td></tr><tr><td>本学新卒者 合格率</td><td>97.80%</td><td>100%</td><td>97.80%</td><td>98.90%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>全国大学新 卒者合格率</td><td>96.9%</td><td>96.9%</td><td>97.4%</td><td>96.5%</td><td>98.2%</td><td>94.7%</td></tr></table> ※26、29、30年度については、保健師および助産師（大学院）国家試験受験者についても全員合格。 [データ集4]		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合格者数/ 卒業生数	90/92	89/89	88/90	89/90	89/89	86/86	本学新卒者 合格率	97.80%	100%	97.80%	98.90%	100%	100%	全国大学新 卒者合格率	96.9%	96.9%	97.4%	96.5%	98.2%	94.7%	・看護師国家試験の合格率について、毎年度大学新卒者の全国水準を上回った。なお、26年度、29年度、30年度については全国水準を上回っただけでなく、看護師国家試験に加え、保健師、助産師国家試験についても合格率100%であった。
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																
合格者数/ 卒業生数	90/92	89/89	88/90	89/90	89/89	86/86																																
本学新卒者 合格率	97.80%	100%	97.80%	98.90%	100%	100%																																
全国大学新 卒者合格率	96.9%	96.9%	97.4%	96.5%	98.2%	94.7%																																

14 【情報科学部】 新たな情報の科学と技術に対応できる能力を有し、今後の情報化社会をリードできる情報技術者を養成するために、コンピュータ技術、メディア・制御技術、シミュレーション技術を主専攻とするコース分けと、コースごとのカリキュラムを検討する。また、高度な ITS とロボティクス研究を融合した研究拠点の構築及び愛知県における企業のイノベーション（改革）に向けて産業界に貢献できる工学的人材養成について、前向きに検討し、第二期中期計画中の実現を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	・次世代ロボット研究所における教育と研究を継続的に実施するとともに、県内企業等への IoT 導入に関する相談対応（IoT 活用相談窓口）及びプロジェクト創出支援のための取組を推進する。 ・29 年度に完成年度となったカリキュラムの総括を行うとともに、第 4 次産業革命の中核的な技術革新をリードする人材の育成に向けた新しいカリキュラム内容を検討する。	Ⅲ	・次世代ロボット研究所を活用した企業等との共同研究・受託研究（H30：新規 2 件、継続 5 件）を引き続き推進するとともに、研究所のロボットを用いたメディア・ロボティクスコースの授業の実施や、研究所セミナー・地域のイベントへのロボット出展等に学生を参画させることで実践的な教育を実施した。 ・29 年度に引き続き愛知県の「IoT 導入促進事業実施委託業務」の実施機関に選定されたことから、研究所内に加えサテライトキャンパスにも「IoT 活用相談窓口」を開設し、教員及び専門コーディネーターによる相談業務を実施した（企業等からの相談件数 H29：49 件→H30：109 件）。また、IoT 導入プロジェクト創出支援として、今年度はものづくり IoT と農業 IoT の 2 テーマに関するセミナー（2 回）・ワークショップ（公開 4 回、非公開 5 回）を開催するなどした結果、この 2 テーマについてそれぞれ人材育成プロジェクトの創出に結びついた。 [参考資料 9] ・学部将来計画委員会においてワーキンググループを設置したうえで、現行カリキュラムの問題点の抽出や情報科学分野の技術革新への対応について審議した結果、対応策として今後既存 3 コースの再編を行うこととし、コース毎の履修モデルの構築、新規科目の設置、既存科目の内容変更等、カリキュラム改善に向けた検討を進めた。また、現在実施している PBL 授業を産業界と連携した取組に発展させるべく、愛知県経営者協会と協議を行いつつ教育プログラムの作成を進め、コース再編に先駆け令和元年度から試行的に実施することとした。	・今後の情報化社会をリードする情報技術者の養成に向け、コンピュータ技術、メディア・制御技術、シミュレーション技術を主専攻とするコース分けとカリキュラムについて検討を進めた結果、情報システムコース、メディア・ロボティクスコース、シミュレーション科学コースの 3 コースに改称することを決定し、新カリキュラムを 26 年度より開始した。 ・28 年度には「情報技術で世界と戦える愛知」を創る拠点を目指し、広面積かつ高天井の実証実験スペースやその他国内有数の設備・システムを備えた教育・研究施設「次世代ロボット研究所」を開設し、研究所を利用した企業との共同研究（H28～H30:計 9 件）を推進するとともに、学生への実践的な教育の充実を図った。また、29、30 年度には愛知県の「IoT 導入促進事業実施委託業務」の実施機関に選定されたことを受け、研究所内に「IoT 活用相談窓口」を開設（30 年度はサテライトキャンパスにも開設）し、教員及び専門コーディネーターによる相談業務の実施（企業等からの相談件数 H29:49 件、H30:109 件）や、IoT 導入プロジェクト創出支援としてセミナー・ワークショップを開催し、4 件（H29:2 件、H30:2 件）のプロジェクト創出に至った。 ・愛知県における企業のイノベーション（改革）に向けて産業界に貢献できる工学的人材養成について検討するため、シンクタンクや高校関係者との意見交換等を継続して実施し、情報収集に努めるとともに、既存 3 コースの再編や産業界との連携による PBL 授業などを含む新たなカリキュラムに向けた検討を推進した。
15 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員による授業内容・方法の改善・向上のための組織的な取組	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・授業内容・方法の改善・向上につなげるため、全学、学部	Ⅲ	・「第 3 期中期計画に向けて」をテーマに全学 FD 研修会を開催し、学部領域間の連携に向	・毎年度全学 FD 研修会を教育支援センターが実施し、設定したテーマに基づき、情報共有、意見交換を行うとと

み)は、全学単位では教育支援センター(教育の運営と調整)が、各学部については学部単位で、毎年実施する。							のFD研修会、学生による授業アンケート、教員による授業改善アンケートを引き続き実施する。 ・学生のニーズに応じた、学生・教職員参加によるFD活動を引き続き実施する。		け、各学部および教養教育の理念と強みに関する講演・情報交換を実施した。各学部においても、学部改革に関する意見交換や生涯学生支援に関する研修会など、様々なFD活動を実施した。また、学生による授業アンケート・教員による授業改善アンケートを引き続き実施し、集計結果等を教育支援センターHPにて公開することで情報共有を図った。 ・FD委員会において実施方法等を検討したうえで、「授業外学習」をテーマとしてインタビュー形式により学生のニーズ聞き取り調査を実施し、授業内容や方法等について学生・教職員による意見交換を行った。(参加者：学生34名、教職員5名)	もに、学生の生の声をFD活動に生かす取組として、「県大白熱教室」や障害学生の修学支援等について学生とともに考えるシンポジウムなどを実施した。各学部・研究科においても毎年度、それぞれテーマを設定した上でFD研修会を実施した。
16 FD活動を有効なものにするために、自己点検・評価、学生評価、外部評価等のあり方に関する検証を踏まえて実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・授業アンケートについては、29年度に一部変更した質問項目等を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・認証評価結果に基づいて、改善等に向けた検討を開始する。	Ⅲ	・授業アンケートの内容についてFD委員会において検証し、継続性の観点から質問項目は変更しないこととした。また、アンケート実施方法についても検討し、授業時間を圧迫しない方法を模索するため、今年度は学内ポータルサイトを利用して試行した。 ・10月に行われた実地調査における指摘事項について整理したうえで、改善の必要があるとされた事柄のうち、授業外学習について学生ニーズ聞き取り調査を行うとともに、GPA定義の標準化については関係規程の改正準備を進めた。その他、教育に関する内部質保証や3ポリシーの整備に向けた検討を行うため、視察により他大学の情報を収集するなど、改善に向けた取組を実施した。	・自己点検・評価については、評価委員会において課題の検討や自己点検・評価結果の教育への反映について検証を進め、実施時期の見直しや次年度目標へ反映するための方策を盛り込むなど、より適切に自己点検・評価が行われるよう適宜改善を図りながら実施した。 ・学生評価については、教養教育科目を対象とした授業アンケートを行い、比較可能性・継続性を重視しつつ、適宜実施方法や回収時期、質問内容等を見直した上で毎年度実施した。 ・外部評価については、全学的な方針として、大幅なカリキュラム変更を行った場合は、完成年度の1～2年の間に外部評価を受審し、その結果に基づき次期カリキュラムへ向けた対応・改善策の検討を進めることとした。
17 予習・復習等の自主学習がより一層容易になる様にシラバスを工夫する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・シラバスの記載内容等の改善を図るため、授業アンケートの結果を引き続き調査する。	Ⅲ	・29年度の授業アンケート結果から、授業時間外学習のための参考としてシラバスがあまり利用されていないと判明したことから、シラバスと自主学習の関係性について他大学の状況調査や学生への意見聴取を行った	・シラバスに「授業時間外の学習(予習・復習)」欄を設け授業時間外学習に関する情報を必ず記載することとし、さらに「授業目的」欄を「到達目標」欄に変更することで、学生にとってより分かりやすい内容にすることで、学生の主体的な学びの促進を図った。また、授業時

									うえで検討を進めた。その結果、シラバス改善により自主学習を促進することは難しいとの結論に至り、今後はシラバスの記載内容に拘らず、これまで実施していた授業科目ごとの調査に加え、他大学とも比較可能な調査を行う方向で検討を進めることとした。	間外の学習時間が多い授業の「授業時間外の学習（予習・復習）」の記載例を教員に情報提供するとともに、シラバスのさらなる改善に向けて、授業アンケート結果や他大学調査、学生への意見聴取も行いつつ、シラバス記載内容と授業時間外の学習時間との関係の分析を進めた。その結果、シラバス改善により自主学習を促進することは難しいとの結論に至り、今後はシラバスの記載内容に拘らず、他大学とも比較可能な調査を行う方向で検討を進めることとした。
18 学生自主企画などを通じて学生に主体的・自主的な学習機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	- 学生自主企画研究を引き続き実施し、必要に応じて実施方法及び社会への広報の方法等を見直す。 - 学生の主体的な学習を促すため、引き続き奨学制度「はばたけ県大生」による学習支援を行う。	Ⅲ	- 学生自主企画研究について、事前説明会（5回）を行ったうえで募集し、12件の応募があり10件を採択した。採択したグループに対しては研究スキルアップ講座等を開催することで学生の主体的・自主的な学習を支援し、1月に研究成果発表を実施した。また、社会への広報の方法については、検討の結果、引き続き教育支援センターHPでの研究成果の公表と実施報告書の作成を行うこととした。 - 引き続き、奨学制度「はばたけ県大生」を実施し、14名の学生に奨学金（計3,385,000円）を給付することで学習支援を行った。活動実績の総括として、各学科において奨学生による報告会を実施した。	- 学生自主企画研究について、必要に応じて学生への周知方法や選考方法の見直しを行いながら毎年度実施することで、学生に主体的・自主的な学習機会を提供した。本事業で支援した研究の中には、学内での成果発表に留まらず、学外の観光コンテスト全国大会へ出場したものや、学外団体から善行表彰を受けたもの、さらに厚生労働省での発表に発展したものが出るなど、学外からも注目を受けるものとなった。 - 学生の主体的な学びを促すため、学生の主体的な学びに対して経済的支援を行う奨学制度「はばたけ県大生」を27年度に新設し、申請時期等を適宜見直しつつ毎年度運用した。
19 学習時間の増加と学習の質の高度化を促す方策について検討し、それを実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	学習時間の増加と学習の質の高度化に向け、これまで一部の学生を対象に活用していた学習支援システム（ポートフォリオシステム）の有効性を検証したうえで、全学導入の必要性について検討する。	Ⅲ	現在一部学生に対して利用している学習支援システムについて、有効性や活用状況の検証を行ったうえで全学導入の必要性について検討した結果、学修成果の可視化の点で有用であると判断し、全学導入に向けて引き続き検討を進めることとした。	学習時間の増加と学習の質の高度化を促すため、学生便覧やシラバスの記載を見直し、授業時間外学習の必要性の明記や、その授業を受講する上で必要となる授業時間外学習時間の目安を示した。さらに、授業アンケートにより学習時間に関するデータを取得し、特に学習時間が多い科目のシラバス記載内容を参考例として各教員に周知することで、更なる学習時間の増加と質の高度化を図った。

ウ 大学院教育 ・各研究科の人材養成の方針とカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムを含む教育・指導体制を充実する。 20 〔国際文化研究科〕 国際文化専攻博士前期課程では、語学力の高度運用能力を通じて地域に貢献する高度専門職業人と、国際社会および地域社会にかかわる言語文化、社会文化の諸問題をグローバルな観点から考察する研究者、専門家を育成するための教育体制を整備する。 日本文化専攻博士前期課程では、国際的視野に立って自文化を深く精緻に捉え、今日的な社会・文化の諸問題解決に貢献できる専門的人材を養成するための教育体制を整備する。 博士後期課程においては、前期課程で培った精緻な専門的知識と問題解決能力を、より高次の次元で発揮できる専門的教育者・研究者、指導的組織者を養成するための教育体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	＜国際文化専攻＞ ・通訳翻訳研究所（外国語学部付置）における取組を大学院の教育へ生かすとともに、多文化共生研究所（大学院国際文化研究科付置）との連携による大学院活性化の可能性について日本文化専攻との協議のもとで検討する。 ・教育研究体制の充実のため、日本文化専攻との連携により、29 年度に試行した近接分野の教員・院生が集まる研究グループの取組や、関連する分野の複数教員と院生による合同ゼミ「国際文化特殊演習」を引き続き実施する。 ・国際文化専攻において、3 ポリシーに基づき、修士論文と特定課題研究成果の選択制の導入、博士後期課程の履修要件の見直し検討、プレゼンテーション型入試の導入等によ	Ⅲ	・通訳翻訳研究所において、一般および学生を対象に外部講師による通訳・翻訳に関する定例講演会（3 回）やサテライトキャンパスにおける通訳翻訳研究所ゼミナールを開催することで、大学院教育に寄与した（定例講演会参加者計 213 名（うち本学学部生 164 名、院生 13 名）、ゼミナール参加者 15 名（うち本学学部生 9 名、院生 1 名））。 ・多文化共生研究所との連携による大学院活性化について、両専攻合同企画委員会を開催し日本文化専攻との協議を継続的に行った。また、同研究所による大学院生支援事業として、研究所の年刊ジャーナルへの投稿募集や院生ポスター発表会を企画・実施し、ジャーナルに院生の書評 5 件が掲載され、ポスター発表会に院生 9 名が参加した。 ・29 年度から日本文化専攻との連携により実施している大学院合同ゼミ「国際文化特殊演習」を継続実施するとともに、院生の多様な関心に応えるため、歴史学分野のクラスを増設して、計 3 クラスとした。試行中の研究グループについては一部のグループが合同ゼミ運営の中心を担い、EU の Erasmus+ プログラムにより来学した海外研究者を交えた大学院セミナーを開催するなど、教員と院生が参加する研究活動の活性化に寄与した。 ・多様な人材の育成を推進するため、修了要件に関わる修士論文と特定課題研究成果の選択制を導入し、制度が適用される 30 年度入学生に周知した。31 年度入試からはプレゼンテーションを課す B 型入試を開始し、春季入試で 1 名の合格者を出した。また、博士後	・国際文化専攻においては、27 年度から高度専門職業人コース（翻訳・通訳コース）を設け、第一線の通訳実務者を専任教員として採用するとともに、28 年度に通訳翻訳研究所を開設、大学としてはトップクラスの設備を整備することで本格的な実践型教育による質の高い通訳者・翻訳者養成に向けた教育体制を整備した。また、日本文化専攻では、海外協定校との国際学術交流を積極実施し、海外大学での学術セミナーや国際学会での院生による研究発表会の機会を設けることで、国際的視野を持った研究者・教育者等専門的人材の養成に向けた教育体制を整備した。さらに、両専攻に共通する取組として、29 年度より大学院合同ゼミ「国際文化特殊演習」（地域学系分野、多文化社会分野、歴史学分野（H30～））を開始し、各分野のアプローチから、グローバルな視点を持った研究者・専門家の養成と自立を促す環境づくりを進めた。
---	---	---	---	---	---	---	--	---	--	--

							り、多様な人材の育成を図る。 ＜日本文化専攻＞ ・グローバルな視野に立って自文化と地域の文化を深く捉えることができる研究の担い手を養成するため、海外協定校等との学術交流の一端を主体的に担いうる機会を設ける。 ・国際文化専攻との連携により、29年度に試行した近接分野の教員・院生が集まる研究グループの取組や、関連する分野の複数教員と院生による合同ゼミの単位化を行うなど、研究会活動の充実を図る。		期課程において学生がより柔軟に専門を深めることができるよう、履修要件の見直しを行い、履修科目群についてより柔軟な選択ができるよう対応した。 ・協定校である東呉大学との学術交流シンポジウムとそれに関連した映画の上映会企画において、院生の参加を求め、シンポジウムでの積極的な発言を促した（シンポジウム：参加者 180 名（うち院生 12 名）、上映会：参加者 50 名（うち院生 5 名））。さらに、その後の学部・大学院合同ゼミにおいて、院生主導によるシンポジウムに関するフィードバックの時間を設けるなど、院生が学術交流に主体的に関わる機会を創出した。 ・カンピーナス大学（ブラジル）で開催されたブラジル・日本研究国際学会に、学長・教員 6 名（うち外国語学部教員 1 名）・院生 2 名の計 9 名全員が発表者として参加した。うち院生 1 名についてはポスター発表において優秀賞を受賞するなど、国際的な場で県大の存在感を示す機会となった。 ・29 年度から実施している国際文化専攻との連携による合同ゼミについて、30 年度から単位化して実施するとともに、教員・院生による研究グループについては一部のグループが合同ゼミ運営の中心的役割を担うなど、研究科全体の教育研究活動の充実に繋がった。	
--	--	--	--	--	--	--	---	--	---	--

21 【人間発達学研究科】 博士前期課程では、人間の一生を通じて発達と尊厳ある生き方を地域社会において支えることのできる教育・保育と社会福祉に関わる高度専門職業人を育成するための教育体制を整備する。 博士後期課程では、「人間の発達と尊厳」の問題を解明する人間発達学の創造と、発達保障の高度な専門家・研究者の育成をめざすための教育体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学院の講義及び研究指導担当の資格を有する教員の拡充に向け、教員の教育研究活動の活性化を図り、研究者志向、高度専門職志向等多様なニーズに対応する教育研究体制を整備する。 ・厚生労働省関連資格（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士）の養成教育制度の改訂を見据えて、大学院レベルの高度専門職養成のあり方についても検討を開始する。 ・教育発達系と社会福祉系両分野の教員・院生・修了生が参画する取組として、事例検討会やSSW（スクールソーシャルワーク）実践検討会、公開講座等、生涯発達研究所の活動を引き続き実施する。 ・科学研究費補助金事業として30年度が最終年度となるスクールソーシャルワーク教職員研修の成果をまとめ、今後の活用について検討する。	Ⅲ	・研究科教員の科研費による共同研究の推進により研究活動の活性化を促し、研究指導資格を有する教員の更なる拡充を図った結果、30年度より博士前期課程の研究主指導教員1名、博士後期課程の研究主指導教員1名・副指導教員1名の増員となった。また、規程改正により、博士学位の学外審査委員が予備審査段階から関わりやすい体制を整えることで教育の質改善を図るとともに、留学生受入等に備えて博士前期課程・後期課程ともに通年授業科目の半期単位修得を可能とするなど、多様なニーズへの対応に向けた体制の整備を図った。 ・厚生労働省関連資格の養成教育課程の改訂を見据えた大学院レベルの高度専門職養成のあり方について検討を開始した。今後、社会福祉士受験資格となる実習単位が増える見込みであり、これまで検討していた学部レベルでのスクールソーシャルワーカー養成が難しくなることから、研修プログラムを大学院に位置づけ養成を行う方向で引き続き検討していくこととなった。 ・両分野の教員・院生・修了生が参画する生涯発達研究所の取組として、大学院修了生を中心とした事例検討会（4回）やSSW研修修了生を対象としたSSW実践検討会（5回）を開催した。その他、研究所における自治体等からの受託事業・共同研究や、研究所主催の公開講演会等についても院生参加のもと実施した。 ・科学研究費補助金事業として30年度が最終年度となるスクールソーシャルワーク教職員研修について、その成果をまとめた出版物の発行に向け準備を進めた。この出版物については、今後、大学院科目「スクールソーシャルワーク特講」や、愛知県や本学における	・博士前期課程・後期課程ともに研究指導担当教員資格審査により指導担当資格保有教員を増員することで、研究指導可能領域の拡充やコースワークの充実を図るとともに、後期課程においては研究指導担当教員資格審査基準への条件追加や、博士学位論文の予備審査の充実に向けた規程改正を行うことで、教育の質の改善につなげた。また、科学研究費補助金による共同研究に基づいた生涯発達研究所事業やスクールソーシャルワーク教職員研修等において教育と福祉両分野の専任教員の協働による取組を実施し、分野を越えた教員の協働体制を構築するとともに学外機関との共同研究へ院生の参加を促すことで、高度な専門家・研究者の育成に向けた教育体制の整備を進めた。その結果として、6年間で7名が博士学位を取得し、11名が大学専任教員となった。
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

									SSW に関する研修において活用していくこととした。また、科研費研究の一環として実施した講演会「性虐待の早期発見と対応」についても、大学院教育や県内の教育・研修への活用に向け、内容をまとめた冊子を作成した。	
22 〔看護学研究科〕 博士前期課程では、看護学の専門的知識の探求および高度な実践力の学修により看護実践の質向上に寄与する人材を養成するための教育体制の充実を図る。 博士後期課程では、看護学基礎研究・応用研究を自律的に遂行し研究成果をととして広く社会に貢献できる人材を養成するための教育体制の充実を図る。 また、専門看護師の実践力向上のため、実習教育スペースの拡充などを検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・33 年度 4 月に保健師課程を学部から大学院へ移行することに伴う文部科学省への変更申請に向けて、カリキュラム案など必要な書類の作成に着手する。	Ⅲ	・令和 3 年度の保健師課程の学部から大学院への移行に向け、博士前期課程における保健師課程のカリキュラム案や新規科目の概要等について検討を進め、必要書類を作成した。また、保健師課程以外の領域のカリキュラムについても修正の必要性について検討を開始し、修正事項の抽出・整理を行った。	・大学院における複数指導体制を継続し、博士前期・後期両課程とも研究計画発表会に担当教員全員が参加するなど多角的視点からの研究指導を行うことで教育の質向上に努めた。また、博士前期課程では、より専門性の高い人材を育成するため、専門看護師コースにおいて 26 年度から新カリキュラムを実施するなど、教育体制の充実を図った。 ・専門看護師の実践力向上のため、大学院用教室の増築により実習教育スペースを拡充し、26 年度後期から供用開始した。 ・高度な実践力を備えた保健師養成に向け、学部保健師コースの大学院への移行を検討し、令和 3 年度より大学院に保健師高度実践養成課程を開設することを決定した。
23 〔情報科学研究科〕 博士前期課程では、情報科学に関する先端的な専門知識および技術を習得し、先端的な情報システムを構築できる高度情報システム技術者を養成するための教育体制を整備する。 博士後期課程では、新たな情報技術の創造や実践的研究を行うことができる先端的な高度情報システム技術者および研究者を養成するための教育体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き、産業界等のニーズも踏まえた 6 年一貫教育や学び直しの教育体制との実現可能性も含め、学部と博士前期課程のカリキュラムを合わせて検討する。	Ⅲ	・29 年度に文部科学省より提言された「大学における工学系教育の在り方について(中間まとめ)」に基づき、愛知県経営者協会から意見聴取を行うなど、産業界のニーズも把握しつつ、学部将来計画委員会において長期インターンシップの大学院科目化や 6 年間一貫教育、社会人の学び直しを含め、学部と博士前期課程のカリキュラム改正を合わせて検討を進めた。30 年度は愛知県経営者協会との連携により、履修者選考方法を構築したうえで長期インターンシップを試行し、将来的な単位化に向けたカリキュラムや企業との連携方法等に関する課題の洗い出しを行った。また、情報科学共同研究所や次世代ロボット研究所が主催するセミナーと連携し、情報科学の動向や技術革新について学び直	・高度情報システム技術者の養成に向け、学部と博士前期課程との一貫した教育のあり方の検討を進めるとともに、グローバルに通用する技術者養成として、英語による授業の開講や、国際会議等で研究発表を行う学生への指導、国際誌への論文投稿促進等を行った。また、組織的な教育研究指導の推進のため、中間発表会を毎年度開催し、27 年度からは学外での発表実績を評価に反映する制度の導入や 3 段階方式(プレゼンテーション、ペーパーセッション、レビューセッション)での発表形式の採用、外部評価を加える手法など、様々な方法を取り入れて実施することで体制の強化を図った。こうした取組により、毎年度、学会等において院生が研究奨励賞等を受賞するなど、質の高い研究成果も生まれている。 ・複数教員による多面的指導を継続した結果、本学の情報科学部、情報科学研究科博士前期課程を経て、博士課程を早期修了した女性初の内部進学による博士学位取得

							・27年度より開始した新方式の中間発表会や、複数教員による組織的な研究指導を継続実施する。 ・組織的なグローバル教育指導体制の強化・整備に向けて、学生の国際感覚・視野を広め、外国語能力を高める企画を引き続き実施する。		しができる体制について検討を進めた。 ・各学生の学外発表実績や発表形式等を考慮し、より効果的なプログラムを作成したうえで新方式の中間発表会を引き続き実施し、28名が研究発表を行った。なお、今年度は、研究倫理教育の確実な実施に向けて研究倫理に関するeラーニングの受講を条件としたうえで、中間発表会を実施した。また、修士論文の副査2名のうち予定教員1名を中間発表前に決定し、中間発表前の研究レビュー・事前指導を行う等、複数教員による研究指導の強化を図った。 ・引き続き国際会議において発表を行う学生に対しiCoToBa（多言語学習センター）主催の英語口頭発表セミナー活用の指導や英語論文の添削等の支援を行うことで、外国語能力を高める機会を提供した。また、国際会議発表を行った学生（学生による国際会議発表18件）による報告会を開催するとともに、29年度に実施した国際誌等への修士論文投稿促進に向けた論文の英文校正フォロー（9件）を引き続き実施するなど、国際感覚・視野を広める機会を設け、学生の国際性向上を図った。	者が27年度に誕生、翌28年度にも同様に博士課程を早期修了した内部進学による女性の博士学位取得者を輩出した。
エ 卒業・終了認定 24 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）について、時代や社会の変化に対応するよう、適切に見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・各学部・研究科が、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性に留意しつつ、ディプロマ・ポリシーの確認を継続し、必要に応じて修正する。	Ⅲ	・各学部・研究科においてディプロマ・ポリシーの確認を行い、ホームページ等で公開した。 ・認証評価でのカリキュラム・ポリシーに関する指摘を受け、全学部・研究科においてディプロマ・ポリシーを含む3ポリシーの整備に向けた検討を開始した。	・毎年度ディプロマ・ポリシーの確認を行い、時代や社会の変化に対応するよう必要に応じて修正し、ホームページにおいて公開した。特に28年度には、中央教育審議会の「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、全学部・研究科においてディプロマ・ポリシーの見直し・修正を行うとともに、教養教育においてはディプロマ・ポリシーに代わるものとして「教養教育の目標」を設けるなど、時代や社会の変化に対応するよう、適切に見直しを行った。

オ	学生への支援																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

							・学生の地域貢献活動を促進・支援するため、自治体からのボランティア情報の提供と、学内ボランティアサークルのネットワークづくりを引き続き行うとともに、学生の地域貢献活動を把握し、ホームページ等で情報発信する。		・自治体等、地域からのボランティア活動依頼に迅速に対応するため、専用の依頼書を作成し、Web サイトに掲載した。依頼のあった計 18 件について、学内ポータルサイト等を利用して学生への情報提供を行った。 ・学内ボランティアサークルのネットワークづくりについて、今年度は長久手市からの要請を受け、市の事業に関する学生へのヒアリングとして実施し、市のボランティア活動拠点設置について、ボランティアサークル主要メンバーと市職員等関係者で意見交換を行った。また、長久手市社会福祉協議会が支援する認知症カフェ「喫茶オレンジ」のオープンに伴い、事前準備に教職員が参加することで、オープン後の学生ボランティアの参画（計 13 名）を支援した。これらの取組については、Web サイトに掲載することで広く情報発信を行った。	している「地域ものづくり学生共同プロジェクト」[参考資料 10]における地元企業と連携した取組や、日本文化学部事業「留学生的愛知ガイドづくり」[参考資料 8]において外国人留学生と日本人学生による地域文化体験に基づく多言語ガイドブックの作成など、様々な取組を通して学生の地域貢献活動を支援した。
27 グローバル人材育成推進事業を通じて、学術交流協定に基づいた留学生の派遣・受け入れを促進する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・英語圏大学との双方向の学術交流活動の拡充に向けた協議等を継続して行うなど、留学生支援（派遣・受入）の充実に向けた取組を引き続き実施する。 ・留学・キャリアセミナーを引き続き実施し、学生から要望の多かった留学経験学生の談	Ⅲ	・英語圏大学との双方向の学術交流活動の拡充に向け、カリフォルニア州立大学チャンネルアイランド校（米国）と学生交換協定を締結するとともに、その他英語圏大学 4 校とも双方向の学術交流の可能性について協議を進めた。また、受入留学生に対して留学生対象科目における授業アンケートを初めて実施し、特に要望の多かった文法説明やライティング指導への対応について、英語圏大学との相互交流に必須となる日本語初級科目の開設と合わせて検討を開始するなど、留学生支援の充実に向けた取組を実施した。 ・留学予定者へのキャリア支援として、引き続き国際交流室・キャリア支援室の連携による「留学×キャリアセミナー」を 7 月・12 月	・留学生の派遣・受入体制の整備として、留学前の危機管理セミナー等の開催や e ポートフォリオ「manaba」を利用した留学指導の実施、留学生用英文パンフレット・留学ハンドブックの作成、協定大学留学生受入プログラムの整備、学術交流協定大学留学生対象科目の設定等を行うとともに、海外大学との協定締結に向けた積極的な調査・交渉により、6 年間で 43 大学・機関との協定を締結し（計 63 大学・機関）、留学生数（協定大学間）も第一期最終年度（24 年度）と比較すると、派遣 H24:80 名→H30:180 名、受入 H24:18 名→H30:61 名となり、大幅に増加した。 ・30 年度に受審した認証評価において、主な優れた点として、グローバル人材育成推進事業に積極的に取組み、交換留学制度等を用いて国際教育を幅広く推進していることが挙げられた。

							話などを交えたセミナーを開催する。		に実施した（参加者数：7月 52 名、12 月 15 名）。7 月には留学経験者で就職活動を終えた学生 2 名による談話を交えた形式で実施し、12 月には留学経験学生 2 名が講師となりワークショップ形式のディスカッションを行った。また、10 月には留学から帰国した学生を対象に、留学経験者で就職活動を終えた学生を講師に交えたキャリアガイダンスを初めて開催し、88 名が参加した。																						
									（協定大学間の留学状況） <table><tr><th>内 容</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td>派遣学生 (ショート込)</td><td>87名</td><td>205名</td><td>158名</td><td>192名</td><td>196名</td><td>180名</td></tr><tr><td>受入学生</td><td>16名</td><td>29名</td><td>40名</td><td>45名</td><td>61名</td><td>61名</td></tr></table>	内 容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	派遣学生 (ショート込)	87名	205名	158名	192名	196名	180名	受入学生	16名	29名	40名	45名	61名	61名	
内 容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																									
派遣学生 (ショート込)	87名	205名	158名	192名	196名	180名																									
受入学生	16名	29名	40名	45名	61名	61名																									
									[データ集 1 0 ・ 1 1]																						
28 社会や学生（留学生含む）のニーズに応じた講座を開講するなど、キャリア形成支援体制を強化する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・就職・採用活動開始時期の変更やインターンシップをめぐる状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業や学生のニーズに応じた就職支援を実施する。	Ⅲ	・企業訪問時に採用活動状況のヒアリングを実施した結果、インターンシップについて、実施企業が増加していること、重要度の高い採用活動に位置づけられていることがわかった。これにより、インターンシップ活用方法に関するガイダンスを新たに実施するとともに、企業と協力し、学生の志望傾向に合わせた業界研究ガイダンスを昨年度より 2 週間程度早めて実施するなど、社会の状況や学生のニーズに応じた就職支援を行った。また、引き続き学内企業説明会を実施し、3 日間を通じて企業等 171 団体、学生 978 名が参加した。	・学生生活アンケート等に基づき、要望の高かった OB・OG によるセミナー等を新たに実施（H26～）するなど、ガイダンス・セミナー等の充実を図りながら、就職・採用活動開始時期の変更等の状況変化に対応しつつニーズに合わせて継続的に実施した。また、27 年度には地元優良企業を中心とした学校推薦による求人案件獲得に注力し、8 件増加（H26:4 件→H27:12 件）させるとともに、学内企業説明会について開催日数を増やすなど規模を拡大しながら（H25:96 社、537 名→H30:171 社 978 名）毎年度開催することで、キャリア支援体制の強化を図った。 ・グローバル人材育成も視野に入れたワンストップサービス体制を整備するため、学生支援課を一室化（H25）することでキャリア支援室と国際交流室の連携を強化し、グローバルキャリア講座の開講（H26）や、両室の協働による留学予定者を対象とした「留学×キャリアセミナー」（H27～）の実施、学内企業説明会における受入留学生対象ブースの設置など、留学生を対象とするキャリア支援についても推進した。 ・26 年度より毎年度、航空会社・旅行会社との産学連携による、教養科目として単位認定も可能なインターンシップ事業として「旅行商品開発プロジェクト」を実施した（30 年度は他大学 3 校と合同で実施）。複数の学生グループがグループワーク・プレゼンテーションスキルな																					

									どを磨きながら旅行商品をプロデュースし、優秀な企画については商品化されるなど、実践的なインターンシップの機会を提供した。 ・27 年度より高等学校の教職第一志望学生を対象とした「教職第一志望者支援プログラム」を開始し、30 年度には全学校種（小・中・高）に拡大し、各学校種にふさわしい筆記試験対策講座・面接対策指導等を行うなど、ニーズに対応した教職キャリア支援を実施した。																																																																													
									<table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>キャリア支援室 面談件数</td><td>2,182件</td><td>1,866件</td><td>2,014件</td><td>1,981件</td><td>1,815件</td><td>1,484件</td></tr><tr><td>うちサテライト キャンパス</td><td>817件</td><td>635件</td><td>845件</td><td>812件</td><td>597件</td><td>464件</td></tr><tr><td>公務員相談 コーナー面談件数</td><td>－</td><td>56件</td><td>86件</td><td>86件</td><td>96件</td><td>102件</td></tr><tr><td>就職ガイダンス・ セミナー実施件数 (*)</td><td>32回</td><td>48回</td><td>40回</td><td>61回</td><td>63回</td><td>65回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>3,097名</td><td>3,301名</td><td>3,520名</td><td>4,891名</td><td>5,079名</td><td>5,460名</td></tr><tr><td>合同企業説明会 参加企業数</td><td>97社</td><td>95社</td><td>122社</td><td>132社</td><td>150社</td><td>171社</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>537名</td><td>676名</td><td>921名</td><td>985名</td><td>1,005名</td><td>978名</td></tr><tr><td>インターンシップ ガイダンス</td><td>4回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>5回</td><td>3回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>377名</td><td>595名</td><td>491名</td><td>614名</td><td>749名</td><td>474名</td></tr><tr><td>学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数) (全国平均(文科省・厚労省 共同調査))</td><td>96.6% (94.4%)</td><td>97.6% (96.7%)</td><td>98.9% (97.3%)</td><td>98.9% (97.6%)</td><td>99.2% (98.0%)</td><td>99.8% (97.6%)</td></tr></table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	キャリア支援室 面談件数	2,182件	1,866件	2,014件	1,981件	1,815件	1,484件	うちサテライト キャンパス	817件	635件	845件	812件	597件	464件	公務員相談 コーナー面談件数	－	56件	86件	86件	96件	102件	就職ガイダンス・ セミナー実施件数 (*)	32回	48回	40回	61回	63回	65回	参加人数	3,097名	3,301名	3,520名	4,891名	5,079名	5,460名	合同企業説明会 参加企業数	97社	95社	122社	132社	150社	171社	参加人数	537名	676名	921名	985名	1,005名	978名	インターンシップ ガイダンス	4回	3回	3回	3回	5回	3回	参加人数	377名	595名	491名	614名	749名	474名	学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数) (全国平均(文科省・厚労省 共同調査))	96.6% (94.4%)	97.6% (96.7%)	98.9% (97.3%)	98.9% (97.6%)	99.2% (98.0%)	99.8% (97.6%)
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																
キャリア支援室 面談件数	2,182件	1,866件	2,014件	1,981件	1,815件	1,484件																																																																																
うちサテライト キャンパス	817件	635件	845件	812件	597件	464件																																																																																
公務員相談 コーナー面談件数	－	56件	86件	86件	96件	102件																																																																																
就職ガイダンス・ セミナー実施件数 (*)	32回	48回	40回	61回	63回	65回																																																																																
参加人数	3,097名	3,301名	3,520名	4,891名	5,079名	5,460名																																																																																
合同企業説明会 参加企業数	97社	95社	122社	132社	150社	171社																																																																																
参加人数	537名	676名	921名	985名	1,005名	978名																																																																																
インターンシップ ガイダンス	4回	3回	3回	3回	5回	3回																																																																																
参加人数	377名	595名	491名	614名	749名	474名																																																																																
学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数) (全国平均(文科省・厚労省 共同調査))	96.6% (94.4%)	97.6% (96.7%)	98.9% (97.3%)	98.9% (97.6%)	99.2% (98.0%)	99.8% (97.6%)																																																																																
									・留学・キャリアセミナーを引き続き実施し、学生から要望の多かった留学経験学生の談話などを交えたセミナーを開催する。(No. 27 再掲)																																																																													
									・留学予定者へのキャリア支援として、引き続き国際交流室・キャリア支援室の連携による「留学×キャリアセミナー」を7月・12月に実施した（参加者数：7月 52 名、12 月 15 名）。7 月には留学経験者で就職活動を終えた学生 2 名による談話を交えた形式で実施し、12 月には留学経験学生 2 名が講師となりワークショップ形式のディスカッションを行った。また、10 月には留学から帰国した学生を対象に、留学経験者で就職活動を終えた学生を講師に交えたキャリアガイダンスを初めて開催し、88 名が参加した。(No. 27 再掲)																																																																													

							・高等学校の教職第一志望者を対象として試行した「教職第一志望者支援プログラム」の実績を踏まえ、同プログラムの全学校種（小・中・高）への対象拡大と、各学校種にふさわしい支援のあり方について検討する。		・27年度から29年度まで高等学校の教職第一志望者を対象として試行していた「教職第一志望者支援プログラム」について、30年度は対象を小学校・中学校も含む全学校種に拡大して引き続き実施した。プログラムの対象拡大に伴い、各学校種にふさわしい支援のあり方について検討したうえで筆記対策講座や面接対策指導、教員採用模擬試験等を実施するとともに、小学校志望者に対しては全教科対応及び英語必修化に向けた取組を、高等学校志望者に対しては本学卒業生高校教員による同窓会組織と連携した経験交流研修会を実施するなど、それぞれのニーズに対応した教職志望学生へのキャリア支援を推進した。 [データ集3]																																																
29 学生の健康管理として、定期健康診断や学生相談員等による各種相談を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・定期健康診断、学生相談員等による各種相談について、より適切かつ効果的に実施できるよう工夫・改善策を検討し、必要に応じて見直したうえで実施する。	Ⅲ	・健康診断について、留学帰国者への対応のため、対象者が多い長久手キャンパスにおいては後期復学者を対象とした健診を新たに実施するなど、より多くの学生が受診できるよう対応したうえで実施した(H29:全体94.9%、長久手キャンパス 92.3%、守山キャンパス 99.6%、H30: 全体 97.5%、長久手キャンパス 94.9%、守山キャンパス 100%)。また、各種学生相談については、障害学生支援コーディネーターとも情報共有等の連携を図りつつ対応した。 (長久手キャンパス) <table><tr><th colspan="2">学生相談等内容</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td>学生相談員による学生相談</td><td>随時</td><td>163回</td><td>142回</td><td>122回</td><td>114回</td><td>123回</td><td>156回</td></tr><tr><td>保健師による学生相談</td><td>随時</td><td>595回</td><td>621回</td><td>550回</td><td>181回</td><td>194回</td><td>122回</td></tr><tr><td>メンタルヘルス相談</td><td>年6回(H26:5回)</td><td>4名</td><td>2名</td><td>11名</td><td>9名</td><td>9名</td><td>14名</td></tr><tr><td rowspan="2">臨床心理士による学生相談</td><td>火水各4時間</td><td>40名</td><td>58名</td><td>55名</td><td>86名</td><td>79名</td><td>61名</td></tr><tr><td>月水木随時(※)</td><td>216回</td><td>306回</td><td>352回</td><td>356回</td><td>770回</td><td>466回</td></tr></table> ※～26年度、30年度は火水木金各4時間	学生相談等内容		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	学生相談員による学生相談	随時	163回	142回	122回	114回	123回	156回	保健師による学生相談	随時	595回	621回	550回	181回	194回	122回	メンタルヘルス相談	年6回(H26:5回)	4名	2名	11名	9名	9名	14名	臨床心理士による学生相談	火水各4時間	40名	58名	55名	86名	79名	61名	月水木随時(※)	216回	306回	352回	356回	770回	466回	・学生の健康管理として、受診率向上に向けて日程や会場の変更を行いながら毎年度定期健康診断を実施するとともに、25年度には臨床心理士1名、27年度には常勤カウンセラー1名、29年度には障害者支援コーディネーター1名の増員を行いつつ、校医によるメンタルヘルス相談等のほか、以下のとおり学生相談を実施した。
学生相談等内容		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																		
学生相談員による学生相談	随時	163回	142回	122回	114回	123回	156回																																																		
保健師による学生相談	随時	595回	621回	550回	181回	194回	122回																																																		
メンタルヘルス相談	年6回(H26:5回)	4名	2名	11名	9名	9名	14名																																																		
臨床心理士による学生相談	火水各4時間	40名	58名	55名	86名	79名	61名																																																		
	月水木随時(※)	216回	306回	352回	356回	770回	466回																																																		

								(守山キャンパス) <table><tr><th colspan="2">学生相談等 内容</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td>学生相談員による 学生相談</td><td>随時</td><td>29回</td><td>39回</td><td>53回</td><td>24回</td><td>33回</td><td>1回</td></tr><tr><td>臨床心理士による 学生相談</td><td>毎週火曜日 4時間</td><td>15名 52回</td><td>11名 52回</td><td>10名 75回</td><td>11名 62回</td><td>11名 49回</td><td>8名 28回</td></tr></table>	学生相談等 内容		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	学生相談員による 学生相談	随時	29回	39回	53回	24回	33回	1回	臨床心理士による 学生相談	毎週火曜日 4時間	15名 52回	11名 52回	10名 75回	11名 62回	11名 49回	8名 28回
学生相談等 内容		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																									
学生相談員による 学生相談	随時	29回	39回	53回	24回	33回	1回																									
臨床心理士による 学生相談	毎週火曜日 4時間	15名 52回	11名 52回	10名 75回	11名 62回	11名 49回	8名 28回																									
							・障害者支援のための取組として、修学支援サポーター（授業等でサポートを行う学生）に対するスキル講習や、教員・関係部署の職員とのミーティング等を実施する。	・障害者支援のため、修学支援サポーターを随時募集し、登録者に対する練習会・講習会を開催することで必要なサポートスキルの習得を促した。また、関係学部長・センター長や障害学生支援担当教職員等からなる障害学生支援連絡会議を適宜開催し、支援要請に対する合理的配慮の判断や関係教職員による情報共有を行うなど、障害者支援のための取組を推進した。																								
30 成績優秀者奨学制度に基づく経済的支援を継続的に実施し、就学のための経済的支援として、各種奨学金の情報提供を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き奨学制度「はばたけ県大生」による学生への経済的支援を行う。 ・各種奨学金の情報を適宜収集し、引き続き適切な情報提供を行う。	Ⅲ ・引き続き、奨学制度「はばたけ県大生」を実施し、14名の学生に対し奨学金（計3,385千円）を給付することで支援を行った。 ・引き続き各種奨学金の情報を収集し、一覧表への取りまとめ・情報更新を随時行い、掲示板や学内ポータルサイトへ掲示することで学生への情報提供を行った。	・26年度まで継続実施してきた成績優秀者奨学制度を見直し、学生の主体的な学びに対して経済的支援を行う奨学制度「はばたけ県大生」を27年度に新設し、毎年度実施した。また、各種奨学金情報について、募集内容を分かりやすくまとめた様式を作成したうえでポータルサイトや電子掲示板を活用することで学生への情報提供の充実を図った。																							

1 愛知県立大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	優れた研究者・教員を確保するとともに、若手研究者等によるオリジナリティのある研究や、地域の発展に貢献する研究、学部・学科・大学の枠を超えた共同研究の推進などに努めることにより、各教員や大学全体の研究力を高め、その成果をもって地域社会や国際社会に貢献する。
------	---

中期計画	中期	進捗状況					平成30年度			平成25～30年度の実績
	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	自己評価	計画の実施状況等	
31 公募によって優れた研究者・教員を確保する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員を公募によって採用することを原則とする。	Ⅲ	・今年度採用した19名の教員について、公募により採用を決定した。(外国語学部8名、日本文化学部3名、看護学部4名、教養教育センター4名)	・各年度において採用した教員(全98名)について、公募により採用を決定した。
32 学長特別研究費において、若手研究者によるオリジナリティのある研究を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・若手研究者によるオリジナリティのある研究を支援する。	Ⅲ	・学長特別教員研究費における若手研究者への研究助成について公募を行い、30年度採択分として2件(1,219千円)の研究を支援した。(学長特別教員研究費全体に占める割合:採択件数全20件中2件(9.5%)、採択総額14,016千円中1,219千円(8.7%)) [データ集12]	・毎年度、学長特別教員研究費において若手研究者(39歳以下)への研究助成を募集し、6年間で延べ27件14,598千円の研究を採択・支援した。
33 学長特別研究費において、地域の発展に貢献する研究を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学長特別教員研究費交付規程に基づき、地域の発展に貢献する研究を支援する。	Ⅲ	・学長特別教員研究費において、「地域貢献に関する研究」を選考基準のひとつとして募集・採択を行い、「精神疾患を抱えて生活している人々の権利に関する研究」、「守山区エリア支援保育所との連携による防災および育児支援システムの構築」などの地域の発展に貢献する研究について支援を行った。 [データ集12]	・学長特別教員研究費交付規程を25年度に改正し、地域の発展に貢献する研究を対象とする内容を追加したうえで毎年度公募を行い、「発達障がい支援スクールボランティア研修に関する研究-『スクールボランティアのてびき』の発行-」(H27)、「日常を豊かにするための家族向け生活支援ロボットに関する研究」(H28)、「守山エリア支援保育所との連携による防災および育児支援システムの構築」(H30)等、地域の発展に貢献する研究を支援した。
34 学術研究情報センター(図書館として学術情報を発信するとともに教員の研究支援を担う)が、学部・学科の枠を超えた共同研究及び外部との共同研究を	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学部・学科の枠を超えた共同研究や外部との共同研究へとつなげるために、「研究者デー	Ⅲ	・これまで利用していた「研究者データベース」が1月で契約終了となったことを受け、次年度の科学研究費補助金の審査において参照	・学部・学科の枠を超えた共同研究及び外部との共同研究を支援するため、教員研究発表会や県立芸術大学との2大学交流教員研究発表会の実施、「研究者データベース」

支援する。							データベース」及び「地域連携研究シーズ集」を活用する。	されることとなった、無料で利用できる科学技術振興機構提供の研究者データベース「researchmap」を今後は利用していくこととした。すでに登録されている「researchmap」の情報を確認したうえで、修正や正確な情報登録について教員へ周知した。「地域連携研究シーズ集」については、名古屋市立大学との共同研究マッチングの糸口として活用し、共同研究の具体化に向けた検討を進めるとともに、Web 版を更新したうえで大学ホームページに掲載・公表した。その他、県庁本庁舎公開イベントにおいて出展した本学ブースに冊子版を配置するなど、学外への配布を行うことで、本学の研究および研究者を広く周知した。	(30 年度より科学技術振興機構が提供する「researchmap」に移行) の運用、「地域連携研究シーズ集」の作成・配布などにより研究シーズの共有化を図った。
							・引き続き、グローバル学術交流事業として海外及び国内から招聘した研究者等とのアクティブ・ラーニング型授業を生かした意見交換の場を積極的に設定し、研究交流を推進する。	・引き続きグローバル学術交流事業[参考資料 4]として全学生対象の教養教育科目「グローバル学術交流」を開講した。30 年度は「県大で考える〈いのち〉、〈生きる〉、そして〈人としての尊厳ということ〉」をテーマに、国内外から招聘した研究者による特別授業・学術講演会を実施し、講演者と受講者とのトークセッションを設けることでアクティブ・ラーニング型授業の特性を生かした研究交流を推進した。 ・カンピーナス大学（ブラジル）で開催されたブラジル・日本研究国際学会において、院生・教員・学長の計 9 名が研究発表を行った。うち 5 名は、日本文化学部と外国語学部教員による共同研究を核とする成果発表であった。(科学研究費補助金による、大航海時代を対象とする研究)。これ以外にも、院生 2 名、教員 1 名、学長の計 4 名が発表し、うち院生 1 名ポスター発表で優秀賞を獲得するなど、国際的な場において県大の存在感を示す機会となった。	

35

(指標) 科学研究費補助金の申請率が
毎年度 80% (研究分担者を含む) に達成
することを旨す。

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

・引き続き、競争的資金に関する申請サポートや、外部資金獲得に役立つ講演会を実施する。

・学長特別教員研究費を財源とした科研費採択奨励研究費の募集を引き続き実施する。

Ⅲ

・30 年度の科研費申請率は、80. 8% (研究分担者を含む) となり、前年度に引き続いて目標の 80%を上回った (H29:86. 5%)。
(新規申請に対する採択率 H29 : 28. 6%→H30:25. 0% (令和元年 6 月末現在))

・引き続き外部コンサルタント会社による科研費申請者の申請書添削及び面談 (申請書添削 11 件 (H29:22 件)、面談 8 件 (H29:16 件)) によるサポートを行うとともに、Web サイトやメールによる外部資金情報の配信を定期的に実施した。また、科研費申請説明会を開催し、科研費申請の手引書の著者である名古屋市立大学学長による申請書作成のポイントに関する講演会を実施した。(参加者計 110 名 (守山キャンパス分 (テレビ会議システムによる中継) を含む)

・学長特別教員研究費の制度見直しにより 29 年度から開始した「科研費採択奨励研究費」の募集について、30 年度は 16 件の応募があり、11 件 (4, 640 千円) を採択した。

[データ集 5・6]

・外部コンサルタント会社による科研費申請者の申請書添削・面談や科学研究費助成事業講習会・説明会の開催、事務職員による申請内容のチェック等を継続して実施するとともに、学長特別教員研究費の制度見直しにより 29 年度から開始した「科研費採択奨励研究費」の運用など、科研費申請支援を行った結果、科研費申請率の目標数値 80%を毎年度上回った。

	申請率 (申請者数/教員数)
25年度	87. 9% (175/199)
26年度	88. 8% (174/196)
27年度	89. 3% (176/197)
28年度	85. 1% (166/195)
29年度	86. 5% (166/192)
30年度	80. 8% (156/193)

[データ集 5・6]

1 愛知県立大学

(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学、地域社会等との多様な連携を充実させ、県民の生活と文化の向上、地域の課題解決や活力創出に貢献する。
------	--

中期計画	中期	進捗状況					平成30年度			平成25～30年度の実績
	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	自己評価	計画の実施状況等	
36 地域連携センターが、学外ニーズと学内シーズのマッチングを促進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	研究シーズ集を活用し、学外ニーズと学内シーズのマッチングを促進する。	Ⅲ	- 県庁本庁舎公開イベントやあいち産業振興機構主催の会議等において「地域連携研究シーズ集」を設置・配布することで本学の研究及び研究者を学外にアピールした。また、名古屋市立大学との共同研究マッチングの糸口として研究シーズ集を活用し、共同研究の具体化に向けた検討を進めた。その他、名古屋商工会議所主催の商談会において情報科学部教員が企業とのマッチングに向けた情報交換を行った。 - 豊田市からの依頼による共催公開講座、長久手市からの依頼による講座「ながくて市民大学」、「大学連携講座」の実施など、自治体等のニーズとのマッチングによる事業を推進した。	- 学外ニーズ・学内シーズのマッチング促進に向け、地域連携センターのPRリーフレットの作成・配布等による周知するとともに、29年度には新たに「地域連携研究シーズ集」を作成し、愛知県を始めとする自治体や産業界等への配布や、大学HPへの掲載により学内シーズの周知・発信を行った。 - 毎年度、長久手市など近隣自治体等からの依頼に基づき、講師派遣や講座・講演会等を実施することで、ニーズに対するマッチングを実施した。
37 愛知県の審議会等への参画を通じて、愛知県の政策・施策の推進を積極的に支援する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	- 愛知県の審議会等委員に参画する。 - 学生や市町村職員が地域課題解決策を提案する「あいち地域づくり連携大学」を愛知県及び名古屋市立大学と協働で実施する。	Ⅲ	- 愛知県男女共同参画審議会や愛知県社会福祉審議会、愛知県医療審議会、愛知県文化財保護審議会など、愛知県の審議会等委員として本学教員が参画した。（計15件） - 愛知県及び名古屋市立大学との協働により「あいち地域づくり連携大学」を実施した。30年度は西尾市をモデル市町村とし、「地域資源を活用した新たな地域の担い手の確保」について市町村職員・学生によるグループワークを行ったうえで西尾市役所において成	- 毎年度、愛知県の依頼に応じて本学教員を各審議会委員等へ推薦することで、愛知県の政策・施策の推進に貢献した。 - 愛知県と名古屋市立大学との協働により「あいち地域づくり大学」を実施し（H28～）、学生・市町村職員による地域課題解決に向けた取組や、日本文化学部と愛知県県史編さん室との共催による県史連続講座を実施（H28～）した。また、29年度に愛知県が策定した「あいちオレンジタウン構想」の基本理念「認知症に理解の深いまちづくり」の実現に向け、「あいち認知症パートナー大学」への登録を受けて、「認知症サポーター養成講座」の開

							・日本文化学部において、愛知県県史編さん室との共催による連続講座を実施する。 ・情報科学部において、愛知県が整備した「知の拠点あいち」における重点研究プロジェクトの推進や、県内企業等へのIoT導入に関する相談対応（IoT活用相談窓口）及びプロジェクト創出支援のための取組を推進するなど、愛知県と連携した取組を実施する。	果発表を行った。（参加者：市町村職員9名、名古屋市立大学8名、本学16名） ・平成29年度に引き続き、愛知県、愛知県地域づくり団体交流協議会との連携により、地域づくり活動にかかる知識や関心を深める機会として「愛知県地域づくり活動フォーラム」を本学にて開催した。（参加者91名） ・日本文化学部と愛知県県史編さん室との共催による「県史連続講座」（全3回）をサテライトキャンパスにおいて開催した。うち2回については、冒頭で日本文化学部生による講座内容に関するプレゼンテーションを行うことで、学生が地域文化に触れ、自ら発信するという学びの質向上の機会にもつながった。（参加者：1回53名、2回50名、3回45名） ・引き続き情報科学部教員が「知の拠点あいち」における重点研究プロジェクト事業（3件）に参画し、民間企業や他大学との共同研究を推進した。また、「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」追補版となる「重点施策パッケージ2018-2020」に基づく研究シーズ公募に情報科学部教員が申請し、研究シーズとして選定・登録された。 ・29年度に引き続き、愛知県の「IoT導入促進事業実施委託業務」の実施機関に採択されたことから、次世代ロボット研究所・サテライトキャンパスに「IoT活用相談窓口」を設置し相談業務を実施した。（企業等からの相談件数109件（H29:49件）） [参考資料9] ・29年度に愛知県が策定した「あいちオレンジタウン構想」の基本理念「認知症に理解の深いまちづくり」の実現に向け、「あいち認知症パートナー大学」に申請し登録された。パートナー大学として、学生・教職員・一般県民を対象とした「認知症サポーター養成講	催や、長久手市が支援する認知症カフェの立ち上げ・運営に本学学生・教職員が参画することで取組を推進した。 ・愛知県が整備した「知の拠点あいち」における重点研究プロジェクト事業に参画し、民間企業や他大学との共同研究を推進した。（H23～H27:3件、H28～H30:3件） ・29年度、30年度には愛知県の「IoT導入促進事業実施委託業務」の実施機関に選定されたことを受け、次世代ロボット研究所内に「IoT活用相談窓口」を開設（平成30年度はサテライトキャンパスにも開設）し、専門コーディネーターによる相談業務の実施（企業等からの相談件数→H29:49件、H30:109件）や、IoT導入促進プロジェクト創出支援としてセミナー、ワークショップを開催し、4件（H29:2件、H30:2件）のプロジェクト創出に至った。 [参考資料9]
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

									座」の開催（2 日間、計 108 名参加）や、長久手市が支援する認知症カフェの立ち上げ・運営に本学学生・教職員が参画するなど、取組を推進した。															
38 愛知県教育委員会と高大連携事業を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・愛知県教育委員会との「知の探究講座」を始めとする高大連携事業を実施する。	Ⅲ	・愛知県教育委員会との高大連携事業として「知の探究講座」を開講した。30 年度は情報科学部の教員による「プログラミングの扉を開く」をテーマとした講座（全 7 回）を実施し、最終日にはグループごとに作成したゲームアプリの発表を行った。（参加：県内高校生 18 名）	・愛知県教育委員会との高大連携事業「知の探求講座」において、毎年度本学教員による高校生向け講座を実施し、各年度 30 名程度（30 年度は 18 名※）の県内高校生が参加した。 <table><tr><td></td><td>受講生数</td></tr><tr><td>25年度</td><td>45名</td></tr><tr><td>26年度</td><td>31名</td></tr><tr><td>27年度</td><td>31名</td></tr><tr><td>28年度</td><td>32名</td></tr><tr><td>29年度</td><td>30名</td></tr><tr><td>30年度</td><td>18名※</td></tr></table> ※愛知県からの受託事業費の削減に伴い、18名が上限となった。		受講生数	25年度	45名	26年度	31名	27年度	31名	28年度	32名	29年度	30名	30年度	18名※
	受講生数																							
25年度	45名																							
26年度	31名																							
27年度	31名																							
28年度	32名																							
29年度	30名																							
30年度	18名※																							
39 長久手市、その他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学との連携を拡充する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・長久手市大学連携基本計画の策定を通じて、周辺大学と地方自治体との協働によるまちづくりを進める。 ・地域課題解決のため、愛・地球博記念公園や商工会議所等他団体と連携した取組を実施する。	Ⅲ	・29 年度に策定された「長久手市大学連携基本計画」に基づき、長久手市・市内 3 大学（県立芸術大・愛知医科大・愛知淑徳大）との協働によるワーキングを開催し、各大学の社会貢献・教育研究活動について、市民とともに知り考える機会を創出した。 ・地域課題解決等を目的として、情報科学部の専門教育科目「メディアプレゼンテーション論」において「長久手市地域ブランディングプラン施策展開について」をテーマとした学生によるプレゼンテーションを実施した。審査員として県関係部局や地元企業・団体等参加のもと講評・優秀者表彰を行った。その他、愛・地球博記念公園と情報科学部の連携によるモリコロパーク夏まつりへのロボット出展や、愛知県とイオン株式会社との包括協定に基づくイオンモール長久手におけるイベ	・長久手市内 4 大学（県立大、県立芸術大、愛知医科大、愛知淑徳大）と長久手市との連携による大学連携推進協議会において長久手市大学連携基本計画を策定し（H29）、大学と自治体の協働によるまちづくりを推進した。 ・名古屋市立大学との連携による公開講座等を毎年度実施するとともに、市町村職員と学生が共同で地域課題解決に向けた施策提案を行う「あいち地域づくり連携大学」を愛知県振興部・名古屋市立大学との連携により企画・実施するなど、自治体、他大学との連携を推進した。 ・外国語学部「グローバル人材育成プログラム」（～H28）・全学対象「グローバル実践教育プログラム」（H29～）の授業として、学生が海外展開を目指す地元企業と連携し多言語による PR 記事作成や商品企画を行う「地域ものづくり学生共同プロジェクト」[参考資料 1 0]を実施し、地元産業界との連携を推進した。（連携企業数延べ 32 社、受講者延べ 160 名） ・28 年度に尾張旭市教育委員会とのスクールボランティ														

							・名古屋市立大学等との連携事業を企画・実施する。 ・中部経済連合会主催の「Next30 産学フォーラム」への本学教員によるコアメンバー参画や、企業等との連携による「地域ものづくり学生共同プロジェクト」など、産業界と連携した取組を推進する。		ント出展、瀬戸商工会議所との連携によるパソコン講習の実施など、他団体との連携による取組を実施した。 ・名古屋市立大学との連携事業として、名古屋市立大学教員による講演会・ワークショップ「海外で日本人女性が働く時のジェンダーコミュニケーション：インドと米国の場合」を開催した。（本学及び名古屋市立大学の学生を含む約 76 名参加） [データ集 7] ・引き続き、愛知県地域政策課及び名古屋市立大学と「あいち地域づくり連携大学」を企画・実施し、地域課題解決に向け、市町村職員と名古屋市立大学、本学学生の共同によるワークショップを開催した。 ・中部経済連合会主催「第 41 回 Next30 産学フォーラム」を本学で開催し、情報科学部教員による講演を行うなど、コアメンバーとして参画、実施した。 ・引き続きグローバル実践教育プログラム指定科目として「地域ものづくり学生共同プロジェクト」[参考資料 10]を実施した。30 年度は海外展開を目指す地元企業 8 社と連携し、学生による多言語記事作成や商品企画を行うことで実践的な語学能力・課題解決力を持った人材育成を行った。また、本プロジェクトに係る JETRO 名古屋との合同企画として産学協働人材育成シンポジウムを開催し、地域のグローバル化に対応できる人材の育成に向けた大学と企業の連携について共に考える機会とした。（参加者数 113 名（うち企業関係者 61 名、大学関係者（他大学含む）52 名）	ア学生派遣及びスクールインターンシップ実施による連携体制構築に向けた協定、29 年度に大垣共立銀行と「産学連携に関する協定」を締結することで、自治体・企業等との連携拡充を図った。
40 一般向け学術講演会及び生涯学習支援をはじめとする公開講座を開催し、研究の成果を地域の発展に繋げる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学術講演会及び公開講座を継続的に実施する。	Ⅲ	・県立芸術大学との連携による学術講演会「正倉院の紙」、公開講座「紙の道の文化史」（全 4 回）など、地域連携センター主催の事業として 16 企画 49 回（参加者数計 2,279 名）を	・毎年度、地域連携センター主催の事業として、一般向けに「大河ドラマの舞台裏」（H26）、「アフリカでのコップ一杯の水の価値発見から琵琶湖保全へ」（H27）、「コソヴォの独立と自決権－国家をつくるということ」（H29）な

								実施した。 [データ集 7] ・研究の成果をより一層地域の発展に繋げるべく、個々の教員や各学部・研究所等が独自で実施する企画を地域連携センターが共催・協力・後援する一般向け公開講座として開催することについて教員に広く理解を求めることで、同センター主催以外の事業の拡充を図った。その結果、開催件数は例年より大幅に増加し、29 件となった。この中には、これまでになかった新たな試みとして、複数の研究所（生涯発達研究所、多文化共生研究所）による講演会（共生社会の時代を生きる―教育と福祉はどう支援できるのか―「異文化介護を考える」）も含まれ、学部・研究所間連携による地域貢献の可能性を広げることができた。	ど多様なテーマの学術講演会や公開講座を開催し、本学における様々な研究成果を地域に向けて発信した。 ・30 年度には、研究成果をより一層地域の発展に繋げるべく、各学部・研究所等の企画を地域連携センターが共催・協力・後援する一般向け公開講座として開催することについて教員に広く理解を求めた結果、同センター主催以外の事業の開催件数は 29 件となり、例年より大幅に増加した。 [データ集 7]																					
								【地域連携センター共催・協力・後援の地域連携事業】 <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>17件</td><td>8件</td><td>14件</td><td>17件</td><td>8件</td><td>29件</td></tr><tr><td>参加者（※）</td><td>1,700名</td><td>651名</td><td>1,360名</td><td>2,410名</td><td>1,154名</td><td>2,327名</td></tr></table> ※正確な人数把握が困難な展示企画を除く。		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	件数	17件	8件	14件	17件	8件	29件	参加者（※）	1,700名	651名	1,360名	2,410名	1,154名	2,327名	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																								
件数	17件	8件	14件	17件	8件	29件																								
参加者（※）	1,700名	651名	1,360名	2,410名	1,154名	2,327名																								
41 （指標）一般向け学術講演会及び公開講座を毎年度 10 企画開催する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・地域連携センターが主催する一般向け学術講演会及び公開講座について、今年度は 16 企画 49 回開催した。	・地域連携センターが主催する一般向け学術講演会及び公開講座について、毎年度 10 企画以上開催した。 [データ集 7]																					
								【地域連携センター主催の学術講演会・公開講座等】 <table><tr><td>区分</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>企画・回</td><td>13企画 61回</td><td>16企画 59回</td><td>18企画 59回</td><td>21企画 65回</td><td>18企画 63回</td><td>16企画 49回</td></tr><tr><td>参加者</td><td>3,368名</td><td>5,418名</td><td>3,198名</td><td>5,156名</td><td>3,083名</td><td>2,279名</td></tr></table> [データ集 7]	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	企画・回	13企画 61回	16企画 59回	18企画 59回	21企画 65回	18企画 63回	16企画 49回	参加者	3,368名	5,418名	3,198名	5,156名	3,083名	2,279名	
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																								
企画・回	13企画 61回	16企画 59回	18企画 59回	21企画 65回	18企画 63回	16企画 49回																								
参加者	3,368名	5,418名	3,198名	5,156名	3,083名	2,279名																								
42 小・中・高等学校の現職教員や看護師等に対する研修等を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員免許状更新講習を引き続き開講する。	・教員免許状更新講習について、開講時期を現職教員が受講しやすい時期に変更したり、体育・音楽など実技系科目の新規開講により魅力的な選択科目を設定するなどの対応を行いつつ引き続き実施した。その結果、受講者数増に繋がった。（H29：207 名→H30：375 名）	・毎年度、現職教員を対象とした教員免許状更新講習を開講するとともに、本学卒業生教員による同窓会組織「あゆち会」と連携した、現職教員と本学教職課程履修者を対象とする研修会を実施した。また、認定看護師教育課程[参考資料 1 2]を運営し、がん化学療法看護認定看護師及びがん性疼痛看護認定看護師の分野において、毎年度約 15 名ずつの修了者を輩出した（28 年度はがん性疼痛看護師の分野のみ開講）。さらに、学校の教職員や教																				

							卒業生教員や高等学校等との連携による現職教員及び本学教職課程履修者を対象とした研修等を実施する。		本学卒業生教員による同窓会組織「あゆち会」との連携により、サテライトキャンパスにおいて現職教員・本学教職課程履修者対象の研修会を実施した（参加者 70 名（現職教員 57 名、本学学生 13 名））。その他、本学教職課程履修者を対象とした長久手市・瀬戸市・名古屋市など 6 市町へのスクールボランティア学生派遣に向けた研修会や、瀬戸市教育委員会との共催による現職教員を対象とした講座・講演会など、様々な取組を実施した。	育行政関係職員向けの「スクールソーシャルワーク教職員研修」を、本学人間発達学研究科、愛知県及び近隣のエ教育委員会、愛知県総合教育センターとの連携により企画し、近年の学校現場における様々な課題に対応するための講義や演習等のプログラムを実施した。																											
							新カリキュラムに則って認定看護師教育課程を運営し、がん化学療法看護及びがん性疼痛看護認定看護師を育成するとともに、特定行為（※）に関する看護協会や国の動きに関する情報を収集し、今後の認定看護師教育課程のあり方を検討する。 ※看護師が必要な知識や技術を身に付けるために定められた研修を修了していれば、あらかじめ医師が作成した指示書に従って実施できる一定の診療の補助		29 年度に改正された、日本看護協会の示す認定看護師教育課程[参考資料 1 2]の新しい教育基準カリキュラムに則って認定看護師教育課程を運営し、「がん化学療法看護」分野及び「がん性疼痛看護」分野の 2 分野を開講し、それぞれ受講者 14 名、16 名全員が課程を修了した。また、日本看護協会が令和 2 年度から特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育を開始し、現行の教育課程については令和 8 年度に終了することを決定したため、本学当該課程における新制度への移行についての実現可能性や課題についての検討を開始した。																												
							一般看護職、認定看護師及び CNS（専門看護師）を対象とし、ニーズにあった、効果の高い研修会、個別研究指導を実施する。	一般看護職、認定看護師及び CNS（専門看護師）を対象とした研修会、個別研究指導について、29 年度受講者へのアンケート結果を基に看護職者のニーズを分析したうえで多様なテーマによる企画を立案し、以下のとおり実施した。	<table><tr><th>区分</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td>看護職者一般 対象の研修会</td><td>6件 453名</td><td>7件 646名</td><td>8件 640名</td><td>8件 538名</td><td>9件 367名</td><td>10件 472名</td></tr><tr><td>認定・専門看護師 対象研修会</td><td>6件 447名</td><td>6件 461名</td><td>6件 381名</td><td>5件 405名</td><td>6件 515名</td><td>5件 395名</td></tr><tr><td>個別指導</td><td>9件</td><td>10件</td><td>9件</td><td>11件</td><td>4件</td><td>3件</td></tr></table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	看護職者一般 対象の研修会	6件 453名	7件 646名	8件 640名	8件 538名	9件 367名	10件 472名	認定・専門看護師 対象研修会	6件 447名	6件 461名	6件 381名	5件 405名	6件 515名	5件 395名	個別指導	9件	10件	9件	11件	4件	3件
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																															
看護職者一般 対象の研修会	6件 453名	7件 646名	8件 640名	8件 538名	9件 367名	10件 472名																															
認定・専門看護師 対象研修会	6件 447名	6件 461名	6件 381名	5件 405名	6件 515名	5件 395名																															
個別指導	9件	10件	9件	11件	4件	3件																															

43 地域住民のニーズに応じた事業を実施する。

Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
---	---	---	---	---	---

・医療分野ポルトガル語スペイン語講座について、文部科学省により採択された「職業実践力教育プログラム」を引き続き実施する。

・親子の健康や子育てに係る教育や知識の普及を図るため、子育て支援もりっこやまっこ事業の企画を引き続き実施する。

Ⅲ

・医療分野ポルトガル語スペイン語講座[参考資料 1 3]について、30 年度はポルトガル語中級、スペイン語中級、ポルトガル語初級を開講し（受講者計 30 名）、そのうちポルトガル語中級、スペイン語中級については文部科学省により採択された「職業実践力育成プログラム」[参考資料 1 4]として実施した（30 名中 26 名）。

・子育て支援もりっこやまっこ事業を実施し、助産師養成コースの学生による育児講座「はじめよう！やってみよう！むし歯予防」「にこにこ トイレトレーニング」や、「ベビーサイン教室」「ママの運動（バトミントン）」を開催するなど、親子の健康や子育てにかかる教育、知識の普及を図った。

・長久手キャンパス及びサテライトキャンパスにおいて「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」を継続的に開講し、27 年度には県の「あいち医療通訳システム」の現状や受講生のニーズに対応するため「中級（発展）」クラスを新たに開設した。なお、28 年度には本講座の一部が文部科学省の「職業実践力育成プログラム」に採択され、以降同プログラムとして講座を開講した。
[参考資料 1 3・1 4]

・守山キャンパスにおいては、毎年度子育て支援もりっこやまっこ事業として、未就園の子と保護者を対象とした育児講座や体験教室等を実施し、28 年度には 10 周年記念行事を開催した。また、守山区主催の子育て支援事業に毎年度参加し、本学教員によるミニ講座や育児相談を行うなど、地域のニーズに対応した取組を実施した。

【受講者数】（（ ）内はサテライトキャンパス受講者数）

言語	レベル	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ポルトガル語	入門	1名	0名	0名	6(5)名	1名	4(4)名
	初級	15(12)名				12(12)名	
	中級	2名	8(8)名		9(9)名		12(12)名
	中級(発展)			11(11)名		9(9)名	
スペイン語	入門	1名	2名	2名	1名	0名	
	初級	18(17)名					
	中級	3名	17(17)名		15(15)名		14(14)名
	中級(発展)			15(15)名		16(16)名	
計		40(29)名	27(25)名	28(26)名	31(29)名	38(37)名	30(30)名

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「もりっこやまっこ」開催回数	14回	13回	15回	15回	15回	14回
「自由ひろば」	14回	13回	15回	15回	15回	14回
「もりっこやまっこサロン」	6回	7回	5回	7回	7回	7回
延べ参加組数	965組	1,125組	1,165組	1,442組	1,818組	893組
新規登録組数	219組	242組	206組	233組	240組	177組

							・ これまでに築いてきた地域の 子育て支援団体との連携を深 め、地域のニーズに対応する 事業に協力する。		・ 守山区における子育て支援関係者との連携強 化に向け、「地域子育て支援ネットワーク事 業守山チーム会議」への参加により地域の要 望を把握したうえで、守山区主催の「もりや まっこ子育てひろば」に看護学部教員が参加 し、ミニ講義「麻疹（はしか） どうして流行 るのかな」「身近なものでできる防災グッズ」 や、助産学教員による子育て相談を行うこと でニーズに対応した取組を行った。	
--	--	--	--	--	--	--	---	--	---	--

項目別の状況

2 愛知県立芸術大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 入学者選抜
	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた、芸術を通して人に感動を与えられる資質を持つ学生を確保する。
	イ 学部教育及び大学院教育
	学生一人ひとりへのきめ細やかな指導に基づく世界レベルの専門・実技教育を促進し、芸術文化を担い、かつ創造する芸術家、研究者、教育者等、芸術文化に携わる優れた人材を育成する。 特に大学院教育においては、学部教育を基礎とした専門教育の充実を図りながら、様々な芸術表現に対応できる高度な専門能力を有する人材や自立して活動し得る芸術家・研究者、芸術文化の分野において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成する。
	エ 卒業認定
	卒業生と修了生の質を保証するため、成績評価基準を常に検証し必要に応じて改善するとともに、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に基づき適正に卒業認定を行う。
	オ 学生への支援
	学生の学習環境の整備や、国際的な芸術教育・活動、進路支援、健康管理、経済的な支援などを通じて、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。

中期計画	中期	進捗状況					平成30年度			平成25～30年度の実績
	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	自己評価	計画の実施状況等	
ア 入学者選抜 44 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動の意欲が高く、実技の基礎能力があり、人を感動させられる学生を獲得するため、学部及び博士前期課程の入学定員や社会人、外国人等の入試制度を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・33 年度入試から実施される新しい入学者選抜制度の動向を確認しつつ、新たな入試制度を検討する。また、大学入試センターが実施するプレテストについて、試験会場として円滑な運営に努める。	Ⅲ	・新大学入学者選抜制度への移行に伴う新たな入試制度について、芸術教育・学生支援センター長や両学部入試委員長等で構成する入試改革ワーキンググループを計6回開催し、各専攻・コースにおける入学者選抜方法について全学での検討を行った。「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人と協働して学ぶ態度」）をさらに多面的・総合的に評価するものへと見直すことを踏まえ、両学部における英語認定試験や記述式問題の利用の有無などについて決定し、Web サイトで予告・公表した。 ・プレテストについては記述式解答用紙の回収方法などを踏まえた実施要領（芸大版）を作成し、円滑に実施した。 [データ集1・2]	・幅広い受け入れを行うため自己推薦特別入試における年齢制限の廃止（彫刻専攻）や、従来の推薦入試に代わり既卒者や社会人等、出願資格の幅を広げた自己推薦特別入試を実施（作曲専攻作曲コース）し、入試制度の見直しを行った。また、令和3年度入試から大学入学共通テストが実施されることを受け、各専攻・コースにおける入学者選抜方法の検討を進め、決定した内容を Web サイトで予告・公表した。 ・28 年度には中央教育審議会の「3 ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、全学部・研究科のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。

45	様々な媒体により本学の魅力を発信して入試広報活動を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・質の高い学生の獲得に向け、引き続き進学ガイダンス、オープンキャンパスを実施することで大学の知名度向上を目指す。	Ⅲ	・芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた学生の獲得に向け、美術科及び音楽科がある高校への訪問を積極的に実施するとともに、全国から幅広く学生を募集するため、東京・福岡などの地方会場を含む13件の進学ガイダンスに参加するなど、大学の知名度向上に向けた取組を推進した。また、台風の影響により中止となったオープンキャンパスの代替イベントとして、専攻別の説明会を実施した。なお、大学祭の中での実施や、交通の利便性が高いサテライトキャンパス（名駅）での実施など開催方法を工夫したことにより、延べ730名の参加があった。	・Webサイトにおいて卒業生インタビュー記事や教員紹介動画を新たに掲載するとともに、全ての専攻・コースのオリジナルサイトを整備した。また、Webサイトにおける入試合格作品の公開（美術学部）や、Webサイト・広報誌における入試・カリキュラム・就職等の情報の充実、さらに入試状況の分析等を踏まえた大学説明会・進学ガイダンスの開催など、様々な媒体を活用した幅広い入試広報活動を実施した。
イ 学部教育及び大学院教育											
46	専門分野の基礎教育や語学教育の充実を図り、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、学生一人ひとりへのきめ細やかな指導を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・招聘アーティストや外国人教員等による授業や特別講座の実施により学生の専門分野の視野を広げるとともに、語学力向上への意欲を喚起する教育を実施する。 ・音楽基礎教育において、科目間の相互連携について引き続き検討するとともに、教材の見直しについても検討する。	Ⅲ	・学生の専門分野の視野を広げるとともに、語学学習への意欲を向上させるため、招聘アーティストや外国人教員等による授業や特別講座（個別レッスンや公開講座を含む）を行った。また、専攻・コース毎に公開レッスンや、音楽修辞学・心理学など多彩なテーマの講演を開催した。（特別講座 H30:7回（H29:6回）、公開演奏 H30:7回（H29:5回）） ・音楽理論系基礎科目を担う作曲コースにおいて、「和声法」の教材作成会議を定期的に開催し、作成したオリジナル教本を一部実験的に授業に導入した。また、音楽学コースとも情報共有を行い、教材に音楽史的な内容を盛り込むことについて検討を進めた。さらに、音楽学コースでは、美術学部の芸術学専攻教員の協力を得て、「西洋音楽史概説」の授業に美術史的要素を取り込み、広い文化的視野に立った教育を行うことについても検討を進めた。なお、これらの事業は、音楽基礎教育を充実させるため29年度から基礎教育科目推進費を充てて継続しており、さらに31年度の学長特別研究費により新しいソルフェージュ教材の開発研究を行なうための準備	・音楽基礎教育において、ソルフェージュを中心とした改革を推進するとともに、語学教育においては、図書館への「語学学習コーナー」の設置や初級外国語8科目におけるSA・TAの配置、サレルノ大学でのイタリア語短期研修を新たに実施するなど、教育の充実を図った。また、大学院特殊研究（複合領域）においてゼミ形式の授業を増やし、「特別講座」「公開授業」において実践的な講座・創作系の講座を拡充することで学生一人ひとりへのきめ細かな指導を実施した。

									備を進めた。	
47 学生の国際交流事業の充実や著名なアーティスト・研究者の招聘により、国内に留まらず世界に通用する芸術家を育成する専門・実技教育を促進する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・学生が参加しやすい海外プログラムについて、更なる充実に向け引き続き検討する。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業などによって招聘した著名なアーティスト・研究者等による専門・実技教育を実施する。	Ⅲ	・デザイン専攻の授業の一部として、2週間にわたるニューヨークでの渡航プログラムを企画し、学生によるグループ展や現地大学日本語クラスでの講座の実施等に17名の学生が参加した。また、協定校との交流事業として、シラパコーン大学との国際交流版画展への学生が参加（7名）するとともに、サレルノ大学とは現地での語学研修（5名）及び本学への教員招聘による授業を実施した。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業において、世界第一線で活躍するピアニスト、ケビン・ケナー氏による名古屋大学豊田講堂でのリサイタルを開催するなど、世界で活躍するアーティスト4名を招聘し、公開レッスン、演奏会等を実施した。また、昨年度に引き続き、美術分野のレジデンスアーティスト1名を一般公募し、学生向けのレクチャーや成果発表展覧会を開催した。	・アーティスト・イン・レジデンス事業を毎年度実施し、世界で活躍する卒業生や著名な海外アーティスト等の招聘により、学生への専門・実技教育及び公開レッスン、学生との共同制作や特別講義等を実施した。また、海外大学との学術交流協定を積極的に締結（H25：11校→H30：24校）し、協定校との合同展覧会や演奏交流事業、短期語学研修をはじめとした海外渡航プログラムを実施したことにより、学生の視野が世界に広がり、協定校への派遣留学生（H25：4名→H30：22名）をはじめ、個人留学や研修・セミナーへの参加も含めた海外渡航者が大幅に増加した。こういった世界に通用する芸術家育成のための教育を推進したことにより、28年度には音楽研究科博士後期課程において、本学とパリ＝ソルボンヌ大学とのコチュテル（博士論文共同指導）（※）の協定に基づき、国際的な審査団による学位論文審査会を実施し、同制度による音楽分野日本初の博士号学位取得者を輩出した。
48 様々な芸術表現に対応できる高度な専門能力を有する人材や自立して活動し得る芸術家・研究者、芸術文化の分野において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成するため、学部と大学院の連携により専攻・コース・領域の枠にとらわれることなく学修できる体制を促進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・大学院生（音楽・美術）を対象に、病院における良質な芸術活動に関わるアーティストを育成する「病院アウトリーチプロジェクト（※）」を実施し、実践的な教育の充実を図るとともに地域に貢献する。 （※）芸術を必要としていながら会場に足を運ぶことが困難な方たちの元へ、芸術家が出向いてアートを届ける活動のうち、届け先を病院に絞ったもの	Ⅲ	・昨年度より開始した音楽・美術両大学院生を対象とした「自ら企画し、演奏できる」アーティストの育成を目指す「病院アウトリーチプロジェクト」により、地域の保育園や藤田医科大学病院におけるアウトリーチ活動を引き続き行った。また、新たにあいち小児保健医療総合センターとも連携し、入院治療中の子どもたちに向けた活動を行うため、各種抗体検査や予防接種を受け、マスク着用のうえ演奏するなど、「実際に医療の現場に入って演奏を行う」ことを体感できる、より実践的な取組を実施した。（履修者数：前期 音楽9名 美術2名、後期 音楽7名 美術2名）	・両学部・大学院の連携による、音楽と美術の総合芸術プロジェクトであるオペラ公演を毎年度実施した。さらに、28年度には創立50周年記念事業として、卒業生・教員・元教員による管弦楽団公演や、音楽と美術の卒業生・教員・在学生の総力を結集したオペラ公演など、学部・専攻等の枠を超えた様々な企画を検討、実施した。 ・美術学部・研究科の連携による仏画修復実習を実施し、研究成果報告会を行うなど、保存・修復に関する教育を推進した。 ・29年度より美術・音楽両大学院生を対象とした、病院で「自ら企画し、演奏できる」アーティストの育成を目指す「病院アウトリーチプロジェクト」を開始し、病院における芸術活動に特化した講座を音美合同で実施す

[データ集10]

※コチュテル（博士論文共同指導）：協定大学にも正規の学生として在籍し、両大学の教授による指導、学位審査を経て、両大学から学位を取得できる制度）

							・引き続き古典絵画の保存・修復の教育及び模写研究、伝統技法材料研究を推進するとともに、日本画以外の領域での教育研究推進体制についても検討を進める。 ・国際芸術祭の継続プログラムなど外部における芸術文化活動に積極的に参画する。		・引き続き、美術研究科博士前期・後期課程において岐阜市真長寺仏画の修復実習を行うとともに、他の受託物件についても、実践的な作業等へ参加することにより、多様な技術、知識の習得につなげた。また、大学院開設科目「プロジェクト研究」において、領域をまたいだ共同研究（「琳派のたらし込み」日本画・芸術学領域、「文化財の調査実習」彫刻・日本画・油画領域等）を実施するとともに、日本画、芸術学領域のみならず、油画、彫刻、陶磁領域をまたいだ保存・修復に関する総合的な実技・講義授業の開設可能性について検討を進めた。 ・アートラボあいちにおいて、あいちトリエンナーレ大学連携プロジェクトとして本学主催の企画展示「素時 SOJI」や、名古屋芸術大学、名古屋造形大学との三大学合同展「ユーモアの作用、あそびの効用」を開催した。また、瀬戸内国際芸術祭の中間年企画「ART SETOUCHI 2018」では、在学生・卒業生を中心とした演奏会・展覧会を5件実施した。その他、国際的アートフェア（Future Artists Tokyo 展、3331 Art Fair 2019）へ、学生7名が出展し、国内外の著名なアート関係者との交流や、国際舞台での本学芸術活動の発信をする機会を得た。	るとともに、演奏家・芸術家として自立するための実践的な知識・スキルの習得を目指し、宗次ホールスタッフを講師とした音楽学部・音楽研究科合同の集中講義「アート・マネジメント」を実施した。 [参考資料 1 5 ・ 1 6]
49 博士課程においては、教務に関する運営の見直しなど前期・後期課程の連携を促進し、副指導教員を配置するなど研究・指導体制の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・博士前期、後期課程の連携促進、研究の充実に向けた取組を継続する。	Ⅲ	・美術研究科では、博士前期課程の学生（博士後期課程への進学を検討している修了生を含む）に博士後期課程の研究発表会への参加を呼びかけるなど、前期課程・後期課程の連携促進に向けた取組を継続するとともに、博士後期課程に係る重要な審議は、全教員を構成員とする研究科会議に統一する体制に変更することを決定し、31年度からの実施に向けて規程の改正を行った。また、博士後期	・美術研究科においては、副指導教員の配置や非常勤教員による論文指導時間の増加、博士論文審査への外部審査委員の導入などにより研究・指導体制の充実を図った。また、博士前期課程と後期課程の学生交流の推進や博士後期課程に関して全教員で審議する体制に変更するなど、連携促進に向けた取組を行った。 ・音楽研究科においては、副指導教員の増員及び資格審査基準の見直し、博士後期課程の学生による前期課程授業補助など、前期・後期課程が連携した教育を推進した。

									課程の指導教員を確保するため、担当資格の学内審査による昇任制度の整備に向けた検討に着手した。 音楽研究科では、博士前期課程における論文指導の授業を拡大し、指導の質の向上を図るとともに、博士後期課程において、学生が更に幅広い分野の教員から指導を受けられるよう、副指導教員の資格審査基準の見直しを行った。	
50 FD活動については、国公立五芸大との間で情報交換を行うとともに、授業アンケートの結果等を活用して教育内容・方法の改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	- FD 活動等の参考とするため、国公立五芸大間での情報交換を行う。 - 学生による授業評価アンケートを学期毎に実施し、評価結果を教育内容の改善・充実に繋げる。	Ⅲ	- 国公立五芸祭において「カルト宗教対策について」をテーマとして、学生への注意喚起やその対策について意見交換会を実施した。意見交換の結果、カルト対策の重要性が確認されたため、教職員による注意喚起を行うなど、学生が安全かつ安心して学習できる環境を守るための取組を推進した。 - 専攻毎に抽出した科目の授業評価アンケートを実施し、FD 委員会において結果の検証とFD 活動報告書の作成を行うことで、授業改善を促した。また、昨年度報告書で示された初年次教育の必要性について検討した結果、昨年度に引き続き「文章の書き方講座」を継続して開催することを決定し、イベント等の重複のない後期開講前に実施することで、受講者数の増加に結び付けた。(H29：17 名→H30：26 名)	五芸大 FD 意見交換会・FD 実践セミナーへの参加により他大学の状況等について情報収集を行い、学内で周知・共有を行うとともに、毎年度授業アンケートを実施し、結果をもとにレポート作成指導の実施や、後期日程開始日の繰上げ、評価方法の見直しを行うなど、教育内容・方法の改善を図った。
ウ 卒業・修了認定 51 教育の質の保証を担保するため、成績評価基準を常に検証し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	認証評価の結果も踏まえつつ、引き続き成績評価基準を検証し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	美術学部・音楽学部ともに、教務委員会において全てのシラバスを精査し、成績評価基準のさらなる客観性・透明性の向上に向けた検討を行い、記載に不十分な点がある場合には、担当教員に修正を依頼する等の措置を行った。また、教育支援システムの更新に応じて、シラバス作成マニュアルを改訂し、29 年度に作成した「シラバス作成の手引き」とともに、シラバス作成依頼時に担当教員へ配	音楽学部では、実技試験の評価基準について継続的に検証を行い、必要に応じて配点や試験曲目の見直しなど行った。美術学部では、より適切な成績評価を行うためにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを見直すとともに (H27)、シラバスに記載する成績評価基準をより具体的かつわかりやすい表現に見直すなど、必要に応じて改善を図りつつ客観性・透明性を確保した。

									布した。美術学部では、学生が海外協定校で修得した単位の認定を行う際に、海外大学の成績評価基準との比較検証を適切に実施し、適切な成績評価を行った。																													
52	ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に基づき適正に卒業認定を行い、卒業制作・卒業演奏など対外的な公表を積極的に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き、ディプロマ・ポリシーに基づく適正な卒業認定を行い、卒業制作・卒業演奏などの対外的な公表を効果的・積極的に実施する。 ・ディプロマ・ポリシーに基づく適正な卒業認定を実施した。卒業・修了制作展については、昨年度初めて実施した学内開催について検証し、屋外展示やスケールの大きな作品を展示できる利点を活かし、引き続き学内で実施した。卒業試験は一部を除いて公開、修士演奏は全てを公開し、対外的な公表を効果的・積極的に行った。 <table><caption>来場者・参加者数</caption><thead><tr><th></th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>卒業・修了制作展</td><td>4,580人</td><td>4,842人</td><td>4,865人</td><td>4,924人</td><td>2,701人 ※1</td><td>3,980人 ※1</td></tr><tr><td>美術関係者との交流会（うち学生数）</td><td>64人 (26人)</td><td>92人 (56人)</td><td>80人 (50人)</td><td>57人 (37人)</td><td>114人 (71人)</td><td>158人 (134人)</td></tr><tr><td>卒業演奏会・大学院生学生によるコンサート</td><td>1,169人</td><td>1,222人</td><td>1,742人</td><td>1,383人</td><td>749人 ※2</td><td>1,320人</td></tr></tbody></table> ※1 学内開催 ※2 会場規模（収容人数）の小さいしらかわホールでの開催		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	卒業・修了制作展	4,580人	4,842人	4,865人	4,924人	2,701人 ※1	3,980人 ※1	美術関係者との交流会（うち学生数）	64人 (26人)	92人 (56人)	80人 (50人)	57人 (37人)	114人 (71人)	158人 (134人)	卒業演奏会・大学院生学生によるコンサート	1,169人	1,222人	1,742人	1,383人	749人 ※2	1,320人	・毎年度、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に基づき適正に卒業認定を行い、28年度には、学生が身に付けるべき資質・能力の目標をより分かりやすく示すためディプロマ・ポリシーの見直しを行った。美術学部では、毎年度卒業・修了制作展を実施（29年度からは学内施設を利用して開催）し、学生によるギャラリートークや美術関係者と学生との交流会（H25～）、卒業・修了作品集の一般頒布（H27～）を行うとともに、対外的な公表を積極的に行った。音楽学部では、毎年度卒業・修了演奏会を学外で実施するとともに、卒業試験の一部を一般公開で実施することで、積極的な公表を行った。
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																
卒業・修了制作展	4,580人	4,842人	4,865人	4,924人	2,701人 ※1	3,980人 ※1																																
美術関係者との交流会（うち学生数）	64人 (26人)	92人 (56人)	80人 (50人)	57人 (37人)	114人 (71人)	158人 (134人)																																
卒業演奏会・大学院生学生によるコンサート	1,169人	1,222人	1,742人	1,383人	749人 ※2	1,320人																																
エ 学生への支援																																						
53	制作環境や練習環境など学生の学習環境を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・体育館アリーナ照明及び工場作業場棟工房照明のLED化を実施した。また、図書館の環境改善のため、所蔵楽譜の更新や、楽譜にアクセスしやすくするための配架、新しいサインの設置を行うとともに、除湿器の設置、不用資料の除籍により、書庫環境、利便性の向上を図った。	・新音楽学部棟の竣工（H25）、図書館の「語学学習コーナー」の新設（H26）、日本画制作室への床暖房の設置（H27）、新デザイン棟の竣工（H30）などの施設整備に加え、汚破損楽譜の買い替えや図書貸出冊数・期限の見直し等を行うことで、学生の学習環境を整備した。																												

							・新デザイン棟工事期間中の学生等の安全確保、及び新設に伴い必要となる什器・備品等を整備する。		・新デザイン棟について、31 年 4 月の供用開始に向け、学生等の安全確保を第一に、大学行事に支障をきたさないよう工事を進め、1 月に竣工した。什器・備品の調達についても、専攻教員を中心に調整を行い、3 月末までに整備を完了した。	
54 留学に関する支援体制を整備するとともに、留学情報の発信に努め、学生の国際的な芸術教育や展覧会・演奏会などの活動を支援する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き、国際交流室による学生の留学など海外渡航に関する支援や国際交流に関する情報発信を行う。	Ⅲ	・国際交流室での留学・海外渡航に関する個別相談・サポート、協定校留学の説明会・報告会、海外留学・旅行のための危機管理セミナー等を引き続き実施するとともに、英語でのコミュニケーション能力向上を目的とした語学講座を実施した。また、留学ガイドブック・サポートブックや国際交流関連 Web ページの定期的な更新により、情報発信の拡充を図った。	・26 年度に国際交流室を設置し、学生の海外渡航に関する相談対応や国際交流事業に関する情報発信を行うことで支援体制を整備・強化した。国際交流室による取組として、留学ガイドブックの新たな作成や留学説明会・報告会等の実施、語学講座の開催など、専任職員によるきめ細やかなサポートを提供することで学生の海外渡航・留学の支援を行った。(留学生数 H24:派遣 2 名、受入 0 名→H30:派遣 10 名、受入 4 名)
55 在学生から卒業生まで幅広く、就職支援や資格情報の提供を充実させ、学生の将来の目標、将来設計を啓発し、卒業後の自立に向けた支援をする。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・引き続き効果的・実践的なガイダンスの開催や、就職希望者への情報提供を行う。	Ⅲ	・引き続き「芸術学生のための合同企業説明会」等の、効果的・実践的なガイダンスを開催するとともに、インターンシップに関する取組の強化として新たに秋・冬向けのガイダンスを実施した。また、マイナビの Web ページへの本学学生のインターンシップ体験インタビュー記事の掲載や、J R 東海名古屋駅交通広告インターンシップで本学学生が制作したデジタルサイネージ広告の放映など、企業とのタイアップによる取組を積極的に実施した。 (合同企業説明会参加大学数 H29:7 大学→H30:7 大学、出展企業数 H29:72 社→H30:65 社、参加人数 H29:410 人→H30:403 人) (インターンシップ参加件数 H29:20 件→H30:45 件) ※本学の開催に影響を受け、類似の合同説明会が東京でも開催され、多くの企業が東京に出展を移した影響等により、出展企業が減少した。31 年度は関西でも開催の予定	・宗次ホールとの連携により、演奏家育成プログラムとして「エマージングコンサート」(H28～)を実施するとともに、宗次ホールスタッフを講師として、演奏家・芸術家として自立するための実践的な知識・スキルの習得を目指す集中講義「アート・マネジメント」(H29～)を開講した。さらに、アーティストとしての自己プロデュース能力や営業能力、プレゼンテーション能力といったキャリア形成に必要なスキル・知識について、若手作家の卵たちと共に学び考える講座「若手芸術家育成プロジェクト」(H29)を実施するなど、在学生・卒業生・修了生の自立支援を行った。 ・学生が卒業後の姿を具体的にイメージできるよう、社会人として活躍している OB・OG の仕事内容・やりがい等をまとめた冊子「OB・OG 通信」を作成(H29)するとともに、同じく社会で活躍する OB・OG を講師としたキャリア講演会を開催(H30)した。また、作家活動を継続している卒業生・修了生に対しては、サテライトギャラリー等における展覧会開催を継続的に支援した。 ・「キャリア支援室」の新設 (H26)、企業説明会や各種キャリア支援講座の充実など、キャリア支援体制の強化を図った。

							・学生の将来設計、目標設定を促すためのキャリア支援の取組を継続実施する。		があり、本学の企画した合同説明会が全国に広がりを見せている。 ・就職希望者における内定率が初めて 90%を上回った。 ・新たな試みとして、社会で活躍する OB・OG によるキャリア講演会や、近年ビジネスの場で注目されている「UI／UX」（※）のデザインを学ぶ「UI／UX セミナー」を開催するなど、学生の将来設計、目標設定を促すためのキャリアデザインセミナーを開催した（5 回）。 ※UI（User Interface/ユーザーインターフェース）とは、「ユーザーが PC とやりとりする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味し、UX（User Experience/ユーザーエクスペリエンス）は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指す。	・県内芸術系大学や芸術職採用企業への呼びかけ・調整により、芸術系大学としては初となる「芸術学生のための合同企業説明会」を 27 年度より実施し、新聞・テレビ等メディアでも画期的な取組として取り上げられた。28 年度以降も、出展企業の増加や教員採用ガイダンスを同時開催するなど、規模・内容を充実させつつ継続実施した。 ・増加する就職希望者に対応すべく、「芸術学生のための合同企業説明会」をはじめとする芸大独自の画期的な就職支援対策を実施した結果、30 年度には就職希望者における内定率が初めて 90%を上回った。																																									
<table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>就職ガイダンス (参加者数)</td><td>19回 (333人)</td><td>27回 (529人)</td><td>29回 (607人)</td><td>22回※ (419人)</td><td>24回 (504人)</td><td>29回 (604人)</td></tr><tr><td>教員採用試験説明会</td><td>2回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>窓口相談</td><td>280回</td><td>195回</td><td>292回</td><td>384回</td><td>330回</td><td>322回</td></tr><tr><td>職業適性検査</td><td>5回</td><td>5回</td><td>5回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>2回</td></tr><tr><td>学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数)</td><td>88.40%</td><td>88.30%</td><td>88.60%</td><td>89.50%</td><td>87.80%</td><td>92.40%</td></tr></table>											25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	就職ガイダンス (参加者数)	19回 (333人)	27回 (529人)	29回 (607人)	22回※ (419人)	24回 (504人)	29回 (604人)	教員採用試験説明会	2回	3回	2回	3回	2回	3回	窓口相談	280回	195回	292回	384回	330回	322回	職業適性検査	5回	5回	5回	4回	4回	2回	学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数)	88.40%	88.30%	88.60%	89.50%	87.80%	92.40%
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																													
就職ガイダンス (参加者数)	19回 (333人)	27回 (529人)	29回 (607人)	22回※ (419人)	24回 (504人)	29回 (604人)																																													
教員採用試験説明会	2回	3回	2回	3回	2回	3回																																													
窓口相談	280回	195回	292回	384回	330回	322回																																													
職業適性検査	5回	5回	5回	4回	4回	2回																																													
学部就職内定率 (内定者数／ 就職希望者数)	88.40%	88.30%	88.60%	89.50%	87.80%	92.40%																																													
								[参考資料 1 8][データ集 3]	[参考資料 1 6・1 8・1 9][データ集 3]																																										
56 保健室や学生相談室の機能を強化し、学生の健康で安全なキャンパスライフを支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生が安心して修学できるよう、引き続き健康サポート、メンタルケアに取り組むとともに、保健師・看護師・カウ	Ⅲ	・定期健康診断（受診率 97.1％（H29:95.9％））や、保健師・看護師の連携による応急処置・健康相談、学生相談コーディネーターやカウンセラーによるカウンセリング等のサポー	・臨床心理士によるカウンセリング受付時間の拡大（H25）、学生相談室の移設・独立化（H26）、看護師の増員、学生相談コーディネーターの雇用（H28）など、保健室や学生相談室の機能を強化することで、学生のサポート体制																																									

							ンセラーなどの連携を推進することで学生の健康で安全なキャンパスライフを支援する。		トを継続して実施した。また、自死予防対策講座の実施や、結核に罹患した学生への検診などについて瀬戸保健所との連携により対応することで、学生の健康で安全なキャンパスライフを支援した。	<table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>臨床心理士による カウンセリング</td><td>延べ 152人</td><td>延べ 159人</td><td>延べ 263人</td><td>延べ 232人</td><td>延べ 225人</td><td>延べ 249人</td></tr><tr><td>学生相談コーディネーターによる 学生相談</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>延べ 129人</td><td>延べ 222人</td><td>延べ 127人</td></tr></table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	臨床心理士による カウンセリング	延べ 152人	延べ 159人	延べ 263人	延べ 232人	延べ 225人	延べ 249人	学生相談コーディネーターによる 学生相談	－	－	－	延べ 129人	延べ 222人	延べ 127人	の充実を図った。 ・27 年度施行の障害者差別解消法に基づき、学内対応要領の整備を行うとともに、障害学生支援を含む修学支援体制についてのパンフレットやマニュアルを作成するなど、安全なキャンパスライフ支援に向けて積極的な情
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																										
臨床心理士による カウンセリング	延べ 152人	延べ 159人	延べ 263人	延べ 232人	延べ 225人	延べ 249人																										
学生相談コーディネーターによる 学生相談	－	－	－	延べ 129人	延べ 222人	延べ 127人																										
57 学生に対する経済的支援として、各種奨学金の情報提供を充実するとともに、大学独自の奨学金の拡充を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き各種奨学金の適切な情報提供を行うとともに、拡充した大学独自の奨学金を円滑に運用しつつ必要に応じて制度の見直しを検討する。	Ⅲ	・奨学金情報をタイムリーかつ確実に提供するため、ポータルサイト等での発信を引き続き行うとともに、学生の目に入りやすい場所に新たに掲示板を設置した。また、大学独自の奨学金の拡充や円滑な運用に向け、「倉岡伸欣ニューヨーク基金」については、より多くの学生にメリットがある形にするべく、2～3名への渡航費用という形からデザイン専攻の学生がニューヨークで行う展示事業等の実施費にすることを決定した。「神戸財団賞」については、学内の顕彰の位置づけを議論・検討し、寄附者の理解も得て、継続して寄附を頂くことで、学生の制作意欲を向上させるための賞とすることにし、アーカイブとして冊子の作成も毎年行うこととした。	・各種奨学金に関する情報を、学内の掲示板やポータルサイト、大学 Web サイト、SNS 等様々な手法により発信し、学生に周知した。新たな奨学金として、青山財団、山田貞夫奨学制度（H25）のほか、学生の海外渡航を支援するための「倉岡伸欣ニューヨーク基金」の新たな創設（H27）や、神戸財団からの奨学寄附金による「神戸財団賞」の新設（H29）など、学生に対する経済的支援の充実を図った。																						

2 愛知県立芸術大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	世界レベルの質の高い研究や教員による芸術活動などを推進することにより、世界に発信する国際的な芸術文化を創造する拠点となることを目指す。
------	---

中期計画	中期	進捗状況					平成３０年度			平成２５～３０年度の実績
	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	自己評価	計画の実施状況等	
58 専門性により特化した研究や海外提携校及び教育研究機関との交流により国際的に通用する質の高い研究を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・協定校及び教育研究機関等から教員等を招聘し、展覧会等の交流事業を実施する。	Ⅲ	・カリフォルニア大学サンディエゴ校教員によるセミナーやリサイタル等の実施、韓国・祥明大学教員・学生と本学学生による共同制作・展示、メキシコ国立自治大学美術学部の教員による講演会の開催などの交流事業を実施した。また、新たにリムスキーコルサコフ記念サンクトペテルブルグ音楽院（※）との学術協定を締結し、同音楽院オルガン学部長のダニエル・ザレツキー教授を本学に迎え、奏楽堂オルガンを使用した特別講座を開催するなど、本格的な交流を開始した。 ※1862年創設、チャイコフスキーやプロコフィエフなど数多くの音楽家を輩出しているロシアの名門音楽院	・高野山金剛峯寺所蔵「応徳涅槃図」、高野山明王院所蔵「不動明王二童子像」などの国宝や重要文化財の模写事業や、外部資金による文化財の修復、研究等専門性により特化した研究を継続して推進した。また、28年度には独立行政法人日本学術振興会の研究拠点形成事業（B．アジア・アフリカ学術基盤形成型）に芸術大学として初めて採択され、ウズベキスタン・中国・韓国の芸術系大学との共同研究を推進した。（研究課題：「現代に生きる”手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」）その他、アーティスト・イン・レジデンス事業などの国際交流事業として、協定校を始めとする海外の教育研究機関等から様々な海外研究者・著名なアーティスト等を招聘し、合同コンサート、ワークショップ、国際シンポジウム等を実施することで様々な交流を行った。 ・30年度には、新たにリムスキーコルサコフ記念サンクトペテルブルグ音楽院との学術協定を締結し、本格的な交流を開始した。

[参考資料 20]

[参考資料 20]

59 展覧会・演奏会など芸術家集団としての教員による芸術活動を推進し、その成果を世界に発信する。	IV	III	III	IV	III	III	・協定校及び教育研究機関等へ本学教員を派遣し、積極的な交流を図る。 ・受託研究・受託事業等を積極的に実施するとともにその成果を発信する。 ・芸術活動の成果を発信するため、国際芸術祭の継続プログラム等に参画する。	IV	・サマルカンド大学・大連民族大学でのセミナーの開催や、シラパコーン大学（タイ）での武蔵野美術大学を含む3大学合同現代版画国際展覧会の開催、及びギャラリートーク・ワークショップの実施など協定校との積極的な交流を行った。また、国立ソウル科学技術大学校において、芸術学部陶磁専攻の視察及び特別講義を実施し、新たに芸術・デザインに関する交流および教育研究協力を目的とした協定（MOU）を締結するに至った。 ・メルボルン作曲家協議会から作曲コース教員が招聘され、作品発表とアーティスト・トークを実施するとともに、ロンドン大学においても同コース教員が自作品の演奏とスピーチを行うなど、海外における芸術活動を推進し、その成果を発信した。 ・大日本印刷の受託研究「1985～2005年間の企業メセナによるメディアアート展示資料の調査研究事業」や名古屋フィルハーモニー交響楽団のグラフィックデザイン研究、日本学術振興会研究拠点形成事業「現代に生きる”手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」など、受託研究・共同研究9件、受託事業・共同事業22件を推進した。 ・豊田市との和紙に関する共同研究については、昨年度のニューヨークでの展覧会に続き、海外での認知度向上や顧客ニーズをリサーチするため、新たに韓国で研究発表展を開催するなど、積極的に研究成果の発信を行った。 ・アートラボあいちにおいて、あいちトリエンナーレ大学連携プロジェクトとして本学主催企画展示「素時 SOJI」や、名古屋芸術大学・名古屋造形大学との三大学合同展を実施した。また、瀬戸内国際芸術祭の中間年企画「ART SETOUCHI 2018」では、在学生・卒業生を中心とした演奏会・展覧会を5件実施するなど、国際芸術祭の継続プログラムに参画し、芸術活動の成果を発信した。	・ハンブルク音楽大学、ケルン音楽大学など協定校への教員派遣による合同コンサート・レクチャー等の実施、ドイツ、ニューヨーク等における講演やワークショップの開催、パリをはじめとする国際シンポジウムでの成果発表など、海外各地において様々な芸術活動の成果を発信した。 ・安城市との「コミュニティバスの総合デザイン研究」（H26）、長久手市との「おもてなし看板デザイン研究」（H27）をはじめとした自治体や民間企業等と連携した受託研究・共同研究を積極的に実施し、その成果を発信した。 ・あいちトリエンナーレ 2013 および 2016 に参画し、海外芸術家との共同制作による作品展示や他の芸術大学と連携した展覧会等を実施するとともに、本番年のみならず、アートラボあいち等において県内の芸術系3大学による連携プロジェクトを開催し、地域や海外からの来訪者に向けて積極的な発信を行った。また、「瀬戸内国際芸術祭 2016」にも参画し、協定校7校との国際交流展、演奏会を開催するなど、国際的にも注目される活動を推進した。 ・創立50周年記念事業（H28）として、音楽と美術の卒業生、教員、在学生の総力を結集したオペラ公演、名古屋フィルハーモニー交響楽団とのスペシャル・ジョイント・コンサート、国際的なシンポジウムや交流展、県内美術館における専攻ごとの展覧会など、多数の企画を実施するとともに、本学における芸術活動の発信と50周年記念事業の財源拡充のため、教員・卒業生等の出展作品による”愛芸50オークション”を開催し、落札総額は1,400千円に上った。 [参考資料17・25] [データ集5]
---	----	-----	-----	----	-----	-----	--	----	--	--

							・「愛知県立芸術大学リポジトリ」の登録件数増加及び学内周知を図る。		・「愛知県立芸術大学リポジトリ」への紀要論文の登録・公開を引き続き行うとともに（H30 新規登録件数 26 件）、各委員会で教員への周知を引き続き行うなど、登録件数増加や学内における認知度の向上のための取組を行った。 ・音楽学部作曲コース教員の論文が収録された論文集が、イギリスの大手出版社である「Routledge」から出版され、ロンドンで行われた出版記念イベントにおいて自身の作曲作品についてのスピーチ及びピアノ演奏を行なうなど、教員の国際的な芸術活動を推進し、世界に向けて発信した。	<table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>受託研究・共同研究</td><td>5件</td><td>9件</td><td>11件</td><td>8件</td><td>10件</td><td>9件</td></tr><tr><td>受託事業</td><td>7件</td><td>13件</td><td>11件</td><td>14件</td><td>14件</td><td>22件</td></tr><tr><td>その他補助金事業</td><td>0件</td><td>3件</td><td>10件</td><td>9件</td><td>8件</td><td>11件</td></tr><tr><td>計</td><td>12件</td><td>25件</td><td>32件</td><td>29件</td><td>32件</td><td>42件</td></tr></table> [参考資料 1 7・2 4] [データ集 5]		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	受託研究・共同研究	5件	9件	11件	8件	10件	9件	受託事業	7件	13件	11件	14件	14件	22件	その他補助金事業	0件	3件	10件	9件	8件	11件	計	12件	25件	32件	29件	32件	42件
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																							
受託研究・共同研究	5件	9件	11件	8件	10件	9件																																							
受託事業	7件	13件	11件	14件	14件	22件																																							
その他補助金事業	0件	3件	10件	9件	8件	11件																																							
計	12件	25件	32件	29件	32件	42件																																							
60 科学研究費補助金及びその他の助成金について、申請件数の増加を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・科研費及びその他の助成金について、内容周知・情報提供等をタイムリーに実施する。	Ⅲ	・前年度に公募案内を行った助成金一覧を取りまとめ、メール配信を行うとともに、定期的に助成財団の情報センター等を通じて情報収集を行い、2 週間に 1 度程度の頻度で情報提供を行った。また、科研費の制度変更に対応すべく、東京で行われた公募説明会に参加した担当職員による申請書チェック・相談等のサポートを実施するとともに、県立大学が実施した科研費説明会に TV 会議にて参加した。 [データ集 5・6]	・科学研究費補助金については教授会にて申請の働きかけや県立大学開催の講習会・説明会の中継、助成金等については、月 1～2 回の定期的な公募情報の発信や、特に関心度の高い分野に絞った情報提供をメールにて行うなど、申請件数の増加に向けた働きかけを行った。（科研費及び助成金申請件数：22 件（H25）→33 件（H30）） [データ集 5・6]																																			
61 （指標）毎年度 20 件の申請を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	・30 年度の申請件数は 33 件となり、目標を達成した。 [データ集 6]																																				

							たにあいち小児保健医療総合センターとも協定を締結し、入院治療中の子どもたちに向けた活動として、プロジェクトメンバーも各種抗体検査や予防接種を受け、マスク着用のうえ演奏するなど、「実際に医療の現場に入って演奏を行う」病院アウトリーチならではの活動を推進した。また、活動の内容を海外にも発信できるよう、一部英訳付きの報告書を作成した。 ・宗次ホールとの連携による演奏家育成プログラム「エマージングコンサート」を今年度も3回開催し、演奏家としてのセルフ・マネジメント能力を持つ自立した演奏家の育成を推進した。 ・一般財団法人神戸財団と本学との共催によるコンペ事業「第2回セラミックライフデザインアワード2018」（公募テーマ：くらしを彩るキッチン）を実施し、入賞入選作品を決定するとともに、入賞入選作品展を東京と名古屋で開催した。 ・あいちトリエンナーレの継続プログラムとして、アートラボあいちにおいて本学主催展示「素時 SOJI」や、名古屋芸術大学・名古屋造形大学との三大学合同展「ユーモアの作用、あそびの効用」を開催した。また、瀬戸内国際芸術祭の中間年企画「ART SETOUCHI 2018」においても、在学生・卒業生を中心とした演奏会・展覧会を5件実施するなど、地域の芸術文化の発展に貢献した。 [参考資料15・17・19・21・22] [データ集7・8・9]	（参加者計約1,265名）実施した。 [参考資料15・17・19・21・22] [データ集7・8・9]
--	--	--	--	--	--	--	--	---

63 美術館や博物館との連携による展覧会・演奏会の開催、栄のサテライトギャラリー及び豊田市藤沢アートハウスの活用などにより、県民が芸術に親しむ機会を創出する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・展覧会・演奏会を通じた地域との交流を促進する。 ・サテライトギャラリー移転に向けた準備を進める。 ・再開後の新サテライトギャラリー、アートラボあいち等において展示等を実施し、県民が芸術に親しむ機会を創出する。	Ⅲ	・一宮市での「愛知県立芸術大学秋季特別演奏会」や愛知県庁開放日イベント、設楽町をはじめとする小学校への演奏派遣など、演奏会・展覧会を通じた地域などとの交流を行った。 ・栄地区にあるビルの地下1階の貸室を賃借し、内装などの工事を実施するなど、2019年6月の開設に向けた準備を進めた。 ・アートラボあいちにおいて本学主催展示「素時 S0JI」や、名古屋芸術大学、名古屋造形大学との三大学合同展「ユーモアの作用、あそびの効用」を開催した。なお、新サテライトギャラリーについては、内装工事の入札不調などにより、工期が大幅に遅延したため、30年度中の再開を断念した。2019年6月の再開を目指し、オープン記念展の準備およびあいちトリエンナーレ 2019 連携展等の企画検討を進めた。	・愛知県陶磁美術館やトヨタ博物館等との連携による「リニモ沿線ミュージアムウィーク」の開催をはじめ、県内各所の美術館との連携による展覧会の開催により、県民が芸術に親しむ機会を創出した。また、栄サテライトギャラリー（～H29）及び豊田市藤沢アートハウス（～H27）においては、展覧会や演奏会、ワークショップ等様々な企画を実施し、サテライトギャラリーの来場者数は、過去最高の7,984人（H28）に達した。（H24（第1期最終年度）：2,941人）
64 （指標）栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数について、平成30年度に4,000人を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅱ	・内装工事の入札不調などにより、工期が大幅に遅延したため、30年度中の再開を断念した。	・あいちトリエンナーレとの連携企画や学長作品の展示、愛芸50オークションなど、様々な企画を実施することで入場者数を着実に伸ばし、26年度、27年度、28年度と3年連続で4,000人の目標を上回った。 ・29年9月末に賃借期限を迎えたが新家賃水準について貸主側との合意に至らず、同年8月末に閉廊した。その後、別の場所に新サテライトギャラリーのオープンを決定し、2019年6月の開廊に向けた準備を進めた。

65	文化財の研究調査、保存、修復、理論研究、再現研究等を推進するとともに、その運営体制等の事業プランを策定し、実現を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・文化財の保存・修復事業等を推進するとともに、新規受託事業の獲得に努める。また、地域文化資産の再生、活用について貢献の可能性を検討する。	Ⅲ	・愛知県指定文化財である笠覆寺所蔵の「出現縁起図」や豊田市指定文化財である守綱寺所蔵の「松に禽鳥図/柳鷺図」など、文化財保存修復研究所において、新たに9件、24作品の文化財の保存・修復事業を推進するとともに、曼殊院所蔵の国宝「不動明王像」・高野山明王院所蔵の重要文化財「不動明王二童子像」など、模写に関する受託研究を4件、科学研究費補助金による研究2件を推進した。また、地域文化資産の再生、活用について貢献の可能性を検討し、前年度より修復事業を行っていた明星輪寺蔵絵馬「照手姫図」では修復事業と別に再現模写制作を受託研究として実施した。また、願照寺本堂内陣壁貼付絵保存処置では修復事業だけでなく学生の課外授業としても活用した。	・本学における研究をより深化させ、研究成果を地域へ還元するため、26年4月に文化財保存修復研究所を設立し、専任職員や実習担当教員の新たな配置により研究教育体制を構築した。翌年の27年11月には新研究所施設が竣工、供用開始し、「名古屋城本丸御殿天井画」の復元制作や寺院等が所蔵する文化財の保存・修復事業を推進するとともに、研究会・講座・報告会の公開や年報の発行等により研究成果の発信を積極的に行った。
----	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

項目別の状況

第2 法人運営の改善に関する目標

年度評価結果				
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
A	A	A	A	A

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	大学法人を取り巻く厳しい競争的環境の下、競争力のある、魅力あふれる大学づくりのために、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員が一体となって、自主・自律的かつ弾力的・機動的な運営を推進する。
------	--

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度 of 取組実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
66 自己決定・自己責任の原則の下で、法人経営及び教育研究に関わる法人運営についてPDCAを推進し、組織・業務運営の高度化・改善を進める。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き3C（Check, Change, Challenge）→P→D→3Cにより、30年度計画を推進する。 ・PDCAの観点から第2期の実績と課題を踏まえつつ第3期中期計画を策定する。 ・設置者である県との意見交換会、検討会議、ワーキン	1	Ⅲ	・年度計画自己点検委員会（県大）、年度計画検討会議（芸大）、計画関係課長会議（職員）を開催し、29年度実績に対する評価結果の周知を図るとともに、30年度計画の進捗状況確認を行い、役員会において報告した。特に法人運営に係る計画については、前年度に引き続き理事ヒアリングによる確認を行うなど3CPDにより計画を推進した。 ・第2期中期目標期間の実績取りまとめ作業を行いつつ、30年度は「第3期中期目標・計画検討会議」（法人幹部会議）を11回開催し、協議を行いながら県から示された中期目標に沿って第3期中期計画を策定した。 ・愛知県・公立大学法人連絡調整会議やワーキンググループ会議（各8回）、副知事	・毎年度、進捗管理表を活用した年度計画の進捗管理を行う中で、28年度には第2期中期計画前半の実績及び評価結果の振り返りや、中期計画達成に向けた課題について委員会等において検討を行い、中期計画後半の計画策定・取組に反映させた。また、法人運営に係る計画については理事兼事務局長によるヒアリングを実施し、取組状況の確認・助言を行うなど、進捗確認・改善・次年度計画策定のPDCAサイクルを定着させた。さらに設置者である県との意見交換会、検討会議、ワーキンググループ会議等を定期的に開催し、第3期中期目標・計画の策定に向けた検討を行うことで、組織・業務運営の高度化・改善を推進した。

								ググループ会議等を実施し、第3 期に向けた組織・業務運営の高度化・改善について検討する。			との意見交換会（3 回）を実施し、意見交換・情報共有を行うことで、組織・業務運営の高度化・改善についての検討を進め、第3 期中期計画を策定、県からの認可を受けた。															
67 理事長及び学長のリーダーシップの下で、誰もが誇りに思う大学づくりに向け、予算配分や人員配置などについて計画的な資源配分を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・29 年度の取組の結果を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップの下での大学の強み・特色を活かした取組を強化する予算配分を実施する。	1	Ⅲ	・前年度の取組状況を踏まえたうえで引き続き理事長・学長のトップマネジメントによる予算編成を行うこととし、県立大学においてはグローバル実践教育事業やロボカップ世界大会への参加、芸術大学においては新サテライトギャラリーの開設や音美共同による病院アウトリーチ・プロジェクトの実施など、大学の強み・特色を活かした取組への予算措置を行った。	・26 年7 月に事務組織の再編を行い、管理部門の集中・集約化により捻出した5 名を大学業務部門等へ再配置した。また、非常勤講師給与や維持管理業務委託の見直しにより捻出した財源によりネイティブ教員の増員や文化財保存修復事業等への重点配分を行うとともに、重要度・費用対効果等を考慮した事業選択により捻出した財源をもとに県立大学（長久手・守山）の学務課窓口改修を始めとした各キャンパスの施設改修を行った。さらに、法人化後初の取組として27 年度には全事業に対する事業計画書の作成、関係部署・教員へのヒアリングにより事業を見直し、捻出した財源を重点事業へ再配分するなど、計画的な資源配分を推進した。28 年度からはトップマネジメントによる予算編成を実施するため、ヒアリング結果に基づき、理事長・学長のリーダーシップの下で主要事業を決定、予算配分を行うことで、大学の国際化や一般広報の充実等に向けた取組を推進した。 ・県立大学においては、学長のリーダーシップを確立・強化するため、26 年度に「大学教学改革人材育成諮問会議」を設置、その答申を受け、27 年度に学長のトップマネジメントを支える「将来構想室」（現・戦略企画・広報室）の新設、担当副学長の増員を行った。														
68 （指標）毎年度、事業費予算の 10% のスクラップアンドビルドを目指す。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		1	Ⅲ	・事業費予算の 12.8%についてスクラップアンドビルドを実施した。 H31 廃止・見直し事業費／H30 事業費予算＝ （337 百万円）／（2,625 百万円）＝12.8%	・毎年度、事業費予算の 10%のスクラップアンドビルドを目指し、以下のとおり実施した。														
											<table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>比率</td><td>10.1%</td><td>10.2%</td><td>23.5%</td><td>11.2%</td><td>10.3%</td><td>12.8%</td></tr></table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	比率	10.1%	10.2%	23.5%	11.2%	10.3%	12.8%	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																				
比率	10.1%	10.2%	23.5%	11.2%	10.3%	12.8%																				

69	より効果的かつ円滑な組織運営に向け、大学組織及び事務組織の体制見直し・整備などを適時適切に検討する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	1	Ⅲ	・守山キャンパスの責任体制を明確にするため、「守山キャンパス長」を単独設置するとともに、芸術大学施設整備事業を円滑に執行するため、「芸大整備室」を施設整備課の課内室として設置し、芸術大学に担当職員を常駐させることで、各大学・キャンパスにおける業務の効率化・迅速化を図った。 ・学長のガバナンス強化に向け、県立大学においては戦略企画・広報室付教員2名を新たに設置し、学長ビジョンや中期計画の策定等に参画するとともに、学長・副学長・学部長・事務部門長等からなる「大学幹部会」を試行的に発足し、大学戦略の機動的な推進を図った。また、芸術大学においては、学長・副学長・学部長・事務部門長等による学長補佐会議を定期開催するとともに、学長の特命事項についての検討、調査・情報収集等を行う「運営企画会議」や全学広報に関する「全学広報PT会議」を新設することで新学長による大学運営体制の構築を推進した。	・より効果的かつ円滑な組織運営に向けた大学組織及び事務組織の体制見直し・整備として、25年度には県立大学のセンター改編に伴う必要な教職員の配置や両大学の施設管理及び維持修繕に関する業務の集約に向けた施設整備課の新設、26年度には管理部門の集中・集約化及び教育研究サポート体制の強化のために事務組織を大幅に改編するなど、業務執行の効率化や教育研究サポート機能の向上につなげた。また、大学戦略の系統的な推進や学長のガバナンス強化のため、県立大学においては、28年度に「将来構想室」を「戦略企画室」に改称（29年度には一般広報機能の集約・一元化のため、「戦略企画・広報室」に改称）し、学内情報の集約・分析を始め、3ポリシーの見直し、中期計画策定に向けた検討など、学部・学科の枠を超えた取組に関する企画、戦略立案等を行った。芸術大学においても、29年度の「芸術情報課」の「芸術情報・広報課」への改称及び専任職員の配置、30年度からの学長補佐会議の定期開催といった学長による大学運営体制の構築を推進した。
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---

第2 法人運営の改善に関する目標

2 人材の確保・育成に関する目標

中期目標

教員・職員の一人ひとりが、県民の期待に応え、信頼され、高い評価を受けられるよう、人事諸制度の適切な運営を推進する。

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度の取組実績																												
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等																													
70 教員については、その意欲を高め、能力を発揮し、教育研究や大学運営の質的向上につながるよう、公募制、人事評価制度など、適切な運用・改善を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員の採用は、公募採用を原則とする。 ・教員評価機関による人事評価を実施するなど、人事給与制度を適切に運営する。	1	Ⅲ	・県立大学では19名（外国語学部8名、日本文化学部3名、看護学部4名、教養教育センター4名）、芸術大学では4名（美術学部3名、音楽学部1名）の教員を公募で採用した。 ・各教員が実施した自己点検・自己評価の内容をもとに、教員人事評価委員会（県大）及び教員評価委員会（芸大）において評価を行い、次年度の昇給に反映した。	・両大学とも、毎年度、公募を原則とした教員採用を実施するとともに、教員人事評価の適切な運用を行った。県立大学では、大学の英語版 Web サイトから公募情報へアクセスできるようにするなど、より広く周知を図った。芸術大学では、教員の人事評価を行う際に参考とする自己点検・評価シートの記入方法の見直しを行うなど、より適切な点検・評価の運用に向けた改善を行った。																												
71 職員については、愛知県の派遣職員から法人固有職員への切り替えを進める。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・法人固有職員の育成状況を踏まえた愛知県の派遣職員からの切り替えについて検討する。	1	Ⅲ	・法人固有職員の育成状況を踏まえた新規採用手続きを進め、H31.4.1付で2名を採用した。	・法人固有職員の育成状況を踏まえつつ、愛知県の派遣職員からの切り替えのため、固有職員の積極的な採用を行い、27年度末時点で数値目標を達成した。28年度には、固有職員の育成に重点を置くため、「事務職員人材育成方針」を全面改正し、各種研修の実施や、「事務職員人事異動方針」に基づく人事異動により、人材育成を図った。																												
72 （指標）平成30年度末時点で法人固有職員比率70%を目指す。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		1	Ⅲ	・法人固有職員比率は30年度末時点で72.6%となった。 <table><tr><td></td><td>25年度末</td><td>26年度末</td><td>27年度末</td><td>28年度末</td><td>29年度末</td><td>30年度末</td></tr><tr><td>固有職員数</td><td>59人</td><td>64人</td><td>79人</td><td>77人</td><td>80人</td><td>77人</td></tr><tr><td>正規職員総数</td><td>105人</td><td>101人</td><td>108人</td><td>104人</td><td>107人</td><td>106人</td></tr><tr><td>比率</td><td>56.2%</td><td>63.4%</td><td>73.1%</td><td>74.0%</td><td>74.8%</td><td>72.6%</td></tr></table>		25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	固有職員数	59人	64人	79人	77人	80人	77人	正規職員総数	105人	101人	108人	104人	107人	106人	比率	56.2%	63.4%	73.1%	74.0%	74.8%	72.6%	・27年度末時点で法人固有職員比率70%以上（73.1%）となり、30年度末まで70%以上を維持した。
	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末																																		
固有職員数	59人	64人	79人	77人	80人	77人																																		
正規職員総数	105人	101人	108人	104人	107人	106人																																		
比率	56.2%	63.4%	73.1%	74.0%	74.8%	72.6%																																		

73 また、組織力を高めるため、職員の資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント（SD））など、計画的な人材育成により職員のプロフェッショナル化を推進するとともに、人事制度の適切な運用・改善を推進する。	1	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・引き続き、人材育成方針に基づき計画的かつ効果的な大学専門人材の育成に努めるとともに、人事制度の適切な運用・必要に応じた改善を推進する。 ・職員の資質向上のため、外部派遣研修や短期海外研修等を引き続き実施する。	1	Ⅲ	・「愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針」に基づき階層別研修や専門研修を計画的に実施するとともに「教職協働」をテーマとした教員参加型の全学SD研修を初めて開催し、専門的な人材の育成に努めた。また、人事評価制度を適正に運用することで職員の能力・役割の評価を行い、人材育成や人事異動へ活用した。 ・新たに文部科学省への実務研修生として1名を派遣するとともに、引き続き名古屋大学との人事交流（1名）を実施した。短期海外研修については、名古屋大学が実施する研修に2名（派遣先：アメリカ、中国）、大学の国際交流業務への同行として1名（派遣先：スイス）を派遣した。また、前年度に愛知県や名古屋大学への派遣研修及び短期海外研修を経験した職員の取組成果等をその他の職員にも還元するため、研修発表会を開催し、教員を含む46名が参加した。 [参考資料26]	・職員のプロフェッショナル化を推進するため、28年度に「事務職員人材育成方針」を全面改正し、それぞれの階級に必要とされる能力の習得・向上を目的とした階層別研修を新たに実施するなど、研修体系を整備・充実させるとともに、30年度には教員参加型の全学SD研修を初めて開催し、専門的な人材の育成を推進した。 ・理事長のトップマネジメントにより、事務職員の人事交流の推進や、法人全体のグローバル化に向けた職員の国際感覚の醸成を図る方針を決定し、外部への派遣研修や、短期海外研修を新たに行った。外部への派遣研修としては、相互の大学経営の実務習得及び大学間の情報交換等を目的とした名古屋大学との人事交流（H28～H29:1名、H30～:1名）、設置者である愛知県への実務研修生の派遣（H28:1名）、さらには文部科学省への研修生派遣（H30:1名）を実施した。短期海外研修（H27～）としては、名古屋大学が実施する海外研修への参加や大学の国際交流業務への同行等により実施し、計12名（8カ国）を派遣した。
--	---	---	---	---	---	---	--	---	---	--	--

第2 法人運営の改善に関する目標

3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

中期目標

より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、仕事を見直し、効率的・合理的な業務執行を推進する。

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度 of 取組実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
74 職員の意識改革と仕事の見直しを行い、効率的・合理的な業務執行を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き職員が同一方向性の下に効率的・合理的な業務運営に取り組むよう、法人・大学の運営方針等を職員に周知する。 ・引き続き仕事の進め方を見直しを行い、効率的・合理的な業務執行を推進する。	1	Ⅲ	・年度当初に3キャンパスにおいて年度所信発表会を実施し、理事長・両大学長から年度所信、重点実施項目を直接職員へ周知する機会を設けることで職員の意識共有を図った。 ・会議準備に係る時間削減のため、会議のペーパーレス化に向けたタブレットの利用促進に努め、役員会・経営審議会をはじめとする会議において導入（32回）した。また、事務職員を対象とした業務の効率化・合理化に関する提案窓口を設置し、提案の募集・集約を行い、それぞれの提案について内容の精査・実現可能性の検討を進めた。	・職員の意識共有を図るため、毎年度、年度当初に法人・大学の運営方針等に関する学内発表会を開催した。発表内容の充実・改善を図りつつ、27年度～29年度には、「チャレンジ計画」・「大学挑戦目標」を掲げ、理事長・理事によるヒアリングを行いながら、挑戦的な目標・計画に取り組んだ。また、ノー残業デーの導入や、省エネアドバイザーの指導のもとでの部局横断型のプロジェクトチームによる課題解決手法の実践に取り組み、両大学の省エネ活動を推進するなど、職員の意識改革に向けた様々な取組を実施した。さらに、効率的・合理的な業務執行に向け、テレビ会議システムの積極利用や、会議のペーパーレス化、旅費システムの改良、職員からの業務改善に向けた提案の募集・集約等を行った。
75 一層の業務システム化を目指すとともに、各種システムの統合的な管理を徹底する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・芸大に新設される新デザイン棟のネットワーク環境を整備するとともに、各キャンパスにおけるネットワークの利用者に対するサポートを継続する。	1	Ⅲ	・31年1月に竣工した芸術大学の新デザイン棟のネットワーク環境整備を行った。また、守山キャンパスにおいても講義室周辺の無線LANアクセスポイントの配置を見直し、学生が無線LANを利用しやすい環境を整備した。 ・各キャンパスのネットワーク利用者へのサポートを継続するとともに、財務会計システム、旅費システム、及び教育支援システムにおける認証方法について、情報基盤ネットワークシステムの仕組みを活用した多要素認証を導入することで、利便性とセキュリティの向上を図った。	・各種システムの統合的な管理を徹底するため、26年7月に情報課を新設した。また、一層の業務システム化に向け、出張旅費システムの導入及び教職員閲覧用Webサイトの開設を行うとともに、28年度には、各キャンパスそれぞれで運用していたネットワークシステムを統合し、ネットワーク認証による維持管理、IPアドレスの運用の統合、クラウドによるメールシステム(Office365)の導入を行うことにより、情報セキュリティを高めた一括管理体制を構築した。

第3 財務内容の改善に関する目標

年度評価結果				
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
A	C	A	C	C

中期目標	一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金、寄附金その他の自主財源の確保や、効率的な運営による管理的経費の抑制などにより、経営基盤を強化し、安定的な財務運営を実現する。
------	---

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度 of 取組実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
76 法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・科研費等の外部研究資金獲得に向けた取組を実施する。 ・県立大学において、29 年度に新設した「愛知県立大学基金」の寄附金増に向けた取組を実施する。	1	Ⅲ	・両大学において、外部資金公募情報の定期的なメール配信や Web サイトへの掲載等により情報提供を行った。県立大学においては、科研費申請の手引書の著者である名古屋市立大学の郡学長を講師に招いた科研費説明会を開催（テレビ会議システムで芸術大学にも発信）するとともに、外部コンサルタントによる面談及び申請書の添削を引き続き実施した。芸術大学においては、科研費公募説明会に事務職員が参加し、教授会において制度変更等の周知を行うとともに、職員による申請書チェック・相談等のサポートを実施した。 ・基金について、詳細な運用ルールの策定を進めるとともに、周年記念事業の一環と位置付け、新しいリーフレットの作成や学報・後援会のしおりへの募集掲載、学長による卒業式での保護者へ説明等、積極的な呼びかけを行った。また、全学同窓会との交渉により、学生への給付型奨学金として毎年度 1,000 千円の寄附を受けることが決定した。(H29：14 件（389 千円）→H30：7 件（38,959 千円）)	・外部研究資金等自己収入の増加に向け、公募情報等の定期的な発信や科研費獲得のための講習会・説明会を継続して実施するとともに、県立大学においては、27 年度からコンサルタント業者による講習会・個別相談・申請書の添削指導等の支援を開始した。 ・寄附金に関する取組として、県立大学においては 29 年度から新たに「愛知県立大学基金」を創設し、運用を開始した。芸術大学においては、28 年度の芸大創立 50 周年記念事業実施に向け、26 年度から「愛芸 50 基金」の募集を開始し、様々な活動を推進した結果、寄附額は、累計総額 73,274,630 円（706 件）に達し、記念事業支出総額約 56 百万円を上回った。

								・芸術大学において、愛芸アシスト基金の寄附金増に向けた取組を推進する。			※県大国際交流促進後援会から、菅愛子イспانيا学教育研究奨学金事業（菅愛子基金）を本基金に移管したため（約36,820千円）、合計額が大きく増加している。 ・現会員への寄附継続依頼をきめ細かく行うとともに、大学主催の演奏会・展覧会等での新規寄附者の勧誘を行った結果、三井物産（株）名古屋支社における学生作品展示の実施及び同社からの寄附獲得に繋がった。 (H29：141件（6,690千円）→H30：128件（4,100千円）) 【30年度2大学外部資金獲得状況】 <table><tr><td></td><td>県立大学</td><td>芸術大学</td></tr><tr><td>奨学寄附金</td><td>19件(18,873千円)</td><td>134件(9,260千円)</td></tr><tr><td>(うち県大基金)</td><td>6件(2,120千円)</td><td>—</td></tr><tr><td>(うち愛芸アシスト基金)</td><td>—</td><td>128件(4,100千円)</td></tr><tr><td>受託研究費</td><td>3件(8,296千円)</td><td>7件(21,203千円)</td></tr><tr><td>共同研究費</td><td>15件(22,620千円)</td><td>1件(1,525千円)</td></tr><tr><td>科研費補助金等</td><td>154件(147,411千円)</td><td>15件(15,765千円)</td></tr><tr><td>受託事業費等</td><td>3件(482千円)</td><td>22件(40,550千円)</td></tr><tr><td>その他補助金</td><td>0件(0千円)</td><td>0件(0千円)</td></tr><tr><td>計</td><td>195件(232,455千円)</td><td>179件(88,303千円)</td></tr></table> [データ集5]		県立大学	芸術大学	奨学寄附金	19件(18,873千円)	134件(9,260千円)	(うち県大基金)	6件(2,120千円)	—	(うち愛芸アシスト基金)	—	128件(4,100千円)	受託研究費	3件(8,296千円)	7件(21,203千円)	共同研究費	15件(22,620千円)	1件(1,525千円)	科研費補助金等	154件(147,411千円)	15件(15,765千円)	受託事業費等	3件(482千円)	22件(40,550千円)	その他補助金	0件(0千円)	0件(0千円)	計	195件(232,455千円)	179件(88,303千円)
	県立大学	芸術大学																																							
奨学寄附金	19件(18,873千円)	134件(9,260千円)																																							
(うち県大基金)	6件(2,120千円)	—																																							
(うち愛芸アシスト基金)	—	128件(4,100千円)																																							
受託研究費	3件(8,296千円)	7件(21,203千円)																																							
共同研究費	15件(22,620千円)	1件(1,525千円)																																							
科研費補助金等	154件(147,411千円)	15件(15,765千円)																																							
受託事業費等	3件(482千円)	22件(40,550千円)																																							
その他補助金	0件(0千円)	0件(0千円)																																							
計	195件(232,455千円)	179件(88,303千円)																																							
77 効率的、効果的な管理的経費の執行に努めるとともに、業務の見直しによる経費抑制を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・引き続き教育研究経費等も含む経常経費予算の精査を踏まえた配分を行い、更なる節減意識の定着化を図る。 ・施設・設備の新設・改修にあたり、省エネルギー型設備の導入を推進する。	1	Ⅲ	・過年度の予算執行状況を検証した結果を踏まえ、教育研究費を3%削減したうえで当初予算額を措置した。また、31年度予算編成に向けては、適切な事業費積算と経費執行に対する意識向上のため、事業費をさらに詳細に積算するよう事業計画書の様式を見直すことで、組織全体の節減意識の醸成を図った。 ・引き続き学内照明のLED化を推進し、県立大学長久手キャンパスについては主要な講義室・事務室及び図書館のLED化を	・LED照明や空調設備等の最新設備の導入やトイレ整備（洋式化及び擬音装置の設置）等を進めた。また、両大学において外部アドバイザーのもとでの部局横断型プロジェクトチーム（ECOプロジェクト）を立ち上げ、電力デマンド監視体制の確立（芸大H26）や図書館の温湿度管理体制の見直し（県大H27）を行うなど、様々な省エネ対策に取り組み、効率的、効果的な管理的経費の執行に努めた。																													

										おおむね完了した。空調設備についても更新の際に高効率のものを導入することで省エネルギー型設備の導入を進めた。																						
78（指標）一般管理費比率について対前年度比減を目指す。 ※一般管理費比率＝一般管理費／（業務費＋一般管理費）（特殊要因除き）	1	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		1	Ⅲ	・管理事務費等の経費の減少により、一般管理費比率（特殊要因除き）は7.4%（H29:8.0%）となり、対前年度比減を達成した。 <table><tr><td></td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>業務費</td><td>6,907,542千円</td><td>7,026,853千円</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>738,764千円</td><td>584,808千円</td></tr><tr><td>（うち特殊要因）</td><td>141,045千円</td><td>23,890千円</td></tr><tr><td>（うち上記以外）</td><td>597,719千円</td><td>560,918千円</td></tr><tr><td>一般管理費比率</td><td>9.7%</td><td>7.7%</td></tr><tr><td>（特殊要因除き）</td><td>8.0%</td><td>7.4%</td></tr></table> 一般管理費比率＝一般管理費／（業務費＋一般管理費）（特殊要因除き） ※金額については、千円未満切り捨て ※30年度特殊要因：新デザイン棟ネットワーク環境整備費（芸大）14,364千円、大学機関別認証評価手数料（県大）9,526千円（特定運営費交付金として県から別途財源措置のあったもの） ・施設整備・維持管理修繕等の増加（H26）や法人情報基盤更新（H28, 29）、警備・植栽維持管理委託にかかる経費等の増加（H28）等により、26年度、28年度、29年度は対前年度比減を達成できなかった。		29年度	30年度	業務費	6,907,542千円	7,026,853千円	一般管理費	738,764千円	584,808千円	（うち特殊要因）	141,045千円	23,890千円	（うち上記以外）	597,719千円	560,918千円	一般管理費比率	9.7%	7.7%	（特殊要因除き）	8.0%	7.4%
	29年度	30年度																														
業務費	6,907,542千円	7,026,853千円																														
一般管理費	738,764千円	584,808千円																														
（うち特殊要因）	141,045千円	23,890千円																														
（うち上記以外）	597,719千円	560,918千円																														
一般管理費比率	9.7%	7.7%																														
（特殊要因除き）	8.0%	7.4%																														

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

年度評価結果				
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
A	A	A	A	A

1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行うとともに、評価結果を積極的に公表し、教育研究及び業務運営の継続的な改善に結び付ける。
------	--

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度の実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
79 中期計画・年度計画に対する自己点検・自己評価、認証評価等の外部評価を定期的実施し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活かす。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施により、教育研究及び業務運営の改善を推進する。 ・県立大学において、認証評価を受審する。 ・芸術大学において、29 年度に受審した認証評価の結果を学内で共有し、指摘事項について計画的に改善を行う。	1	Ⅲ	・法人評価委員会における評価結果を年度計画自己点検委員会（県大）、年度計画検討会（芸大）、計画関係課長会議（職員）において周知するとともに、評価委員からの意見・指摘についてもあわせて報告を行い、各部局の計画推進・改善意識の向上に努めた。 ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。 ・29 年度に受審した認証評価の結果を教育研究審議会で共有し、指摘事項について改善を行うことを確認した。そのうち、「博士前期課程の履修規程における修了要件に関する記載に不適切な点がある」との指摘については、大学院教務委員会において履修案内の修了要件に関する記	・毎年度、中期計画・年度計画に対する自己点検・自己評価を行ったうえで法人評価委員会による評価を受け、教育研究及び業務運営の改善に向け取り組んだ。また、県立大学においては25 年度と29 年度に教養教育に関する外部評価、30 年度に認証評価を、芸術大学においては29 年度に認証評価を受審し、それぞれの評価結果について各大学のWeb サイトに公表するとともに、意見への対応や指摘事項に対する改善を行った。

												載を改めるとともに科目名称を変更し、2020 年度以降に学則変更を行うことを決定した。「美術研究科（博士後期課程）の入学定員充足率が低い」との指摘については、研究発表会を博士前期課程の学生を含めた受験対象者に広く公開して行うことなど志願者増加に向けた取組を行った。また、施設のバリアフリー化・ICT 環境整備等に関する指摘について、関係委員会等において改善策について検討し、整備の優先順位を協議するなど改善にむけた対応を行った。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学の教育研究の実績や法人の業務運営等の情報を公表し、県民への説明責任を果たすとともに、戦略的・効果的な広報活動を展開し、大学の知名度を高める。
------	--

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度の実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
80 大学・法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学のブランド・知名度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・法人及び両大学の広報担当者で構成する広報連絡会議において広報活動計画の検討・策定を行い、その計画に基づき知名度向上に向けた戦略的な広報活動を各大学が実施する。	1	Ⅲ	・大学・法人の広報担当者による広報連絡会議（4回）を開催し、両大学の活動状況確認や情報共有等を行うとともに、法人全体の広報の目的・広報活動方針に基づく「愛知県立大学・愛知県立芸術大学広報活動計画」を策定した。計画に基づき、近隣自治体（5市町）の広報・大学連携担当課との意見交換を実施したほか、長久手市メール配信サービス（※）の本格利用や SNS 利用に関する研修会を開催するなど、効果的な広報の推進に向けた取組を実施した。また、報道機関に対する情報提供（記者発表）に関しては、特徴的な取組について両大学・法人の広報担当者が連携して情報収集を行い、伝えたい情報が着実に伝わるよう、記者発表の目的や時期を検討の上発表したことにより、記者発表件数、新聞掲載件数、掲載率ともに前年度より増加した。 ・両大学においては、一般広報誌の発行や SNS 運用による情報発信を引き続き行うとともに、県立大学では高校生向け広報誌の SNS を利用した発信への切り替え、芸術大学では、大学広報誌の PDF データを Web サイトに掲載することにより多くの閲覧を誘導するなど、知名度向上に向けた活動を展開した。 ※長久手市メール配信サービス：市内で実施される各種イベント・講演会等の	・大学・法人の情報・活動内容等を Web サイト等により適切に開示した。また、両大学において志願者のニーズに合わせたオープンキャンパスや進学ガイダンスの実施、Web サイトのリニューアルを行うとともに、県立大学においては「県大シアター」（学部紹介動画）の公開や創立 70 周年記念事業の企画・実施、芸術大学においては創立 50 周年記念事業をはじめとした教員・学生等による様々な場所での展覧会・演奏会の実施など、大学のブランド・知名度の向上に向けた取組を推進した。 ・29 年度には、各大学広報担当セクションの新設により一般広報機能の推進体制を整備したうえで、法人全体としての広報の目的・広報活動方針に基づく「愛知県立大学・愛知県立芸術大学広報活動計画」を策定し、各大学・法人の広報担当者による広報連絡会議を設置した。また、新たな情報発信媒体としてニュースレターの創刊や公式 SNS の開設など戦略的な広報活動を実施した結果、記者発表件数、新聞掲載件数（掲載率）がともに増加した。

											情報を登録者約 1,600 人（30.1 現在） に対して一斉配信するもの。	<table><tr><td></td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>記者発表件数</td><td>84件</td><td>113件</td><td>119件</td></tr><tr><td>うち新聞掲載件数</td><td>36件</td><td>67件</td><td>82件</td></tr><tr><td>掲載率</td><td>42.9%</td><td>59.3%</td><td>68.9%</td></tr><tr><td>新聞掲載総数</td><td>200件</td><td>240件</td><td>257件</td></tr></table>		28年度	29年度	30年度	記者発表件数	84件	113件	119件	うち新聞掲載件数	36件	67件	82件	掲載率	42.9%	59.3%	68.9%	新聞掲載総数	200件	240件	257件
	28年度	29年度	30年度																													
記者発表件数	84件	113件	119件																													
うち新聞掲載件数	36件	67件	82件																													
掲載率	42.9%	59.3%	68.9%																													
新聞掲載総数	200件	240件	257件																													
81 平成 28 年度に迎える芸術大学創立 50 周年に際し、県民をはじめ多くの 人々にとって芸術大学がより身近な存 在となるよう、記念事業を企画し、実 施する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	(中期計画は、28 年度末を もって完了とする)				・創立 50 周年記念事業に向け、ポスター・各種チラシ 等の作成、関係各所への送付、新聞社・放送局への訪 問、教員等の作品による「愛芸 50 オークション」、ホ ームカミングデーなどの実施による県民等への積極 的な PR 活動を行うとともに、「愛芸 50 基金」（H26～ H28）を創設し、寄附金約 56 百万円（寄附金収入計約 73 百万円）を集めるに至った。開催年度である 28 年 度には、県内を中心に 13 件の記念事業を教員・学生・ 卒業生が総力を挙げて推進し、年間を通して県民を始 めとする多くの方々（来場者計約 27,000 人）に芸術 大学がより身近となる機会を創出した。																				

第5 その他業務運営に関する重要目標

年度評価結果				
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
A	B	A	A	A

1 施設・設備の活用及び安全管理に関する目標

中期目標	大学施設を良好で安全安心な教育研究環境に保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、学生の安全確保、防災対策等の危機管理体制を強化する。 また、大学の施設を開放し、豊かな地域社会づくりに寄与する。
------	---

中期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度の実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
82 良好で安心安全な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的に実施するとともに、緊急対応が必要なものについて改修・修繕を実施する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・施設・設備の機能を点検し、緊急度の高いものに対応する。 ・国のインフラ長寿命基本計画に基づく両大学の長寿命化計画について、32年度までの策定に向けた準備を進める。	1	Ⅲ	・緊急度の高いものから順次対応するという方針のもと、随時、施設・設備の機能点検を実施し、県立大学においては空調機や給水設備、高架水槽等の更新、芸術大学においては老朽化により破損した設備の修理・更新、漏水調査などを実施した。 ・長寿命化計画策定に向け、愛知県との協議を進め、芸術大学の県有施設については県で、それ以外の法人所有施設については法人でそれぞれ計画策定を行うこととなり、32年度末までの計画策定に向けて法人所有施設の基本調査を行うことを決定した。	・毎年度、施設・設備の点検を定期的を実施し、漏水修繕や外壁タイルの修繕等緊急対応が必要なものについて随時実施した。また、調査・点検結果に基づき、施設設備に関する台帳の作成（H25）や中長期整備計画の策定（H26）など、計画的な改修・修繕に向けた取組を推進した。
83 芸術大学の老朽化施設・設備の整備について、耐震改修基本調査の結果を踏まえながら、愛知県の施設整備計画の策定に向け、県と共に引き続き検討を進める。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・31年度の供用開始に向け、愛知県が実施する新デザイン棟整備に協力する。さらに、マスタープランに基づき、新デザイン棟整備後	1	Ⅲ	・学生等の安全確保や大学行事に支障がないよう配慮のうえ愛知県が実施する新デザイン棟整備（31年1月竣工）に協力するとともに、4月の供用開始に向けて什器・備品等の調達・設置を行った。また、	・愛知県が実施する耐震改修・機能回復整備工事に協力し、28年8月に引渡しを受けた。 ・芸術大学キャンパスマスタープランに基づき、新デザイン棟整備に向けた愛知県との検討・調整を進め、31年1月に竣工した。また、新彫刻棟・新日本画棟の建

								の次期新棟整備について 県と共に検討を進める。			芸術大学キャンパスマスタープランに基づき、新彫刻棟・新日本画棟の建設に向けた県との協議を継続的に行い、まずは新彫刻棟の整備を進めることが決定され、31 年度に基本調査が実施されることとなった。	設についても県との協議を行い、まずは新彫刻棟の整備を進めることが決定され、31 年度に基本調査が実施されることとなった。
84 大規模災害に備えた安全対策、防災対策などの充実を図り、訓練等の実践を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教職員及び学生に防災対策の周知を図るとともに、訓練等を実施する。 ・大規模災害の発生に備え、備蓄計画に基づき、計画的に物品等を配備する。	1	Ⅲ	・両大学各キャンパスにおいて防災訓練を実施し、AED 講習、消火訓練、シェイクアウト訓練、安否確認訓練（県立大学のみ）等を併せて実施した。特に県立大学長久手キャンパスにおいては、新たな取組として災害時緊急トイレ体験を行うなど、防災対策について周知を図った。また、県立大学において警報発令時等の授業等の取扱・対応に関するマニュアルの一部を改定し、教職員へ周知した。 ・県立大学において備蓄計画に基づいた備蓄品の購入・入れ替えを行うとともに、長久手キャンパスでは一時避難時に必要となる毛布の追加整備、守山キャンパスにおいては学生自身による備蓄の呼びかけを行った。芸術大学では、防火管理委員会において昨年度整備した備蓄品の備蓄状況確認・保管場所等の情報共有を行った。	・毎年度、全教職員・全学生への地震対応マニュアルの配布や、防災訓練・AED 講習会等を実施するとともに、各キャンパスの災害時備蓄品の整備を行った。また、27 年度には、大規模災害発生時の非常電源確保のため、屋根貸しによる太陽光発電事業を開始するなど、防災対策の充実を図った。
85 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学施設を積極的に地域社会に開放する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・公益利用を目的とした教室等の一般開放を実施する。	1	Ⅲ	・前年度に改正した規程に沿って公益利用を目的とした教室等の一般開放を引き続き行い、瀬戸市職員採用試験や保育士国家試験等への教室の有償貸付（計 5 件）及び県大グラウンドの貸出し（計 11 件）を引き続き行った。	・学内の施設利用状況を踏まえ、26 年度より県大グラウンドの貸出を開始した。さらに、29 年度には大学施設の有償貸付に向けた規程を整備し、教室等の一般開放を開始するなど、大学施設の地域社会への開放を積極的に行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任及び法令遵守に関する目標

中期目標

人権の尊重、環境への配慮など、社会的責任に十分留意した教育研究環境の実現や、教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

期計画	中期		年度評価結果					平成30年度				平成25～30年度の実績
	ウェイト	自己評価	25	26	27	28	29	年度計画	ウェイト	自己評価	計画の実施状況等	
86 人権の尊重、環境への配慮など、社会的責任に留意した教育研究環境を実現するため、教職員・学生への研修や啓発活動などにより意識向上を図る。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教職員及び学生を対象とした人権・ハラスメント研修、啓発活動を継続して実施する。 ・変更後の業務方法書における内部統制の推進状況を把握し、必要に応じて業務の見直し等を実施する。	1	Ⅲ	・新規採用教職員等を対象とした「人権、倫理、ハラスメント研修」を実施し、職員22名が参加した。 ・県立大学においては、教職員向けのハラスメント防止のための啓発研修会（197名参加）、ハラスメント専門相談員や「ハラスメントに関する人権問題委員会」の教員を対象とした研修会の実施に加え、新たな試みとして、人権週間（12/4～12/10）に合わせて各キャンパスの食堂でハラスメント防止を呼びかける映像を放映するなど、積極的に啓発活動を行った。また、より適切な相談・助言等を実施するため、専門家のアドバイスのもと、31年度からの運用開始に向けて相談対応ガイドラインの作成を進めた。 ・芸術大学においては、教員向けにハラスメント防止研修会（68名参加）、学生向けに新入生ガイダンスにおけるハラスメント防止のための講習会（180名参加）を実施するとともに、ハラスメント相談委員会において新規相談員向けの勉強会を行った。 ・監査室による内部監査により、内部統制の状況確認を行うとともに、他大学の状況を調査したうえで、本法人における内部統制体制のあり方を検討した。	・教職員対象のハラスメント防止に関する研修を継続的に行うとともに、学生向けの研修会・eラーニング研修や、事務職員を対象としたLGBT研修を行うなど、意識啓発に努めた。また、障害者雇用の促進のため、27年7月から「業務支援室」を新たに設置し、教職員への周知及び活用促進を図るとともに、毎月業務実績報告書を作成するなど、安定的な活動に向けた取組を推進した。

87 法令遵守を推進するため、倫理関係諸規程についての継続的な研修や意識啓発に努める。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・コンプライアンス関連研修を実施するとともに、必要に応じて、倫理審査関係委員会を開催する。	1	Ⅲ	・全教職員対象のeラーニングを活用したコンプライアンス研修（281名（教員110名、職員171名）受講）や、新任・異動教職員や新入学院生・研修生に対して日本学術振興会が提供している研究倫理eラーニングコース（県大：教員18名、職員2名、学生145名、芸大：教員5名、職員6名、学生55名受講）の受講を促すなど、コンプライアンス関連研修を実施した。また、研究における倫理的配慮の確保の観点から、研究倫理審査委員会を開催した。（県大11回、芸大4回）	・研究不正防止に関する講習会やコンプライアンス研修を継続的に実施し、意識啓発に努めるとともに、26年度には、研究不正防止に関する責任体制を構築し、関係規程の改正を行った。 ・25年度に発刊した文字文化財研究所「年報」に掲載された学生執筆の卒業論文で不適切な引用があることが明らかになったため、大学として、当該年報を廃刊し、新たに紀要という形で発刊することにより、審査体制を強化した。また、卒業論文作成にあたっては、学生向けの手引書をより精緻なものにするとともに、主指導教員と副指導教員の連携による指導体制を強化した。
88 情報管理の強化に向け、情報セキュリティ対策を推進する。	1	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・情報セキュリティeラーニングを実施し、教職員及び学生の情報セキュリティの意識向上を図る。 ・引き続き法人全体の情報セキュリティ対策を推進する。		Ⅲ	・新任教職員・新入生を対象に実施していたeラーニングによる情報セキュリティ研修プログラムを全ての教職員・学生を対象として実施するなど、情報リテラシーの向上に向けた取組を推進した。 （受講者数等：職員183名（97%）、県大：専任教員184名（87%）、学生1,186名（34%）、芸大：専任教員65名（79%）、学生215名（23%）） ・各所属のシステム管理者向け及び一般教職員向けの情報セキュリティ講習会の実施に加え、全教職員を対象に標的型メール攻撃に対する訓練を実施し、情報セキュリティに対する意識向上を図った。また、Webサイト改ざん・成りすまし防止に向けた対策の実施、法人が付与するメールアドレスへの外部からの攻撃状況の調査、保証期間が満了するウェブサーバの移設、バックアップサーバの充実による業務データの喪失防止など、法人全体の情報セキュリティ対策を推進した。 ・個人情報の適切な取扱いについて、法人連絡会議で説明するとともに、アンケート形式の個人情報の取扱の自己点検を事	・適切なネットワーク基盤の構築に向けた調査・検討を進め、28年度には、情報基盤ネットワークシステムの更改やクラウドによるメールシステム（Office365）、シンククライアント（パソコンの一括管理）の導入などを行い、情報セキュリティの向上を図った。また、教職員・学生を対象としたeラーニング等による情報セキュリティに関する研修を継続して実施するとともに、30年度には、教職員を対象に標的型メール攻撃に対する訓練を実施し、教職員・学生の意識啓発に努めた。

											務職員全員に対して実施（89 名回答）した。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------	--

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 2 億円	1 短期借入金の限度額 1 2 億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として 借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする ことも想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質 の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組 織運営の改善に充てる。	・新デザイン棟什器・備品等の調達に充当。

第 1 0 施設・設備に関する計画

中期計画		年度計画	実績				
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>財源</th></tr><tr><td>中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等</td></tr></table>		施設・設備の内容	財源	中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等	施設及び設備に関する計画	施設及び設備に関する計画
施設・設備の内容	財源						
中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等						
注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		・ 講義棟及び事務室照明器具更新等（県大） 130, 047 千円	・ 講義棟及び事務室照明器具更新等（県大） 103, 192 千円				
注) 額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		・ 新デザイン棟什器・備品整備等（芸大） 146, 650 千円	・ 新デザイン棟什器・備品整備等（芸大） 159, 962 千円				

○計画の実施状況等

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。	・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

平成30年度 学部、研究科の定員充足率(H30.5.1現在)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	在籍者数 (新・旧合計)	収容定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)
(新・旧) 県立大学	外国語学部	1,360	1,667	122.6
	英米学科	400	474	118.5
	ヨーロッパ学科	540	682	126.3
	フランス語圏専攻	180	225	125
	スペイン語圏専攻	180	222	123.3
	ドイツ語圏専攻	180	235	130.6
	中国学科	200	242	121
	国際関係学科	220	269	122.3
	日本文化学部	400	465	116.3
	国語国文学科	200	233	116.5
	歴史文化学科	200	232	116
	教育福祉学部	360	398	110.6
	教育発達学科	160	173	108.1
	社会福祉学科	200	225	112.5
	看護学部	360	366	101.7
	看護学科	360	366	101.7
	情報科学部	360	393	109.2
	情報科学科	360	393	109.2
	学部合計	2,840	3,289	115.8
	国際文化研究科	45	44	97.8
	博士前期 国際文化専攻	20	24	120
	博士前期 日本文化専攻	10	9	90
	博士後期 国際文化専攻	9	4	44.4
	博士後期 日本文化専攻	6	7	116.7
	人間発達学研究科	29	43	148.3
	博士前期 人間発達学専攻	20	30	150
	博士後期 人間発達学専攻	9	13	144.4
	看護学研究科	54	66	122.2
	博士前期 看護学専攻	42	49	116.7
	博士後期 看護学専攻	12	17	141.7
	情報科学研究科	71	81	114.1
	博士前期 情報システム専攻	20	20	100
	博士前期 メディア情報専攻	20	23	115
	博士前期 システム科学専攻	20	21	105
	博士後期 情報科学専攻	11	17	154.5
	大学院合計	199	234	117.6

【参考】旧県立大学在籍者数

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	在籍者数 (名)
(旧) 県立大学	文学部	0
	国文学科	0
	英文学科	0
	日本文化学科	0
	児童教育学科	0
	社会福祉学科	0
	外国語学部	0
	英米学科	0
	フランス学科	0
	スペイン学科	0
	ドイツ学科	0
	中国学科	0
	文学部	1
	国文学科	0
	英文学科	0
	日本文化学科	1
	児童教育学科	0
	社会福祉学科	0
	外国語学部	0
	英米学科	0
	フランス学科	0
	スペイン学科	0
	ドイツ学科	0
	中国学科	0
	情報科学部	0
	情報システム学科	0
	地域情報科学科	0
	昼間主計	0
	夜間主計	1
	学部計	1
	国際文化研究科前期 国際文化専攻	0
	国際文化研究科後期 国際文化専攻	0
	情報科学研究科前期 情報科学専攻	0
	情報科学研究科後期 情報科学専攻	0
	大学院合計	0

看護大学	看護学部	看護学科	0
	看護学研究科	修士課程	0

平成30年度 学部、研究科の定員充足率 (H30.5.1現在)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	在籍数	収容定員充足率
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)
芸術大学	美術学部		380	408	107.4
	美術科	美術科	200	218	109
		日本画専攻	40	45	112.5
		油画専攻	100	108	108
		彫刻専攻	40	40	100
		芸術学専攻	20	25	125
	デザイン・工芸科		180	190	105.6
		デザイン専攻	140	148	105.7
		陶磁専攻	40	42	105
	音楽学部		400	402	100.5
	音楽科	音楽科	400	402	100.5
		作曲専攻	40	34	85
		声楽専攻	120	121	100.8
		器楽専攻	240	247	102.9
	学部計		780	810	103.8
	美術研究科		95	102	107.4
		博士前期 美術専攻	80	93	116.3
		博士後期 美術専攻	15	9	60
	音楽研究科		69	70	101.4
		博士前期 音楽専攻	60	60	100
		博士後期 音楽専攻	9	10	111.1
	大学院合計		164	172	104.9